

始





f220-2



同仁會四十年史



發行所寄贈本

總裁
故久運宮邦彥王殿下



縣丞 井八 服宮 洪 彦 王 親 子

總裁 故久邇宮邦彥王殿下御明筆

聖人一觀而回仁篤近
而學遠 錄韓愈原人

而學憲 莊制憲 謝人
第八 應宮 洪 趙 王 謝 才 崎 與 章

聖人視之曰六者也
而無志 新韓命系人

詔書書



善降

友好

文唐



鳥思天下有溺者拯已溺之也獲
思天下有饑者拯已饑之也是以
如是共進也 癸未祿至子以為

同仁會創立四十週年紀念

江北諾





會長
公爵近衛文麿氏

近衛文麿氏
公爵



副會長
兒玉謙次氏



副會長
宮川米次氏



事 理
氏 郎 一 新 杉 高



事 理 務 專
氏 郎 四 文 邊 田



事 理
氏 雄 春 林



事 理
氏 吉 龍 田 稻



事 理
氏 次 胤 田 増



事 理
氏 郎 太 後 肥 中 田



事 理
氏 郎 太 賀 佐 來 賀



事 理
氏 郎 次 忠 野 西



事 理
氏門衛左市村森 爵男



事 理
氏徹 峰 島



事 理
氏彦 親 泉 小



事 理
氏門衛左勝松慶



事 監
氏三 大 村 中



事 監
氏吉 梅 山 米



事 理
氏英 良 木 三



事 理
氏治 朝 木 赤



員 議 評
氏 三 正 田 戶



員 議 評
氏 吉 仲 坂 石



員 議 評
氏 郎 太 勝 畑 稻



事 監
氏 雄 菊 木 青



員 議 評
氏 吉 鶴 村 奥



員 議 評
氏 景 長 部 岡 爵 子



員 議 評
氏 茂 島 飯



員 議 評
氏 二 雅 上 井



員議評
氏一正武



員議評
氏稔侯勝



員議評
氏郎一貫茂加



員議評
氏助直寺野小



員議評
氏吉春村田



員議評
氏雄猛宮田



員議評
氏治清藤加



員議評
氏幸國山片



員議評
氏臣良澤黒



員議評
氏郎太野中



員議評
氏一壽島津



員議評
氏男正築都



員議評
氏郎太格井山



員議評
氏藏佶谷熊



員議評
氏三良岡常



員議評
氏晋尾角



評議員
佐藤武雄氏



評議員
坂口康藏氏



評議員
東龍太郎氏



評議員
今祐氏



評議員
三谷隆信氏



評議員
佐谷有吉氏



評議員
小林六造氏



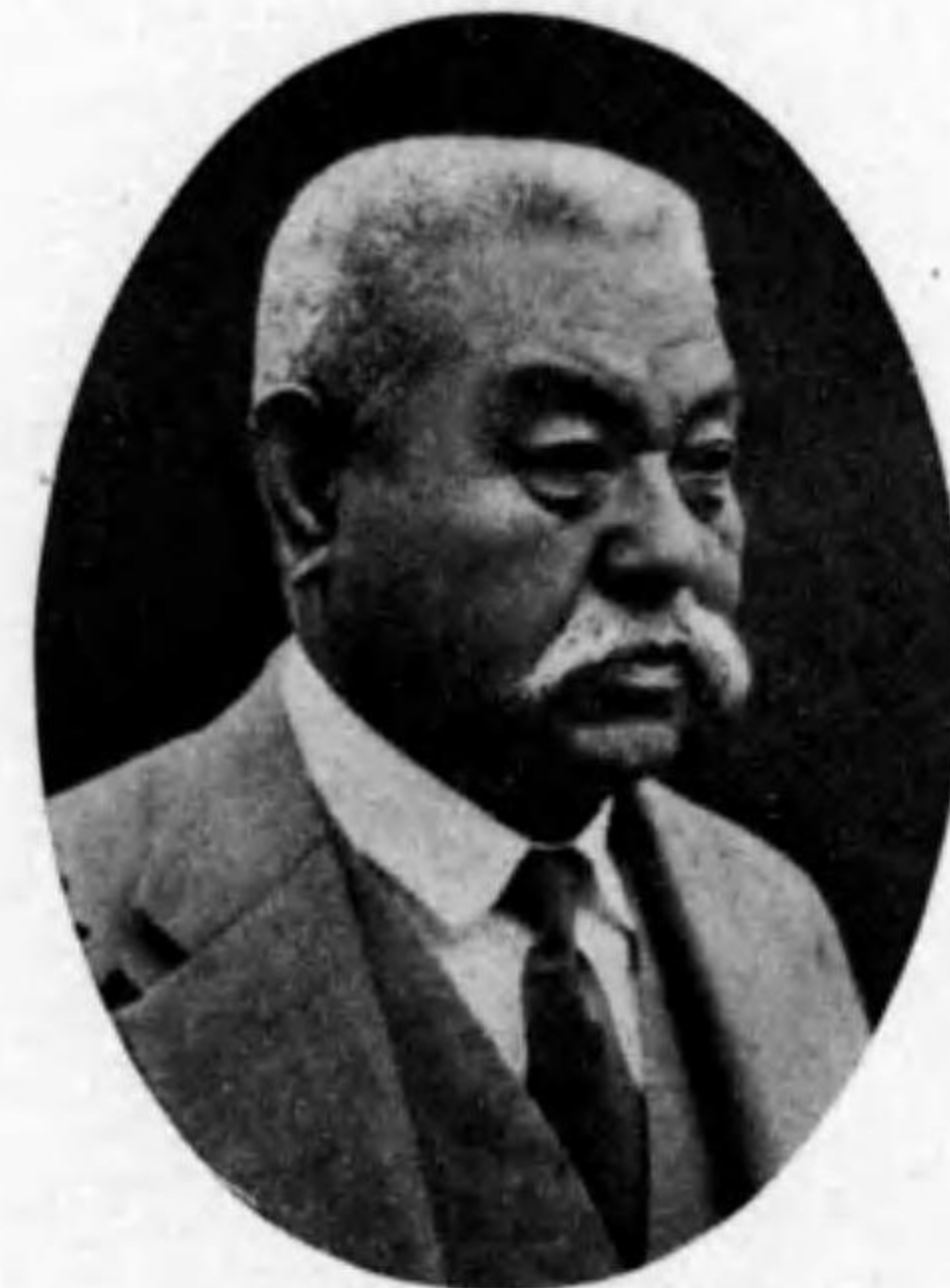
評議員
小池敬事氏



員議評
氏郎太謙瀬下



員議評
氏郎志篤村田三



員議評
氏一多島北



員議評
氏郎太豊城結



員議評
氏重廣田鹽



員議評
氏宏村下



員議評
氏則定田三



員議評
氏曉梅野水



員議評
氏進之淺川瀬



員議評
氏郎一島本



員議評
氏三敬澤澁爵子



員議評
氏道昌徐



員議評
氏又木鈴



員議評
氏郎三貞屋關



員議評
氏榮多水清



員議評
氏一馬久條下



(事務専前)顧問
小野 得 一 郎 氏



(長會副前)顧問
江 口 定 條 氏



顧問
井 上 敬 次 郎 氏



顧問
飯 田 延 太 郎 氏



顧問
小 倉 正 恒 氏



(事監前)顧問
大 橋 新 太 郎 氏



顧問
小 幡 西 吉 氏



顧問
坂 西 利 八 郎 氏



問 顧
氏 次 勝 淵 出



問 顧
氏 郎 三 長 本 補



問 顧
氏 治 半 馬 相



問 顧
氏 郎 九 重 野 門



問 顧
氏 郎 三 平 藤 近



問 顧
氏 衛 德 村 木



問 顧
氏 吉 鐵 知 倉



問 顧
氏 寬 久 藤 內



長會代三第
氏哉康田内爵伯故



長會代四第
氏助權林爵男故



長會代一第
氏美護岡長爵子故



長會代二第
氏信重隈大爵侯故



長會副代四第
氏三敬波丹故



長會副代五第
氏吉達澤入故



長會副代一第
氏嘉國山片故



長會副代三第
氏通胤山青故



長會副代二第
氏進藤佐爵男故

序

夫れ天地玄黄のこゝは流轉して止まるなく、人世のこゝは顯晦隆替して常なし。今や吾が同仁會の事業は著しく擴大して在外機關は約七十箇所、之に携はる者五千有餘人、年豫算額は實に貳千餘萬圓を算して大東亞共榮圈建設の聖業と俱に大に飛躍するに至れり。此の盛大は吾人の最も悦びこし最も矜とするところなるも一度頭を回らして過去四十年の歴史を顧るこゝその行路は決して坦々たるものにあらず、殊に明治の末葉から大正年間にかけては財政的に最も難澁の時代を迎へたるが、此の秋 畏き邊りからは御下賜金の御沙汰ありて關係者一同深き感激を以て奮ひ起ち、また大正三年故久邇宮邦彦王殿下に於かせられては本會の總裁たることを御允諾あらせられ、爾來金枝玉葉の御身を以て、軍務に御多端の折をも御厭なく、北は蝦夷の際より南は筑紫の涯まで駕を進め給ひ、東奔西走或は地方支部の總會に台臨あらせられて令旨を賜り、徽章、締盟狀等を多數の會員に御親授あらせられ、或は本會の役員、病院長等を宮邸に召されて親しく會務の狀況を聞き召さるゝ等昭和四年御他界あらせらるゝ迄實に十有

五年の長き歲月に亘りて御統宰遊ばされたり。本會の今日あるは全く陛下の御稜威と殿下の御懿徳に倚るもの、吾等の常に感佩措かざる所なり。皇室は申すも畏し、久邇宮邦彦王殿下が善隣支那大衆の爲如何に御心をかけさせられ給へるかの一端として茲に特筆參らせ殿下の御遺績を奉讃して以て本會四十年史の序とせん。爾云。

昭和十八年六月

同仁會副會長 兒 玉 謙 次

序

昭和十七年は本會創立滿四十年に當るのであります。その間或は醫事衛生の事業を通じ、或は醫學の力を以つて東亞の隣邇友邦と文化提携し、以て生民の福祉の増進を胥つて大に貢献し得たのであります。その精神たるや眞に崇高な人類愛に發したものであります。國際情勢は先覺者の潔き心を常にそのまゝに受け入れてのみ呉れては居なかつたこともあり、特に今次事變前の十數年間は東亞の天地に暗雲の去來が繁くして塞々として荆の道に難行を續けてゐたこともありました。

昭和十二年七月七日蘆溝橋畔に曉闇を破つた銃聲は、忽ち支那大陸の全土に擴まり、吾が同仁會の聖業も茲に終止符を打つたかの如く見られたのであります。四十年間の精進は如何なる障礙にも打ち勝ち宛かも大河の堤を切つたかの如くに戦禍の民に深く浸透せずには措かなかつたのでありまして、當時支那全土の民に心から歓迎せられたものは、吾が同仁會の事業であつたのであります。一時に發展し支那の全域の大半に亘る醫事衛生の一切を包容するに至つたのであります。今や支那本土は

申すに及ばず、西は蒙疆、南は海南島に及んで居り、皇國が目指す八紘爲宇の鴻業の
その一端に参加して皇謨を翼賛し奉るの光榮を擔ふに至つたことは、允に誠に欣快に
堪へないところであります。

こゝに四十年史の成るに當り、多くの先輩の偉業と苦節とを偲び、感謝感激に堪へ
ないと同時に此の聖業に携はりつゝある諸賢の御健闘を祈りつゝ一文を草し、私の氣
持を古歌に寄せて序に添へたいのであります。

深山木のその梢とも見えざりし

櫻は花にあらはれにけり

昭和十八年六月

同仁會副會長 宮 川 米 次

序

明治の中葉吾國の文化は極めて長足の進歩を遂げ殊に醫藥學は著しく發達して世界
に冠たるの域に到達し、之に依つて日本國民の享くる恩惠は實に絶大なるものであつ
たが、善隣友邦諸國に於ては必ずしも然らず依然病魔の桎梏に苦しむ状態であつた。
吾が醫界の先覺は茲に見るころあり「亞細亞諸國に對し醫學藥學及之に附隨する技
術を普及し其の醫事衛生状態を改善せん……」ことを目的として明治三十五年六月十
六日同仁會なる團體を組織し、長岡護美子を初代会長に推して同志の糾合と資金の獲
得に着手した。翌三十六年二月四日に寄附行爲を定めて財團法人の認可を受け、府縣
道廳の所在地等日本全國に支部を設けたのみならず上海、漢口、營口等支那大陸の各
地にも支部を設けて多數民衆の寄附を募集し、之を以て醫師、助産婦等を派遣した。
其の數は記録に明かな者のみにても三百數十名に上り、其の範圍は韓國、滿洲、清國
の主要都市始め盤谷、星港、木曜島等今日の所謂東亞共榮圈の全域に及んでゐた。
次で大隈重信伯が第二代会長に就任し、東京に同仁醫藥學校を設けて清韓兩國の子

弟に醫育を施し、又韓國及滿洲に病院を造つたが其後政情の變化に依りて之等は朝鮮總督府及南滿洲鐵道株式會社に移讓して事業を専ら支那本土に進め、北京に日華同仁醫院を建設し、支那主要地點三十二ヶ所に病院を建設する十年計畫を樹て、先づ漢口に設立し、上海に敷地を買収する等計畫大いに努めたが事業漸く其の緒につかんとする秋大隈會長逝き又第一次歐洲大戰後の經濟恐慌、關東大震災の爲に財政的の打撃を蒙りて丹波敬三博士等當事者の異常なる努力にも拘らず其の大部分は實現を見ずにつて了つた。

其の後を承けて内田康哉伯が第三代會長に就任し、前記北京及漢口の兩醫院に加へて青島及濟南に於ける二大醫院を軍から繼承して經營する外支那文醫學書の刊行、雜誌の發行、中國醫師講習會、支那に於ける醫學大會等、文化的事業を興して只管事業の遂行に精進する折柄、大正三年以來長くも總裁として多年本會を御統宰遊ばされた久邇宮邦彦王殿下には昭和四年神去り給ひ又數年にして内田會長も逝き、昭和七年林權助男が第四代會長に就任した。昭和六年に滿洲事變起つて以來日支の間に暗雲頗る低迷して吾が同仁會事業の最も難澁時代であつたが、林會長は緊縮策を取つて克く此

の苦境に堪ゆるうち昭和十二年七月七日の北支事變に逢着した。

地理的關係から北京醫院が先づ影響を受けて七月下旬から八月にかけて交民巷に避難し、次いで漢口醫院、濟南醫院が引揚げて内地に歸還した。青島醫院は現地保護を受くるものゝ一般に考へてゐたのであるが八月下旬終に内地へ引揚げて來た。かくて支那に於ける同仁會の診療事業は全て中止し、また支那醫師の講習會、醫學大會、支那文醫學書の發行等爾餘の事業も悉く一時休止して了つた。

然るに現地はごうであるかといふに天津、北京はまた、く間に皇軍の占領するところとなり保定、正定、石家莊又滄州、徐州、濟南、太原等北支一帯が順次皇軍の手に歸し、上海、南京、杭州等中支方面も亦同様漸次皇軍の手に歸して皇軍の占領する地域は日に日に擴大したのであるが、之等の地域に於ては戦場の常として負傷する者、惡疫に罹る者が續出し、然も醫療機關は殆ど悉く休止状態に在るこいふ有様で之が診療救護は一日も猶豫を許さないものがあつた。抑々今次の支那事變に於ける日本の目的は抗日支那政權の膺懲にこそあれ支那の大衆を敵とするものでは無く、殊に診療救護は吾が同仁會が四十年來天賦の使命として來たところであるから此の機を看過せず八

月中旬避難解除して復歸した北京醫院は即刻市民の診療防疫に任じ、漢口、濟南、青島各醫院も亦引揚げ後僅か月餘にして各々診療救護班を編成し、銃聲、硝煙の未だ絶えざる戦線直後に赴いて難民傷病の診療救護に當つたのである。かゝる多事多端の際林會長薨去して近衛文麿公が第五代會長として其の後を襲つたのであるが、皇軍占領地域の擴張に伴つて本會の派遣する診療班及防疫班等も益々増大し、東亞新秩序の建設漸く進むに従つて醫育、衛生研究等の事業をも開始して之等在支機關は現に七十餘、職員五千餘人、豫算年額二千餘萬圓に達し、事業の地域は北蒙疆より南海南島に及ぶに至つたのである。而も大東亞戦争は今尙發展の過程にあるを以て本會の事業も亦前途益々擴充を要すること、信ずるのである。

本書の目的は固より同仁會の變遷を明にするにあるも亦自から故きを温ね新しきを知るの意なきに非ず、若し夫れ隱微の裡に大陸經營の要諦を悟り、新秩序の建設に資するものあらば幸甚である。

昭和十八年六月

同仁會専務理事 田邊文四郎

凡 例

一、本史は明治三十五年六月十六日本會の創立以來昭和十七年同月同日に至る滿四十年間の記録であるが、多少は其の前後にも及んでゐる。

一、沿革篇が年次を逐つて記述したことは申すまでもないが、事業篇は多少の重複を厭はず各事項を別々に記述した。各事項の配列は主として開始した年月の順に依つたが、類似の事項を一所に集める關係上年次的には相前後してゐる場合も尠なくない。

一、餘り大部なものは種々の點で不都合である關係上資料の取捨に苦心した。取捨の標準は各時代の主觀的衡量に據つたから今日から見れば何でもないことでも三四十年前には重要であつたと思はれることは記録に残してゐる。

例へば助産婦一名を支那に送るといふことでも明治の頃では平和の時ですら本人も相當の覺悟を要したであらうし、會としても亦相當重要な事柄であつた。

又例へば一つの電報でも明治の末葉無線電信の出來たばかりの頃には「無線で電信す」といふ様な記録があり、大正の初め航空郵便が始められた頃には「書類を空送す」といふ様な記録がある。之等は今日から見れば殊更に書き立てないでもといふ感じがするが、當時に於ては各々の事項の重要さを表示するものとしてそのまゝ記録に残して置いた。

一、支那事變が始まつてからは報告其他の記録にも軍隊口調が屢々用ひられてゐる。本史に於ても時代色を反映するものとして之を尊重し、之を生かした箇所が尠くない。

一、本史は昭和十六年九月から稿を起して翌十七年六月之を終り、關係各方面に補修を請ふて同年十月印刷に着手した。然るに本會の事業は急速なる伸展を續けてゐる最中であるから稿を終つて後も既存の事業が擴大したり、全く新しい事業が創つたり相當著しい變化があつて、史中「現況」として掲げたことも、本史發行の時は既に過去のことと屬するといふ場合が二、三に止まらない。

此の點編者としては遺憾とすべきが如くであるが、本會の活動が旺盛なるに起因することであるから寧ろ悦ぶべきであると信ずる。

一、終りに編纂顧問小野得一郎氏、同増田胤次氏の御指導を謝し、藤井慎二、中村喜太郎、池内又一、吉本彌之助各編纂委員諸氏の協力、執筆者穂坂唯一郎、藤田良仙兩君の勞を多とし又裝幀に付て圖案は岡崎祇容君を文字は藤井富五郎君を煩したことを茲に記して感謝の意を表す。

尚ほ文中敬語を省略したことは記録の簡捷を圖る爲めながら關係各位の御諒恕を請ふ次第である。

昭和十八年六月

同仁會四十年史編纂委員長

田邊文四郎

同仁會四十年史 目次

光 榮

第一篇 沿革史

第一章 緒言	一
第二章 同仁會四十年の梗概	二
第三章 創立事情	五
第四章 長岡會長時代	七
第五章 大隈會長時代	一五
第六章 丹羽副會長時代	一六
第七章 内田會長時代	一七
第八章 林會長時代	一九
第九章 近衛會長時代	三

第八項 鹿兒島支部	六
第九項 北海道支部	六
第十項 宮城支部	六
第十一項 石川支部	六
第十二項 其他の支部	六
第二章 清韓其他諸國の醫政改革	
第一節 醫師の派遣	六
第二節 朝鮮鐵道衛生施設協力	七
第三節 韓國警察顧問醫	七
第三章 醫院 經營	
第一節 大邱同仁醫院	七
第二節 平壤同仁醫院	七
第三節 安東同仁醫院	七
第四節 營口同仁醫院	七
第五節 朝鮮及滿洲の同仁醫院移讓	七
第六節 同仁會北京醫院	八

第七節 醫院設立十年計畫	八
第八節 上海醫院設立計畫	九
第九節 同仁會漢口醫院	九
第十節 同仁會青島醫院	九
第十一節 同仁會濟南醫院	九
第十二節 同仁會東京醫院	九
第十三節 北京交民衛生試驗所	九
第四章 救護事業	
第一節 支那第一革命と本會	九
第一項 同仁會派遣醫の活動	九
第二項 救護隊の派遣	九
第二節 第三次奉直戰と本會	九
第三節 漢口事件と本會	九
第四節 濟南事變と本會	九
第五節 揚子江流域の大水災と本會	九
第一項 救護計畫並實施要領	九

第二項	資金の調達	一三
第三項	武昌に於ける被害	一三
第四項	各救護診療班の活動	一三
第五項	診療船湘江丸	一三
第六項	藥品材料の寄附並調辨	一三
第七項	慰問使の派遣	一三
第八項	経費	一三
第九項	結末	一三
第六節	北満水災と本會	一三
第七節	歳末診療	一三
第五章 巡廻診療		
第一節	北京醫院の巡廻診療	一四
第一項	第一回巡廻診療	一四
第二項	第二回巡廻診療	一四
第二節	漢口醫院巡廻診療	一四
第一項	第一回巡廻診療	一五
第二項	第二回巡廻診療	一五

第三節	青島醫院の巡廻診療	一五
第一項	第一回巡廻診療	一五
第二項	第二回巡廻診療	一五
第四節	濟南醫院の巡廻診療	一六
第一項	第一回巡廻診療	一六
第二項	第二回巡廻診療	一六
第六章 御下賜金記念事業		
第七章 醫育事業		
第一節	東京同仁醫藥學校	一七
第二節	青島醫學校	一七
第三節	青島東亞醫科學院	一七
第四節	同仁會上海醫科大學	一七
第五節	依託學生制度	一八
第六節	特別研究員制度	一八
第七節	看護婦長候補者教育制度	一八
第八節	臨牀醫學研究生	一八

第九節 中國人看護婦養成	一八三
第八章 日華醫藥界の連絡獎勵	一八二
第一節 留日醫藥學生名簿	一八三
第二節 留日醫藥學生談話會	一八三
第三節 支那研學醫學生派遣	一八六
第四節 中華民國醫師講習會其他	一八七
第一項 第一回中國醫師講習會	一八七
第二項 第二回中國醫師講習會	一九〇
第三項 第三回中國醫師講習會	一九一
第四項 同仁會主催醫學大會	一九三
第五項 其他	一九四
第九章 出版事業	一九四
第一節 雜誌「同仁」	一九四
第二節 華文「同仁醫學」	一九六
第三節 「同仁會醫學雜誌」	一九六
第四節 華文醫藥學書刊行	一九七

第十章 調査研究	二〇〇
第三篇 事業史(其二)	二〇二
第一章 北京診療班	二〇二
第一節 北京に於ける事變の經過	二〇〇
第二節 北京醫院の事變對處	二〇三
第一項 交民巷に引揚ぐる迄	二〇三
第二項 義勇隊救護班	二〇六
第三項 野戰豫備病院となつた前後	二〇九
第四項 市内巡廻救護班	二一〇
第五項 市内特別救護班	二一〇
第六項 北京醫院の防疫班	二一〇
第三節 北京醫院の興隆	二一七
第四節 現況	二二〇
第二章 漢口、濟南、青島三醫院の内地引揚げ迄	二二〇
第一節 漢口醫院	二二〇
第一項 漢口市の一般狀勢	二二〇

第二項 漢口醫院の事變處理……………三七

第二節 濟南醫院……………三三

第一項 濟南市及附近の一般狀勢……………三三

第二項 濟南醫院の事變處理……………三四

第三節 青島醫院……………三七

第一項 青島市の一般情勢……………三七

第二項 青島醫院の事變處理……………三九

第三章 同仁會診療救護班派遣事情……………三四

第四章 漢口診療防疫班……………三四

第一節 編成並出發……………三四

第二節 天津診療所……………三五

第三節 滄州進出……………三五

第四節 濟南進出……………三六

第五節 杭州に於ける診療並防疫……………三六

第六節 漢口醫院の被害及復舊……………三七

第七節 漢口に於ける診療……………三七

第八節 現況……………三七

第五章 濟南診療班……………三六

第一節 編成及赴任……………三六

第二節 北京近郊の診療……………三六

第三節 保定及正定に於ける水野分班……………三六

第四節 石家莊に於ける外田班……………三六

第五節 濟南醫院の復舊……………三五

第六節 第二次濟南醫院診療救護班……………三五

第一項 編成並出發……………三五

第二項 事業の復興……………三六

第七節 徐州分班……………三六

第八節 現況……………三八

第六章 青島診療班……………三三

第一節 編成並出發……………三三

第二節 北京及其近郊に於ける診療……………三四

第一項 哈達門外診療所……………三四

第二項	順義診療所	三二四
第三項	溫泉診療所	三二五
第三節	太原進出	三二七
第四節	太原に於ける診療	三三〇
第五節	榆次分班	三三三
第六節	第二次青島醫院診療救護班	三三三
第七節	事業の復興	三三六
第八節	現況	三三三
第七章 診療救護班の中支派遣事情		
第八章 南京診療班		
第一節	編成	三四三
第二節	赴任	三四六
第三節	開設	三四八
第四節	業務	三四九
第一項	防疫	三四九
第二項	診療	三五〇

第三項	業務開始の反響	三五二
第四項	檢微	三五三
第五項	有料診療	三五四
第六項	入院患者	三五七
第七項	身體檢査	三五八
第八項	患者の激減と其原因	三五八
第九項	鎮江出張	三五九
第十項	毒酒事件	三五九
第十一項	隔離病舎繼承	三六〇
第十二項	分院の設置	三六〇
第十三項	看護婦學校	三六一
第五節	賀陽宮殿下の御視察	三六三
第六節	現況	三六三
第九章 上海診療班		
第一節	編成	三六六
第二節	赴任	三七二
第三節	開設	三七七

第四節 業務

第一項 防疫 三六六

第二項 診療 三七六

第三項 浦東分院 三七九

第五節 歸還 三八〇

第六節 後繼班 三八一

第七節 後繼班の業務 三八三

第一項 防疫 三八三

第二項 有料診療 三八三

第三項 其他 三八六

第八節 現況 三八六

第十章 石門診療防疫班

第一節 編成と出發 三九〇

第二節 新垣班の業務 三九三

第一項 開設 三九三

第二項 新郷分班派遣 三九五

第三項 防疫 三九五

第四項 診療 三九六

第三節 飯塚班の編成と出發 三九六

第四節 飯塚班の業務 三九六

第一項 診療 三九六

第二項 新郷分班の派遣 三九九

第三項 天津の水災救護 三九九

第四項 井陘炭坑事故救護 四〇〇

第五節 現況 四〇一

第十一章 太原診療防疫班

第一節 編成並出發 四〇二

第二節 業務 四〇九

第一項 診療 四〇九

第二項 防疫業務の應援 四一一

第三項 分班の巡廻出張診療 四一二

第三節 現況 四一三

第十二章 杭州診療班

第一節 編成

第二節 業務

第一項 診察

第二項 助産學校及看護婦養成

第三節 現況

第十三章 臨時對支防疫事業

第一節 創立事情

第十四章 華北防疫處

第一節 編成及出發

第二節 行動並業務

第一項 概要

第二項 北支防疫班本部

第三項 塘沽分班

第四項 太原分班

第五項 濟南分班

第六項 徐州分班

第七項 青島分班

第八項 新鄉分班

第九項 天津分班

第十項 石家莊分班

第十一項 芝罘分班

第三節 北支防疫班的改組と華北中央防疫處の活動

第一項 梗概

第二項 一般防疫業務

第三項 製作部

第四項 調查研究部

第五項 教育部

第六項 衛生材料部

第四節 現況

第十五章 華中防疫處

第一節 中支防疫部の編成並出發

第二節 中支防疫部と軍部との關係

一八

第三節 中支防疫部の業務	四七三
第一項 中支防疫部本部及同上海支部設置	四七三
第二項 中支防疫部上海支部防疫班	四七四
第三項 上海支部特殊診療班	四七六
第四項 中支防疫部南京支部	四七六
第四節 中支防疫部の改組と華中中央防疫處の活動	四八〇
第五節 現況	四八九
第十六章 南京防疫處	四九一
第一節 編成と赴任	四九一
第二節 業務	四九四
第一項 診療業務を診療班へ引繼	四九四
第二項 防疫	四九五
第三節 現況	五〇〇
第十七章 青島防疫處	五〇一
第一節 開設	五〇一
第二節 業務	五〇二

一九

第三節 現況	五〇四
第十八章 保定診療防疫班	五〇六
第一節 編成	五〇六
第二節 業務	五〇七
第一項 開設	五〇七
第二項 診療	五〇三
第三項 防疫	五〇四
第三節 現況	五〇五
第十九章 開封診療防疫班	五〇七
第一節 編成と赴任	五〇七
第二節 業務	五〇九
第一項 診療	五〇九
第二項 防疫	五〇三
第三項 其他	五〇三
第三節 現況	五〇四
第二十章 九江診療防疫班	五〇六

第一節 編成と赴任 五三六

第二節 業務 五三六

 第一項 開設 五三六

 第二項 診察 五三九

 第三項 防疫 五三〇

第三節 南昌分班 五三二

 第一項 開設 五三二

 第二項 業務 五三三

第四節 廬山診療所 五三三

第五節 現況 五三七

第二十一章 蕪湖診療防疫班 五三七

 第一節 編成と赴任 五三七

 第二節 業務 五四〇

 第一項 診察 五四〇

 第二項 防疫 五四〇

 第三項 臨時寧波診療防疫班 五四一

第四項 第一回巡廻診療 五四一

第五項 第二回巡廻診療 五四二

第六項 第三回巡廻診療 五四二

第三節 現況 五四四

第二十二章 天津防疫處 五四六

 第一節 編成と赴任 五四六

 第二節 業務 五四八

 第三節 現況 五五一

第二十三章 杭州防疫處 五五三

 第一節 編成 五五三

 第二節 業務 五五四

 第三節 現況 五五七

第二十四章 徐州診療防疫班 五五九

 第一節 開設 五五九

 第二節 業務 五六三

 第三節 現況 五六五

第二十五章 漢口防疫處	五七
第一節 編成	五七
第二十六章 新鄉診療防疫班	五〇
第一節 編成と赴任	五〇
第二節 業務	五〇
第三節 現況	五五
第二十七章 運城診療防疫班	五七
第一節 編成と出發	五七
第二節 開設	五八
第三節 業務	五八
第一項 診療	五八
第二項 防疫	五八
第四節 現況	五八
第二十八章 臨汾診療防疫班	五六
第一節 編成と赴任	五六
第二節 開設	五七

第三節 業務	五九
第四節 現況	五三
第二十九章 海州診療防疫班	五三
第一節 編成と濟寧赴任	五三
第二節 海州轉出	五四
第三節 業務	五五
第四節 現況	五六
第三十章 蘇州防疫處	五九
第一節 編成と赴任	五九
第二節 業務	六〇
第三節 現況	六三
第三十一章 鎮江診療班	六四
第一節 開設	六四
第二節 業務	六六
第三節 現況	六七
第三十二章 濟南防疫處	六八

第一節 開	設	六八
第二節 業	務	六〇
第三節 現	況	六二
第三十三章 芝罘診療防疫班		六三
第一節 開	設	六三
第二節 業	務	六四
第三節 現	況	六五
第三十四章 同仁會之民國側醫療防疫機關籌備處		六六
第三十五章 張家口診療班之蒙疆防疫處		六六
第三十六章 海南島診療班之防疫處		六九
第三十七章 衛生研究所		六四
第四篇 研究抄		六四
第五篇 要務年次誌		六九
諸規程		八二

光榮

同仁會

其會資金ノ内へ思召ラ

以テ金五千圓下賜候事

明治四十年九月二十六日

宮内省

光榮之一

御内帑金下賜

本會は明治三十五年に創められ、翌年財團法人になつて、その組織は漸く定まつたのであるが、時恰も日露戦争に際會して事業意の如くならず、財政的に頗る難澁して居た。然るに圖らずも此の事が天聽に達し、明治四十年九月二十六日畏くも事業御獎勵の思召を以て上掲寫の如く御内帑金御下賜の恩命を拜した。理事長山田烈盛は大隈會長代理として宮内省に出頭し、花房宮内次官を経て御禮を言上した。

此の有難き思召に依つて苦難の道に喘ぎつゝ、あつた當事者も恐懼感激し、勇を鼓して事業の達成に精進した。

御沙汰書

同仁會北京醫院

今般其ノ事業御獎勵ノ

思召ラ以テ

天皇 皇后兩陛下ヨリ

金一封下賜候事

昭和九年四月二十九日

宮内省

光榮之一

御内帑金再度御下賜

天皇 皇后兩陛下に於かせられては、昭和九年四月二十九日天長の佳節に當り、本會の經營する同仁會北京醫院、同仁會漢口醫院、同仁會青島醫院、同仁會濟南醫院に對して上掲寫の如く御内帑金を御下賜あらせられた。聖恩無涯、外つ國の傷病にまで及びて汎きを拜し關係者一同愈感激して事業達成の誓を新にし、此の光榮を永久に記念する爲に各醫院は其の年十月一日から貧困患者の施療を開始した。此の事業の趣旨を一般支那大衆の知るに従つてその恩澤に浴せんとする者が次第に増加して來たが支那事變の際一時休止した。

光榮之三

皇太后陛下御手許金御下賜

本會は支那事變勃發の當初から大陸に診療救護班を送つて支那難民の醫療救護に當つたが、畏くも皇太后陛下の聞こしめすところとなり、昭和十三年十二月二十六日上掲寫の如く御下賜金の御沙汰を拜した。關係者一同深く感激し、直ちに繻帶材料及慰問品を整へて現地の各班に傳達し、大陸の傷病者並に關係職員に御仁慈を汎く頒つた。

光榮之四

久邇宮邦彦王殿下總裁を御允諾

韓國に於ける事業を朝鮮總督府に引渡し、滿洲に於ける事業を南滿洲鐵道株式會社に移讓して大正の初めに本會は愈々事業を支

皇太后陛下に於かせられては、
財團法人同仁會が今次の
支那事變に際し、特に診療
救護班を組織し、支那各地
に對する施療救護の事、
當り定撫の效果不尠趣
被問食以、思召醫藥の
資として、特、御手許より
金一封封を同會に賜ひ、兼
て其事業に盡瘁する人々
の勞を擣はせらるゝ旨、
御沙汰あらせり。

那本土に進むるに方り、皇族殿下を總裁に奉戴して御懿徳を仰ぐこそ事業達成の所以たるべしと、關係者一同の心一致し、大正三年久邇宮邦彦王殿下に此の儀を奉願したるに同年五月九日有難くも御允諾の御沙汰を拜するを得た。

爾來殿下には昭和四年一月二十七日御他界遊ばさる、迄實に十有五年の長い間、高貴の御身を以て幾多の御煩勞もお厭ひなく或は宮邸に當事者を召され、或は九州、四國より北海道に至るまで駕を進めさせられていごも御熱心に本會の事業を御統宰遊ばされ、創業の頭初より日露戦争の國難に際會し又程なく歐洲戦争起りてその打撃を蒙り苦難の道を辿りつゝあつた本會事業の基礎を固め給ひ其の後の盛大を效させられたのである。

殿下が本會の總裁を御允諾あらせられた當時我が日本は東洋平和の爲に歐洲大戰に参加し、支那の爲に青島回復の義戦を起して居たので殿下には特に左の如き令旨を賜つて關係者一同を諭し給ふた。

令 旨

醫事衛生ノ施設ヲ支那及亞細亞諸國ニ普及シテ其國民ノ健康ヲ保護シ同洲親シムノ實ヲ舉ゲテ以テ善隣ノ國交ニ貢獻セントスルハ實ニ本會ノ目的タリ今ヤ歐洲ノ戰亂施テ東洋ニ及ビ我が帝國ハ日英同盟ノ主旨ニ依リテ東洋平和ノ爲メ戰ヲ宣スルノ已ムヲ得ザルニ至レリ願フニ本會ノ目的ヲ遂行シ事業ヲ發展セシメンコトモ亦時勢ノ要求スル所ニシテ一日モ之ヲ緩フスベカラズ諸子其レ益々努力シテ輿望ニ差フコトナカレ

大正三年九月二十三日

同仁會總裁 大勳位 邦彦 王

總裁宮殿下の御事績

本會が明治三十五年に創立されて間も無く日露戦争が起り、續いて日獨戦争あり、

關東大震災あり、國民の同情を背景として立つ本會の如きはその打撃頗る大きく、苦澁の歩を続けねばならなかつた。加ふるに本會の主要事業地たる支那大陸は清朝の末期に當りて治安全からず、殊に明治四十四年十月十日武昌第一革命の起つて以來、その風潮は次第に高まりてやがては排外思想に發展し、大小の變亂が頻々起つて絶ゆる時がなかつた。我が事業も其の都度大なり小なりの影響を蒙りて内憂外患頗る繁き裡にありながら終始一貫同仁の使命を完うし得たのは、全く總裁宮殿下の御懿徳に依るものである。

然るに殿下には昭和四年の初めふと得させ給へる御いたつきの頼に重らせ給ひ、一月二十七日といふ日の午後零時二十九分、南伊豆なる熱海の御別邸に於てゆくりなくも永久の御眠りにつかせ給ふたのである。皇家の御愁きは申すも更なり、朝野一億の民草は擧げて哀悼の誠を捧げ奉り、殊に總裁の宮として慕ひ參らせ御統宰を仰ぎ奉れる本會の不幸は較ぶるものなく、關係者は齊しく悲歎の淵に打ち沈むたのである。

願れば久邇宮邦彦王殿下は大正三年五月九日以來昭和四年一月二十七日迄實に十有五年の長き歲月の間本會を御統宰遊ばされ、其の間或は役員、在支醫院長等を宮邸に

召されて報告を聞きしめされ、或は同仁會の地方支部長を一堂に會して令旨、令詞を賜り又御賜餐あらせられ、或は地方に支部總會の開かるゝに際しては軍務御多忙に渡らせらるゝにも拘らず南は九州、四國より北は北海道に至るまで、遠路の御旅行もお厭ひなく殆ど其の都度台臨あらせられて令旨、令詞を賜り、少なきも數十人多きは數百人の會員に對して會員章、締盟狀を御親授あらせられ且つ御賜餐を仰せ出さるゝ等實に二十有八度の多きに及んだのである。之に依つて拜するも殿下が本會の爲に如何にお心をかけさせ給へるかゝそゝろに伺はるゝのである。當時已に本會の抱負及計畫は頗る雄大且つ高遠なるものがあり、内外の事情に妨げられて俄に遂行するを得ざりしと雖も、支那事變を契機として時一度至るや多年潜在せる力は澎湃として興り、往時のさしも雄大高遠なりし抱負計畫も一朝にして忽その實現を見るに至つたのであるが、之偏に殿下が御懿徳の餘榮を拜し奉るのである。茲に殿下が本會の爲に垂れさせ給へる主なる御事績を偲び奉りて追慕の微忱を參らせんとするものである。

大正三年七月二日 金一封御下賜あらせらる。

大正三年九月二十三日 本會會員に對し激勵の令旨を賜ふ。

大正三年十二月六日 東京、横濱、京都、大阪、神戸其他各地の有力者を華族會館に召されて令旨並に午餐を賜ふ。

大正四年四月十日 上京中の支部長を上野精養軒に召されて令旨並午餐を賜ふ。

大正四年十月二日 大阪市天王寺武徳殿に於ける大阪支部總會に御台臨、一千五百の會員に對して令旨を賜ふ。

大正五年五月十七日 上京中の同仁會支部長を麴町富士見軒に召されて山田宮務監督を御差遣、令旨を賜ふ。

大正六年十月八日 京都支部總會に御台臨令旨を賜ふ。

大正六年十月九日 大阪支部に於ける會員章親授式に御台臨あらせらる。

大正七年四月二十八日 神奈川支部總會に御台臨あらせらる。

大正七年十月二十六日 兵庫支部總會に御台臨あらせらる。

大正八年五月十三日 大阪支部總會に御台臨あらせらる。

大正九年四月七日 東京支部管内に於ける有力者約三百名を上野精養軒に召されて令旨を賜り、且つ御賜餐あらせらる。

大正九年四月二十三日 愛知支部總會に御台臨あらせらる。

大正九年八月六日 上京中の各支部長を宮邸に召されて、令旨を賜り且つ御賜餐あらせらる。

大正九年十二月十一日 東京府下の有力者及特別會員を宮邸に召されて、會員章親授式を行はせらる。

大正十年五月二十日 千葉支部總會に御台臨あらせらる。

大正十年六月七日 宮邸に理事會を招集、漢口醫院新築の件を審議せしめらる。

大正十年十月八日 神奈川支部管内有力者を宮邸に召されて令旨を賜はり且つ御賜餐あらせらる。

大正十年十月二十六日 大阪、京都兩支部管内の有力者を京都ホテルに召されて令旨を賜はり且つ御賜餐あらせらる。

大正十一年六月六日 神奈川支部總會に御台臨、會員章並に締盟狀を御親授遊ばされ、午餐を賜ふ。

大正十二年五月九日 香川支部總會に御台臨、締盟狀を御親授遊ばされ、令詞並

に午餐を賜ふ。

大正十二年五月十二日 岡山支部にて締盟狀親授式を行はせられ令詞並に午餐を賜ふ。

大正十三年五月十五日 福岡支部にて會員章及締盟狀を御親授遊ばされ、令詞並に晚餐を賜ふ。

大正十二年五月十八日 鹿兒島支部にて締盟狀を御親授遊ばされ晚餐を賜ふ。

大正十二年五月二十七日 大阪支部に於ける親授式に御台臨、新會員に締盟狀を授け給ひ、令詞を賜ふ。

大正十二年七月十一日 北海道支部總會に御台臨、締盟狀を御親授あらせられ、令旨並に晚餐を賜ふ。

大正十三年七月十一日 宮城支部總會に御台臨、會員章を御親授遊ばされ、令旨並に晚餐を賜ふ。

大正十三年十一月一日 石川支部總會に御台臨、會員章を御親授あらせられ、令旨を賜ふ。

一金五百圓

同仁會へ

右

邦彦王殿下薨去ニ付

朝融王殿下ノ思召ニ依

リ下賜相成候

此段申進候也

昭和四年二月四日

久通宮附

宮内事務官山田益彦

大正十四年十月十四日 宮邸に評議員會を開き給ひて、

令旨並に茶菓を賜り、御殿の後庭にて記念撮影を差許さる。

昭和二年三月二十五日 同仁會醫院長會議の爲め上京せる各醫院長を宮邸に召し給ふて事業の報告を御聴取あらせられ、茶菓を賜ふ。

總裁宮殿下御不例の御由を仄聞するや、本會代表者は屢々熱海の御別邸に伺候して御容體を拜し御平癒を祈念申上げてゐたのであるが、二十七日午刻終に御昇天の御趣を承り、悲嘆の内にも翌二十八日朝會長、副會長を始め各役員等は熱海に參邸して敬弔申上げ、同日午後七時二十分殿下の御遺骸を東京驛に奉迎し、且つ此の御趣を地方の各關係者に通報した。地方からは齊しく弔詞弔電を參らせて來たので宮家に各

各上聞方を取計つた。

一月三十日 理事會を開きて殿下の御葬儀に際する敬弔の事を議し、その決定に依りて三十一日弔辭を奉呈し、柩を奉奠し、同日夜は理事岡田和一郎及び經理部長中村大三兩氏が御通夜を奉仕し、二月一日夜は理事小野得一郎、同兒玉謙次、同鈴木梅四郎三氏が同様御通夜を奉仕した。

二月三日 御葬儀の當日、本會役員は特別縁故者として御式場に參列を差許され、内田會長、入澤、江口兩副會長、小野、稻田、鈴木、岡田、兒玉各理事及大橋監事等が參列し、理事監事の連名を以て、御玉串料を奉奠した。

二月五日 畏くも久邇宮朝融王殿下の思召に依りて、前掲寫の通り金五百圓を本會に御下賜の御沙汰あり、翌六日内田會長參邸して御禮を言上し、七日小野理事宮邸に出頭して拜受した。

雜誌「同仁」二月號は特に總裁宮殿下奉悼號として殿下の御遺績を偲び奉り關係者一般と共に追悼の誠を效した。

光榮之五

皇太后陛下事業の現況を御聴取

皇太后陛下に於かせられては昭和十四年十一月十四日午後二時三十分より本會副會長宮川米次を大宮御所に召出され約二時間に亘りて支那の衛生狀態並に本會の現況を御聴取あらせられたる後有難き御言葉を賜りたるが、陛下が我が事業の端々に居る者並に外つ國人の上にて垂れさせ給ふ御仁慈の程も拜されて、恐懼感激に耐へぬのである。

宮川副會長謹話 (昭和十四年十一月十五日於本部)

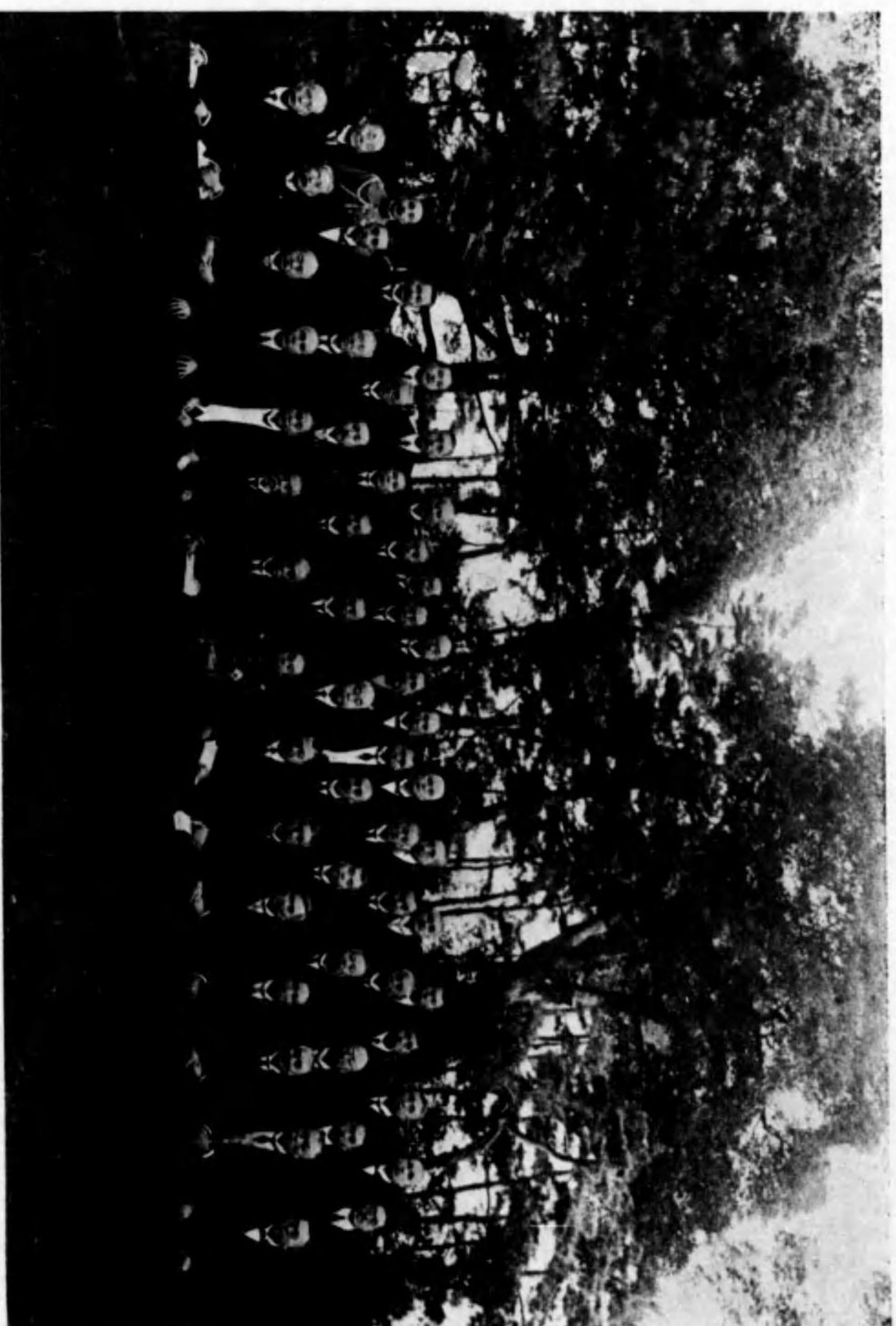
私は昨日大宮御所に召されまして、皇太后陛下の御前で約二時間に亘りて御口演申上げました。

陛下に於かせられましたは私の言上に對しまして一々御頷きあらせられまして、終りに

「同仁會の事業はお骨の折れることゝ存じます。誠に御苦勞のことでございます。御國の爲、支那民衆の爲に結構なことゝ喜んで居ります。今後も益々奮勵努力して御國の爲又廣く人類のため御盡し願ひ

たう存じます。此のことを同仁會の一同にお傳へ下さい。」

との難有御言葉を賜りましたので、私は恐懼感激致しまして「身のあらん限り御國の爲又人類の爲粉骨碎身努力致す覺悟で御座います」と奉答致しました。云々



(日四十月十年四十五大) 影撮念記るけ於に邸宮遷久

第一篇沿革史

第一章 緒言

本四十年史は財團法人同仁會が明治三十五年六月十六日に創立してから昭和十七年六月末日に至る迄滿四十年間の記録である。然し創立するに至るまでには相當長い準備期間があつたことは當然で、記録に残つてゐる所を見ても明治三十四年の夏若しくは暮頃から計畫されたことになつてゐる。又昭和十七年七月以降の事も出来るだけ輯録に努めたから之を加算すると僅に四十年を越える。(第三章参照)

此の四十年の間には明治三十七・八年の日露戦争があつた。明治四十三年の日韓併合があつた。大正三年の日獨戦争があつた。大正十二年の關東大震災があつた。さうして又本會の主要事業地支那大陸には明治四十四年の第一革命があり、其後大小の内亂が殆ど常に絶えず、我が國との間にも昭和二年漢口に於ける四三事件、翌三年濟南に於ける五三事件、昭和六年の滿洲事變、續いて翌七年の上海事變と事端甚だ繁く、而もその何れも會の存續をも脅かしかねない程の重大事件であつた。

然し本會に與へた影響の大なる點に於て昭和十二年の北支事件に並ぶものはない。此の事件は益々擴大して支那事變となり、大東亞戦争となり、現在未だ伸展の途中であるからどの程度に及ぶか測り知ることが出来ない

が、事變後の僅々五ヶ年の事業はその分量から見ても事變前の三十五年間に匹敵否遙に之を凌駕するかと思ふ。のみならず、事業の範圍に於ても從來の診療事業の他に防疫事業、研究事業、醫育事業等を加へ醫事衛生の全般を包括するに至つた。

第二章 同仁會四十年の梗概

明治二十七八年の戰役後、我が帝國は英、米、佛、露の間に伍して一等國の地歩漸く固く、國民は東亞の先進國として爾他の諸國を誘掖啓發する義務を深く認識するに至つた。吾が醫界の先人も亦此の風潮に棹して「亞細亞諸國に對し醫學、藥學及び之に附隨する技術を普及してその民衆の健康を保護し、病苦を救濟し、併せて彼我の交誼を敦うし、東洋の平和を確保して以て之を近代文明の域に誘導せん」との抱負を以て明治三十五年六月十六日同仁會の名の下に一團體を結成した。

而して此の團體の中心を爲した近衛篤磨公の斡旋で長岡護美子爵を初代会長に推し、翌三十六年二月四日財團法人組織として寄附行爲を定め、先づ會員の勸説と寄附金の募集に着手し、事業の手始めとして清、韓、暹羅（今の泰國）に醫師を紹介派遣した。明治三十七年八月大隈重信伯が第二代会長に就任したが、伯は日露戰爭の最中にも尙會の活動を止めず、戰捷の勢をかつて日本全國に同仁會支部を設け、益々會員と資金の獲得に努むる一方、初代会長の事業を踏襲して朝鮮、滿洲、支那は勿論香港、盤谷、星港、木曜島（濠洲）等の各地に醫師を紹介

派遣し、其の數は確實なる記録ある者のみにても三百二十九名に達した。内九十八名は支那に在りて明治四十四年支那第一革命の勃發した時、本部から派遣した救護班に協力して活躍し、日本醫學の名聲を博した。又伯は明治三十九年に機關雜誌「同仁」を創刊して事業精神を廣く社會に鼓吹し、新に東京同仁醫藥學校を創め、之に附隨して早稻田醫院、清韓語學研究會を起し、更に診療事業に着手して朝鮮、滿洲の各要地に病院を建設した。其の後朝鮮に朝鮮總督府、滿洲に南滿洲鐵道株式會社の出來るに及びて各々の病院を之に移讓し、同仁會は事業地を支那本土に進むるに至つた。

茲に於て畏くも久邇宮邦彦王殿下を總裁に奉戴して御統宰を仰ぎ、大正三年北京に日華同仁醫院を創立し、同七年から十六年に至る十年間に漢口、上海等重要地點三十二ヶ所に病院を建設する所謂十年計畫を樹て、翌八年漢口醫院の建築に着手し、超えて十年上海醫院の敷地九千六百餘坪を買収したが、此の計畫の未だ半ならぬに大正十一年一月、大隈侯は薨去せられた。

其後會長の後任なく、三年餘りの間丹波副會長が會長の職務を代行したのであるが、地方支部の活動甚だ旺盛にして京濱、阪神等は謂ふまでも無く四國、九州等南の涯から陸奥、北海道等北の端まで支部總會を開き、その都度畏くも總裁宮殿下の御台臨を煩はし奉つたのは恐懼の極みであつた。（光榮之四參照）

大正十四年二月内田康哉伯が會長に就任して

(一) 從來の北京、漢口兩醫院の外青島、濟南の二大醫院を繼承し、昭和六年長江沿岸の大水害に際しては救護班を派して沿岸の難民を救護する等醫療事業に力を效し

(二) 支那文の醫學雜誌及醫藥學書を刊行し、又醫師講習會、同仁會醫學大會を支那主要の都市に開催して學者を一堂に會する等支那醫藥學の向上を資け

(三) 留日中國醫藥學生談話會を作り、其の名簿を發行し、支那研學生の制を設けて日本の醫藥學生を支那に派遣し、臨牀實習の制を定めて支那人醫師に同仁會の醫院を公開する等日支兩醫界の連絡、提携を圖り

(四) 東亞醫事研究會を設けて醫界名士の講演を聞き、調査部を置いて支那の衛生事情を調査發表し、廢刊中の「同仁雜誌」を三度興して支那の衛生事情に關する記事を掲載する等日本醫界に對して支那の衛生事情を紹介するに努力した。

かくの如く診療事業以外の文化事業にも只管心を砕いたのであるが、昭和六年の滿洲事變以來支那に於ける排日、抗日の風潮は日に日に高く、本會も内外頗る多事多端の際内田伯は辭任し、昭和十年五月二十一日林權助男が之に代つた。

男は日華兩國の間に暗雲低迷して病院事業の不振なるを看取し、銳意之が經營の整理刷新を圖り、在支醫院をして寒村、僻邑に巡回診療を行はしめた。各醫院は支那側當局の妨害壓迫に堪えて之を敢行し、地方民衆の救護宜撫に従事して仁風宣揚に努めたが、排日、侮日の風潮は愈々烈しく昭和十二年七月七日終に其の極點に達して不幸支那事變の勃發を見るに至つた。

事變起るや北京醫院は一時交民巷に避難したが程なく復歸して匆忙の中にも診療を續け業務益々多忙である。爾他の三醫院は同年八・九月の交何れも東京に引揚げたが、數句ならずして診療救護班を編成し、十月六日東京

を出發して再び大陸に渡り、砲聲未だ絶えず硝煙の香尚ほ高き作戰地の後方に於て支那大衆の醫療宜撫に従事し、翌十三年中支方面に於ける皇軍の占據地域擴大するや、上海、南京方面にも亦新に診療班を編成して送り、同年夏より防疫班をも急派して占據地區の診療防疫に従事し、占據地區の擴大と共に益々診療班、防疫班を増派せんとするに當りて幹部交代の事あり入澤、江口兩副會長、小野專務理事は辭し、兒玉、宮川兩副會長及田邊專務理事が之に代つた。翌十四年六月には林會長も亦薨去し、其の十月第五代會長として近衛文麿公を迎へた。

此の間事業は益々膨脹し、昭和十三年には診療事業の外防疫事業にも着手して、北京及び上海に防疫部（北京には軍の防疫部あり、之と區別する爲めに防疫班と稱す）を設けて北支及中支の防疫に當り、翌昭和十四年には、北京及び上海に同仁會支部を設けて在支各機關を統率せしめた。

昭和十七年に入りては蒙疆支部及海南島支部を新設し、各支部所在地に其地區衛生研究所を新設し且つ各々地區防疫處を置いた。又青島に於ける東亞醫科學院の經營を手始めに上海醫科大學を起し、其他支那側の醫育機關を指導援助する等醫育にも着手して支那大陸に於ける醫事衛生の全般に亘つて之が遂行の衝に當り、在支機關は凡べて七十、職員は五千餘人、豫算年額二千萬圓を越ゆるに至つた。

第三章 創立事情

同仁會の目的は「中華民國其他亞細亞諸國に醫學藥學及び之に隨伴する技術を普及せしめ且彼我人民の健康を

保護し病苦を救済するにあり、之に依りて本會は彼我の交誼を敦うし東洋の平和を確保し更に又此等後進の諸國を近代文明の域に誘導することを庶希するものである。此の如きは明治二十七・八年日清戦役の前後から我が國の先覺知識の間に澎湃として起つた風潮であるが、明治三十四年遂に近衛篤磨公始め東亞同文公司（東亞同文會の前身）關係の人士に片山國嘉、北里柴三郎、岸田吟香等醫界一部の人々が加つて同文醫會を組織するに至つた。

又別に明治三十四年末葉の頃清韓等亞細亞諸國を醫學的に啓發せんと企てる一團があり、翌三十五年亞細亞醫會の名を以て多少の團結を形成したが、その未だ確立せざるに先だち曩に設立された同文醫會をも合せ同仁會なる名稱の下に一大團體を組織する議成りて同年三月十七日その創立協議會を開き公府近衛篤磨、子爵長岡護美、北里柴三郎、田中義一、岸田吟香、片山國嘉其他三十餘氏が出席して十一章十八條より成る規則草案を討議し、且つ創立總會準備委員として北里柴三郎氏等二十餘名を選任した。

準備委員は四月二十六日、同二十八日の二回會合し、各方面の有力者を勸説して廣く同志を求め、六月十六日華族會館に於て創立總會を開いた。當日は外務大臣小村壽太郎、清國公使蔡鈞氏等も臨席、午後一時開會、先づ發起人總代片山國嘉氏は創立主旨書を朗讀して其の趣旨を敷衍し、次で長岡子爵は日清國交の上より我が醫學を對岸に扶植するの必要を論じ、蔡公使も亦本會の趣旨に贊同の意を表明し、印度人ゲルマハラ氏も亦東亞全局の上より觀て本會の緊要なる所以を説き、更に山根正次、岡田和一郎諸氏の祝辭、演説があつた。千家男爵が座長席に着いて會規の審議に入り、北里柴三郎氏の動議、川上元次郎氏の之に對する修正意見有り、結局會規草案の一部を逐條審議し、他は評議員に託して調査起草せしむることとした。逐條審議に際しては川上氏石川氏等から

相當議論もあつたが、大體に於て原案通り可決した。次で役員選舉に入り、會長子爵長岡護美、副會長片山國嘉、評議員北里柴三郎以下二十名、理事長岡田和一郎、理事日高昂以下六名を選任し、岡田理事長の推選と各理事の贊同に依りて園田孝吉男爵が會計理事に就任して、茲に同仁會の成立を見たのである。

第四章 長岡會長時代

自明治三十五年六月
至同三十七年八月

明治三十五年六月十六日華族會館に開催した總會に於て同仁會が創立し、子爵長岡護美氏が會長に就任し、翌七月十九日神田一ツ橋帝國教育會館内に事務所を設置した。而して事務の第一着手として先づ會員の募集と寄附金の勸誘に努め、汎く新聞雜誌に廣告して同志を廣く天下に求め、日支有力者に檄を飛ばしてその贊同を要請した。その一例を擧ぐれば則ち當時清國政府の要職に在りし劉坤一、張之洞、袁世凱等の大官に書を載して本會の趣旨を傳へ、また毓朗、吳汝綸等の名士の來朝する毎に之を訪問又は招待して其の了解と助力とを懇請し、又三十五年の夏期公暇を利用して片山博士は東北地方、北里及金杉兩博士は青森及函館地方、岡田博士は東海道、京阪並北陸地方、栗本庸勝氏は福岡、熊本地方を巡歴して同志の勸説に努め、八月末には會員の數已に二千を越えたのである。九月に入り夏期公暇中の勸説狀況の報告に際して片山副會長から會則變更の提議あり、理事會及評議員會に於ける討議の結果十一月二十八日臨時總會を召集して財團法人組織の事を可決し、翌三十六年一月九日附を以て左記寄附行爲の許可を當局に申請し、同年二月四日その指令を得て茲に始めて同仁會は法的人格を獲得するに至つ

た。

同仁會寄附行爲

第一章 總 則

- 第一條 本會ハ財團法人トス
- 第二條 本會ノ徽章ハ白地ノ周縁ヲ赤染シ中央ニ赤色心臓形ヲ畫キ其ノ中ニ同仁ノ二字ヲ金書シタルモノトス
- 第三條 本則ノ細則ハ理事會之ヲ定ム
- 第四條 本則ヲ變更スルニハ理事會ニ於テ理事四分ノ三以上出席シ出席員四分ノ三以上ヲ以テ之ヲ議決シ尙評議員會ノ同意ト主務官廳ノ認可トヲ要ス

第二章 目的 及 事業

- 第五條 本會ノ目的ハ清韓其他亞細亞諸國ニ醫學及之ニ隨伴スル技術ヲ普及セシメ且彼我人民ノ健康ヲ保護シ病苦ヲ救済スルニアリ
- 第六條 本會ハ前條ノ目的ヲ達スルタメ左ノ事項ヲ漸次實施ス
 - 一、清韓其他亞細亞諸國ニ對シ醫學校及醫院設立ヲ勸誘シ又之ヲ設立スルコト
 - 二、前記諸國ノ政府及彼我人民ノ招聘ニ應ジテ醫師及藥劑師其他之ニ隨伴スル技術ヲ有スル者ヲ紹介スルコト
 - 三、前記諸國ノ醫事衛生及藥品ニ關スル件ヲ調査シ時宜ニ依リ其機關ノ設置ヲ勸誘スルコト
 - 四、前記ノ諸國ヘ本邦ノ醫師及藥劑師ノ移住開業ヲ扶助シ又ハ之ニ便益ヲ與フルコト
 - 五、前記諸國ノ醫學學生及藥學生ノ留學ヲ勸誘シ且其留學生ヲ保護シ修業ノ便益ヲ與フルコト

六、本會ハ前記諸國ニ適切ナル醫學藥學及之ニ隨伴スル技術ニ關スル圖書ヲ刊行スルコト

第三章 名稱 及 事務所

第七條 本會ヲ同仁會ト名ケ主タル事務所ヲ大日本帝國東京市神田區一ツ橋通町貳拾壹番地ニ置キ之ヲ本部ト稱シ又理事會ノ議決ニ依リ内外樞要ノ地ニ事務所ヲ置キ之ヲ支部ト稱ス

第四章 贊 助 員

第八條 本會ノ趣旨目的ヲ贊成シ其事業ヲ贊助スル爲メ本會ヘ貳圓以上ヲ寄附シタル者ヲ贊助員トス
又同上ノ團體ヲ贊助團トシ其取扱ハ總テ贊助員ニ準ス

第九條 贊助員ヲ左ノ三種ニ分ツ

- 一、名譽贊助員 理事會之ヲ推薦ス
 - 二、特別贊助員 金參拾圓以上ヲ寄附シタル者
 - 三、贊 助 員 金參拾圓未滿貳圓以上ヲ寄附シタル者
- 第十條 本會ニ寄附セント欲スル者ハ申込書ニ寄附金ノ金額又ハ分納ノ一回若シクハ數回分ヲ添ヘ事務所ヘ差出ス可シ但分納ノ一回分ハ金壹圓以上タル可シ

第十一條 本會ヘ申込タル寄附金ノ全額ヲ納了シタル者ニハ謝狀ヲ贈リ且其氏名ヲ名簿ニ登記シ之ヲ永久ニ傳フ

第十二條 贊助員ニシテ更ニ寄附金ヲ爲シ其額ヲ通算シテ金參拾圓ニ達スル時ハ特別贊助員ニ改ム

第十三條 本會ニ特殊ノ功勞アルモノハ理事會ノ議決ニ依リ之ヲ相當ノ贊助員ニ推薦スル事ヲ得

第五章 徽章 及 記念品

第十四條 各贊助員ニハ一定ノ徽章ヲ贈リ本會ニ特殊ノ功勞アル者及金百圓以上ヲ寄附シタルモノニハ更ニ記念品ヲ贈リ又本會

ヨリ清韓其他亞細亞諸國へ派遣スル者ニハ各一定ノ徽章ヲ贈ル
但被派遣者ニシテ本會ノ名譽ヲ汚損スル行爲アリタル者ニハ徽章ノ返却ヲ命シ時宜ニ依リ其旨ヲ新聞紙ニ廣告ス

第六章 資産及會計

第十五條 本會ノ資産ハ從來ノ同仁會ヨリ寄附シタル金員及第十七條ノ編入金ヨリ成立ス

前項ノ資産ヨリ生スル利子有志者若シクハ有志團體ヨリ寄附又ハ遺贈スル金員物品土地及本會ノ目的タル事業ヨリ生
スル收得金ヲ本會ノ收入トス

第十六條 本會ノ會計年度ハ一月一日ニ始マリ十二月三十一日ニ終ル

第十七條 本會ノ經費ハ第十五條第二項ノ收入ヲ以テ之ヲ支辨シ剩餘アルトキハ之ヲ資産ニ編入ス

第十八條 支部ノ經費ハ其ノ收得セル金員ヲ以テ先ツ之ニ充ツ

但其金額ハ收得金額ノ凡ソ十分ノ一以上ニ至ルコトヲ得ス

第十九條 本會會計ノ收支ハ一年毎ニ精算書ヲ作り翌年三月之ヲ賛助員ニ報告ス

第二十條 現金ハ本會指定ノ銀行ニ預ケ置キ之ヲ出納ス

第七章 役員及職務

第二十一條 本會ニ理事十五名監事二名ヲ置キ理事及監事ハ名譽職トシ其任期ハ滿四年トス

但常務理事ニハ報酬ヲ爲スコトヲ得

第二十二條 理事ハ本會ヲ代表シ一切ノ會務ヲ處理ス又理事中ニ左ノ役員ヲ置ク

- 會長 一名 副會長 一名 庶務監督 一名
- 會計監督 一名 常務理事 一名又ハ二名

第二十三條 會長ハ本會ヲ總理統轄ス

副會長ハ會長ヲ輔佐シ又其職務ヲ代理ス

第二十四條 庶務監督ハ會長ノ指示ニ從ヒ一切ノ庶務ヲ處理監督シ會長副會長事故アルトキ其職務ヲ代理ス

會計監督ハ會長ノ指示ニ從ヒ本會ノ資産ヲ保管シ會計事務ヲ處理監督ス

常務理事ハ庶務監督及會計監督ヲ補佐シ會務ヲ處理ス

第二十五條 監事ハ本會ノ財産及理事執務ノ狀況ヲ監査シ不整理ノ廉アルコトヲ發見シタル時ハ之ヲ主務官廳ニ報告ス

第二十六條 本會ニ評議員參拾名ヲ置ク其任期ハ滿四年トス

理事及監事ハ評議員ヲ兼ヌルコトヲ得ス

但會長ニシテ評議員會ノ議長ヲ兼ヌルコトハ此限ニアラス

第二十七條 本會ニ顧問調査委員勸誘委員及編輯委員若干名ヲ置クコトヲ得皆名譽職トス

但委員ニハ報酬ヲ爲スコトヲ得

第二十八條 顧問ハ會長ノ詢議ニ參與ス

調査委員ハ會長ノ依頼ニ應シ重要事項ヲ調査報告ス

勸誘委員ハ本會ノ趣旨目的ノ存スル所ヲ普ク衆人ニ説示シテ寄附金ヲ勸誘ス

編輯委員ハ本會ノ報告及圖書ヲ編輯ス

第二十九條 支部ニ部長副部长主事副主事各一名支部委員若干又其部内各地方ニ委員長一名委員若干名宛ヲ置クコトヲ得皆名譽職トス

第三十條 部長ハ其部内ニ於ケル左ノ會務ヲ總轄シ便宜之ヲ處理ス

- 一、寄附金ノ勸誘及徵集ノコト
- 二、收得金ハ銀行ニ保管シ毎月一回之ニ報告書ヲ添ヘ本部ヘ送附スルコト
- 三、毎年一月前年度中其支部會計ノ精算書ヲ本部ヘ差出スコト
- 四、會長ヨリ臨時囑託シタル會務取扱ノコト

第三十一條

主事ハ部長ノ指示ニ從ヒ支部ノ會務一切ヲ掌理シ部長副部长事故アルトキハ其職務ヲ代理ス

第三十二條

支部員ハ支部及其部内各地方ノ役員ト協議シ本會ノ趣旨目的ノ存スル所ヲ普ク地方衆人ニ説示シテ寄附金ヲ勸誘ス
地方委員長ハ地方委員ト協議シ其地方ニ於ケル寄附金ノ勸誘及徵集ニ努メ其收納金ハ銀行ニ保管シ之ニ報告書ヲ添ヘ
毎月一回支部事務所ヘ送附ス

第三十三條

本會ノ理事及監事ニ缺員ヲ生シタル時補缺後任者ノ任期ハ猶前任者ノ任期ヲ繼承ス

第三十四條

本會ノ役員ハ任期滿限シ又ハ事故ニ依リ辭職スルモ後任者ノ定マルマテハ其職務ヲ繼續スルノ義務ヲ有ス

第三十五條

本會ニ事務員若干名ヲ置ク

第八章 理事會

第三十六條

理事會ハ會務ニ關スル一切ノ事項ヲ審議ス議長ハ會長トス

第三十七條

理事會ハ毎月一回之ヲ開ク會長ニ於テ必要ト認ムル時ハ臨時之ヲ開クコトヲ得

第三十八條

理事會ノ議事ハ出席員ノ過半数ヲ以テ決シ可否同數ナルトキハ議長之ヲ決ス

第三十九條

理事會ノ定足數ハ八名トス

第九章 評議員會

第四十條

評議員會ハ本則ノ變更其他重要ノ事項ヲ評議ス
議長ハ會長トス

議事ハ出席員ノ過半数ヲ以テ決ス可否同數ナル時ハ議長之ヲ決ス

第十章 選舉及任免

第四十一條

理事拾五名、監事貳名ハ在東京ノ各賛助員中ヨリ評議員會之ヲ選舉ス此選舉ハ無記名投票トス
但シ隔年ニ其半数ヲ改選ス

第四十二條

會長副會長庶務監督會計監督及常務理事ハ理事之ヲ互選舉ス此選舉ハ無記名投票トス

第四十三條

評議員ハ各賛助員中ヨリ會長之ヲ囑託シ隔年ニ其半数ヲ改選囑託ス

第四十四條

顧問ハ會長之ヲ囑託シ調査委員勸誘委員及編輯委員ハ賛助員中ヨリ理事會ニ於テ選定シ會長之ヲ囑託ス

第四十五條

部長副部长主事副主事及支部長委員ハ理事會ニ於テ其地方在住ノ賛助員中ヨリ選定シ會長之ヲ囑託ス
地方ノ委員長及地方委員ハ部長ノ推薦ニ依リ會長之ヲ囑託ス

第四十六條

本部ノ事務員ハ會長之ヲ任免シ支部ノ事務員ハ部長之ヲ任免ス

第十一章 附則

第四十七條

此法人設立ト同時ニ從來ノ同仁會ノ事務ハ總ヘテ此法人ニ引繼キ其會員ハ此法人ノ相當賛助員タルモノトス

第四十八條

此法人設立當初ノ理事及監事ハ從來ノ同仁會臨時總會ノ選定シタル左ノ拾七名トス

- 理事(會長) 子爵 岡護美
- 理事 醫學博士 佐藤進
- 理事(會計監督) 男爵 園田孝吉

理事	藥學博士	丹波敬三
理事		清水彦五郎
理事	醫學博士	片山國嘉
理事		石川清忠
理事		山根正次
理事		吉田迂一
理事	醫學博士	青山胤通
理事		嘉納治五郎
理事		足立忠八郎
理事	醫學博士	岡田和一郎
理事		森田茂吉
理事		山座圓次郎
理事		永井久一郎
理事	醫學博士	北里柴三郎

第四十九條

前條ノ理事及監事ヲ抽籤ニ依リ甲、乙二組ニ分チ甲組ハ明治參拾七年參月ニ改選囑託シ乙組ハ明治四拾年參月ニ改選スルモ

ノトス

評議員ハ抽籤ニ依リ甲乙二組ニ分チ甲組ハ明治參拾七年參月ニ改選囑託シ乙組ハ明治參拾九年參月ニ改選囑託スルモ

第五章 大隈會長時代

自明治三十七年八月至大正十一年一月

明治三十七年八月初代會長子爵長岡護美氏辭職の後を襲ふて伯爵大隈重信氏が會長に就任した。

當時日本は國運を賭して露國と戦つて居たのであるから、本會の活動は甚だ意の如くで無かつたが、本會はかかる勿々の間にも尙ほ活動を止めず、内にあつては明治三十六年度に開設された長野、新潟の兩支部の例に倣つて翌三十七年度には廣島、對馬、漢口、營口に、同三十八年度には宮城、兵庫、京都、名古屋に、同三十九年度には大阪、上海、平壤に、同四十一年度には福島、愛知、栃木、三重、佐賀、石川、群馬、福岡、山形、富山、熊本に、同四十二年度には長崎、徳島、秋田、北海道、下關、茨城、千葉、青森、香川、岡山、宮崎、静岡、同四十三年度には大分に相次いで支部を設置し、且つ同三十九年には雑誌「同仁」を創刊し、事業の精神を廣く天下に發揚して會員及び資金の獲得に努めた。殊に明治四十年九月二十六日御内帑金下賜の恩命を拜するに及びて(光榮其一參照)關係者一同感奮、事業の遂行に一意邁進した。

醫師派遣 外に向つては先づ當時起工中であつた京釜鐵道の沿線に配置する醫師及韓國臨時鐵道監部が各地に派遣する醫師を推舉し、又清國湖北省、廣東省其他各地の病院の改善に協力し、清、韓兩國の各地に居留する日本人と連絡して之に醫師を派遣し、更に進んでは暹羅、南洋諸島にまでも醫師を派遣して其の數凡べて三百二十九名を數へるに至つた。

病院の建設 韓國に於ては京城の廣濟醫院を再興した他大邱、平壤、龍山に新設し、滿洲に於ては安東、營口に設立し、各醫院共顯著なる成績を収めてゐたが、日韓併合するに及びて韓國のものは明治四十三年朝鮮總督府に移讓し、滿洲のものは南滿洲鐵道株式會社の創立するに及びて明治四十三年に安東病院を、大正三年に營口病院を之に讓渡して本會は支那の本土に進出した。即ち大正三年には北京に日華同仁醫院を開設し、更に漢口醫院等三十二ヶ所に病院を設立する十年計畫を樹て、國庫の補助金を申請し、大正七年度より補助金の下附を受けた。かくの如く本會は事業を支那本土に進めて先づ北京醫院を開設し、續いて十年に亘る病院設立の大計畫を樹立し、國庫の補助金を申請して漢口病院の建立に着手せんとする氣運に至りたるを以て、畏れ多き事ながら 皇族を總裁に奉戴しその御慈徳に據つて事業將來の進展を庶幾せんとする議起り、大正三年久邇宮邦彦王殿下推戴方を奉願して、同年五月九日御允諾を忝うし、同年九月五日寄附行為に「本會ハ皇族ヲ推戴シテ總裁トス」の一條を加へた。此の年恰も組閣の天命を拜したる大隈會長は總裁の宮殿下の令旨を體して、殆ど全國に設立したる本會の地方支部を縦横に活用して會員と資金の獲得を圖り以て一路事業の完遂に邁進したのである。

第六章 丹波副會長時代

自大正十一年一月
至大正十四年二月

第二代會長大隈侯爵は大正十一年一月十日薨去せられたが、其後同十四年二月内田康哉氏の就任を見るまで三ヶ年餘の間副會長藥學博士丹波敬三氏が會長の職務を代行した。

丹波副會長は大體に於て大隈時代に計畫した事業の遂行に努力し、大正八年以來起工した漢口醫院を同十二年一月開院し、地方支部に總會を開き、總裁宮の御台臨を仰いで事業精神の昂揚を圖り、更に南方進展を策して其の基地臺灣に支部の設置を計畫するところがあつた。又大正六年以來中絶してゐた機關雜誌「同仁」を大正十一年三月より復興して同十三年十二月再び中止する迄繼續した。尙又創立以來二十年間の記録が關東大震災に依りて烏有に歸し、且つ長岡、大隈兩會長初め頭初より本會の事業に參畫した人士の物故する者漸く多く、此意義ある事業の全貌を後世に傳ふるに由なくなるべきを慮りて同十三年末に同仁會二十年史を刊行した。

第七章 内田會長時代

自大正十四年二月
至昭和十年五月

大正十四年二月十六日伯爵内田康哉氏が會長に就任して間も無く、丹波副會長は都合に依つて辭任し、新に江口定條氏及醫學博士入澤達吉氏が副會長に就任した。

大正十四年内田伯の會長に就任せらるゝや同年四月一日青島及濟南の各民團が經營する病院の經營を外務省より依託されて之を引受け、計畫中であつた上海病院の設立を中止して歐洲大戰後の不況に引續き關東大震災に依つて蒙つた經濟上財政上の打撃を整理し、在支各醫院を視察して醫院規則其他諸規程を定めて業務の刷新を圖り、昭和二年には大正十三年十二月以來中絶してゐた雜誌「同仁」を復興し、譯書刊行事業を創めて日本の醫學書及藥學書を支那文に翻譯して發行し、中國樞要の地に於て在任醫師の講習會を開き、或は醫藥學生談話會を設け、

或は年々留日中國醫學學生名簿を發行して日本に留學する中國人學生相互の連絡を圖り、又日本の醫學學生を支那に派遣して彼地の衛生状態を研究する機會を與へ、支那大陸の醫事衛生状態を調査して屢次之を發表し、北京に於て交民衛生試驗所の經營を主宰して細菌學的検査其他諸般の検査に對する一般の需めに應ずる等諸種の事業を創め、何れも相當の成績を收めた。

加之此の間にありて昭和二年四月三日武漢地方に起つた所謂四三事件、翌三年五月三日濟南地方に起つた五三事件等支那の排外思想の爲に日支の國交の上にも暗雲屢々低迷し、本會の事業も其の都度脅かされたのであるが、能く之に善處し、常に禍を轉じて福となすの効果を收めたのみならず、昭和六年長江流域に大水災の起るや時を移さず之が診療救護に赴いて吾が一視同仁の事業精神を遺憾なく發揮した。

昭和六年九月滿洲事變起りて以來支那各地に於ける排日の風潮は俄然猛烈を加へ、吾が事業も亦甚大なる影響を受けて在支醫院は何れも成績甚だ振はず、之が爲に六年末より七年初めに於て各醫院の分科を併合若しくは廢止して診療事業を縮小し暫く隱忍して將來に俟たんとした。

則ち同五年には醫院に對する國庫補助金を整理して他の事業の擴充に當つることとし、同七年には一層之を強化して醫院補助金整理五ヶ年計畫を樹て、之に依つて得べき剩餘金を以て多年の懸案たる上海醫院建設を執行せんと策した。又同六年六月東京に同仁會診療所を設くるの議決して翌七年十月一日より本部樓上に之を開設し、東京及附近在留の支那民衆の便に具へ、又同九年四月一日同仁會醫院臨牀醫學研究生の制度を設けて中國人醫師の爲に在支各醫院を公開した。

茲に特筆すべきは昭和九年四月二十九日天長節の佳晨に當りて畏くも 天皇 皇后兩陛下より御下賜金の恩命を拜し、在支四醫院は各々記念施設事業を興して内亂、天災に苦しむ支那良民の爲に全幅の力を致し、皇恩の有難さを外つ國人の上にも頌つたことである。

斯くの如く國交天災等々多事多難の時局に遭遇しつゝも常に一視同仁の事業精神を以て終始一貫能く之に善處した内田會長が、病の爲めとは云ひながら昭和十年五月二十日辭任せられたことは本會の爲に大打撃であつた。

第八章 林會長時代

自昭和十年五月
至昭和十四年六月

男爵林權助氏は昭和十年五月二十一日内田會長が病氣の爲め辭任せられた後を襲ふて第四代同仁會會長に就任した。男爵は在外使臣として芝罘、仁川、上海、北京等に駐在し、又公使として京城及び北京に駐劄し、更に大正八年には關東長官に任ぜらるゝ等青壯年時代の三十餘年間を東亞の平和確保と文化啓發とに捧げ、支那大陸に關する外交、政治、文化の各方面に亘つて通曉し、同仁會會長として最も適任であることは衆目の齊しく睹る所であつた。

男爵は昭和十年五月會長に就任せられて間も無く八月には同仁會第一回醫學大會を青島に開きて東洋醫學樹立の礎石とし、十月には青島及北京に第二回事務長會議を又十二月には本部に第三回醫院長會議を開きて醫院業務の刷新を圖り、内田前會長時代に着手したる國庫補助金の整理を續行して上海醫院建設の計畫を進めたが、其の

實現困難なる事情を看取するや、斷然之を中止し、其の費用を以て各醫院擴充の資に當て、又滿洲事變以來支那大陸に於ける排日抗日の氣風益々熾烈にして病院業務の不振に陥るや、仁風宣揚を要する秋とし、在支各醫院をして一齊に其の所在地を中心とする地區に巡回診療を行はしめ、支那側當局の壓迫、妨害に堪へつゝ、避趨の地に在る病弱の支那人に診療救護の手を延べ、十二年の春、排日抗日の風潮其の極點に達して七月遂に支那事變の勃發を見るに至る迄之を續行したのである。又東京に於ては昭和十二年五月從來の同仁會診療所を同仁會東京醫院として本部事務所の附近に新築し、益々華僑の便を圖つた。

昭和十二年七月七日支那事變一度起るや、北京醫院は居留民と共に交民巷の大使館構内に引揚げ、折柄の酷暑と兩續きの悪天候の下に、月餘に亘つて密集群居する多數居留民の保健衛生に任じ、復歸後は特別診療班を城内城外の要所々に派遣して市民の防疫、難民の診療に努めた。青島、濟南、漢口の三醫院は各々其の地の居留民の引揚げに際し、診療班を組織して途中の診療救護に當り、三醫院の全職員が無事に内地に引揚げを了つたのは九月七日であつたが、翌十月六日には早くも診療救護班を編成して再び支那大陸に渡り、難民の救護、良民の宣撫に努めたのである。

當時、事變は日本側の意思に反して擴大又擴大戰闘は益々熾烈を加へてゐる際であつたから、漸く危険の地を脱して内地に引揚げ、未だ充分慰ふ暇も無き職員を再び驅つて戦亂の大陸に送るについては、之に對して危懼の念を抱く者、之を目して無謀なりと評する者等々異論の少なからざる中に、百論を排して敢然之を決行し、到着地の某將軍をして「看護婦まで伴れて良く來て呉れたなア」と歎稱の聲をすら發せしめたのも、又當時或は歐米

の宗教團體が救護班を編成して待機し、或は日本の新聞社、醫科大學關係等が診療班を派遣する等此の種の事業に志す者の尠からざる間に在つて支那の醫療事業に永き歴史と輝しき事績とを有する同仁會が常に一步を先んじて所期の目的を達成し、後日支那大陸に於ける醫事衛生事業の全般に亘つて一元的に之が遂行の衝に當るの素地を造れるのも全く林會長の卓拔せる識見と果敢なる英斷とに依るものである。

かくて昭和十二年九月十五日診療救護班の編成に着手し、同月三十日漢口、青島、濟南の三醫院は各々一ヶ班の編成を終り、十月六日東京驛を出發して同十三日秦皇島に上陸し、軍囑託として北支派遣軍宣傳部長の隸下に入り、作戰地後方に於て民衆の診療に従事して軍の宣撫工作に協力した。(事業篇参照)

而して事變が北支に止まらず中支に波及するや、本會は十三年頭初に於て新に中支派遣第一診療班及び第二診療班を編成して南京、上海に送り、また第三診療班を石家莊に送りて當時其地に進出駐在せる濟南班に代り、之を故山歷城に歸還せしめ、續いて第四診療班を太原に送りて其地に進駐したる青島醫院班に代り之を其の舊事業地青島に復歸せしめた。

上述の診療班派遣と同時に皇軍占據地區に於ける防疫工作に關しても亦諸般の研究準備を怠らざりしが、外務省文化事業部に於ては臨時對支防疫事業部を創設し、宮川副會長、田邊專務理事、小澤、藤田兩主事は之が事務を囑託されたるを以て、その事務所を本會の事務所内に併置して四月一日から之が實施の衝に當り、六、七月の交北京に北支防疫班、上海に中支防疫部(之等は昭和十四年四月各々華北中央防疫處、華中中央防疫處と改め更に昭和十六年十一月華北防疫處、華中防疫處と改稱)を設け、北支防疫班長には高木逸磨氏、中支防疫部長には

谷口腴二氏が就任した。而して北支に在りては北支重要な地點九ヶ所に分班を置き中支に在りては南京、上海に支部を置きその下に防疫班及特殊診療班を附屬せしめ更に必要に應じて移動防疫班を派遣する準備を整へて防疫陣を完成した。

かくて昭和十四年四月一日に至り此の防疫陣は一切を舉げて外務省より同仁會に引継ぐ事になり、診療班、防疫處等本會の在支機關が増加複雑し、加ふるに外務省文化事業部の事務が興亞院に移管された爲に現地に於ける興亞院連絡部と交渉を生ずるに至れるを以て、之が統轄と軍部及興亞院に對する連絡を密にする必要との爲め、昭和十四年五月十八日北京及上海に各々華北、華中兩支部を創設し、華北支部長は北支防疫班長高木逸磨氏が兼ね、華中支部長には笹井秀恕氏が新に任命された。

上述の如く支那事變の爲に本會の診療防疫事業は昭和十二年後半から同十三、十四兩年にかけて實に未曾有の大躍進を遂げ、その人的資材充足の必要から研究員制度、看護婦長候補者教育制度の如き新しき事業起り、一面十餘年間繼續して來た同仁醫學及び同仁を統合して「同仁會醫學雜誌」に改め、同仁會醫學大會、中國人醫師講習會、支那研學々生派遣、留日中國醫藥學生及出身者名簿刊行、東方醫事研究會、日本醫藥學書の華文翻譯刊行等は一時之を中止する等頗る多事多端の最中に昭和十四年六月二十七日會長林權助男爵は薨去せられた。

第九章 近衛會長時代

自昭和十四年十月九日
至現

昭和十四年六月二十七日林前會長が逝去し、同年十月九日近衛文磨公の會長就任を見るまでは兒玉副會長が會長の職務を執つたのであるが、その期間は約三ヶ月に過ぎなかつたから便宜之を此の章に含めて記述する。

支那事變以來飛躍の途上に在つた本會の診療並に防疫事業は林會長の歿後も益々發展を遂げ、其の地域は北は蒙疆方面より南は海南島に及ぶ亞細亞大陸の全域に亘り、在支班處の數は二十八ヶ所の多きを算へたのみならず、昭和十六年七月一日から青島に於ける東亞醫科學院の經營を繼承し、また南京の國立中央大學醫學院及山西省立桐旭醫學院の經營を援助し、上海醫科大學の創立を計畫する等醫育のことに手を染め、十六年末から十七年初頭にかけて北京、上海、張家口、海南島に各々地區衛生研究所を創めて其の地區に於ける醫事衛生研究の事に従ひ、又東京に興亞醫療研究所を設けて支那大陸特殊の疾病に關する診療の研究に着手した。

斯くの如くして將來益々多數の醫師を必要とすべきを慮り、その補



充の一方法として前會長時代に始めた研究員制度の他に新に依託學生の制度を設けて昭和十六年度以來年々數十名の醫學生を採用した。

又支那事變の爲め一時中止してゐた日本醫藥學書の支那文翻譯刊行事業も十四年から再び出版に着手し、中日醫藥學生談話會、留日中華醫藥學生名簿の發行も再興し、其他日華醫界の提携、支那醫師の實習、見學の紹介幹旋等の事業も漸次回復の氣運に向つてゐる。

第十章 役員

(昭和十七年六月末現在)

會長	近衛文麿
副會長	兒玉謙次
專務理事	田邊文四郎
理事	宮川米次
監事	稻田龍吉
	林春雄
	西野忠次郎
	田中肥後太郎
	増田胤次
	慶松勝左衛門
	森島庫太
	森村市左衛門
	賀來佐賀太郎
	高杉新一郎
	赤木朝治
評議員	米山梅吉
	中村大三
	青木菊雄

稻畑勝太郎	稻田龍吉	井上雅二	飯島茂	石坂伸吉
林春雄	西野忠次郎	戸田正三	岡部長景	奥村鶴吉
小野寺直助	賀來佐賀太郎	加茂貫一郎	片山國幸	加藤清治
勝俣稔	米山梅吉	田邊文四郎	高杉新一郎	田宮猛雄
田村春吉	武正一	田中肥後太郎	都築正男	角尼晋
津島壽一	常田良三	中村大三	中野太郎	黒澤良臣
熊谷岱藏	山井格太郎	増田胤次	慶松勝左衛門	近衛文麿
兒玉謙次	今裕	小林六造	小泉親彦	小池敬事
赤木朝治	青木菊雄	東龍太郎	坂口康藏	佐谷有吉
佐藤武雄	北島多一	結城豊太郎	宮川米次	水野梅曉
三木良英	三谷隆信	三田定則	三田村篤志郎	下瀬謙太郎
下村宏	鹽田廣重	嶋峰徹	徐昌道	澁澤敬三
下條久馬一	森島庫太	森村市左衛門	本島一郎	瀬川淺之進
關屋貞三郎	鈴木又			
顧問				
飯田延太郎	井上敬次郎	坂西利八郎	小幡西吉	小野得一郎

大橋新太郎 小倉正恒 門野重九郎 相馬半治 内藤久寛
 倉知鐵吉 楠本長三郎 藤波剛一 近藤平三郎 江口定條
 出淵勝次 木村德衛

舊 役 員

總裁 久邇宮邦彦王殿下

會長 長岡護美 大隈重信 内田康哉 林 權助

副會長 片山國嘉 佐藤 進 青山胤通 丹波敬三 江口定條

入澤達吉

常務理事 岡田和一郎 園田孝吉 吉田迂一 足立忠八郎 栗本庸勝

後藤節藏 山田烈盛 山本糸太郎 鈴木梅四郎 倉知鐵吉

佐藤鋼次郎 田代亮介 遠山椿吉 宮本 仲

小野得一郎

專務理事 丹波敬三 石川清忠 清水彦五郎 山根正次 山座圓次郎

理事 加納治五郎 森田茂吉 山口秀高 青山胤通 窪田靜太郎

小橋一太 早川千吉郎 渡邊勝三郎 和田豊治 床次竹二郎
 伊集院彦吉 木村英俊 山内 嵩 川田久喜 阪谷芳郎
 花房直三郎 國分三亥 山田益彦 五百木良三 秦 豊助
 秦 佐八郎 岡田和一郎 長興又郎 倉知鐵吉 町田忠次
 藤山雷太 有賀長文 鈴木梅四郎 金杉英五郎 山根正次
 永井久一郎 北里柴三郎 箕浦勝人 宮本 仲
 大橋新太郎

評議員

犬養 毅 岩田凡平 市島輪吉 細野 順 遠山椿吉
 富安 晋 血脇守之助 大谷藤次郎 加藤正義 川上昌保
 川田久喜 吉田宇一 建部遜吾 田邊爲三郎 竹越與三郎
 園田宗義 根津 一 野田忠廣 丸尾光春 松井甚四郎
 榎本積一 岸田吟香 池口慶三 江藤新作 山上兼輔
 足立忠八郎 安東久太郎 佐々木 四方志 宮島鎗八 宮本 叔
 溝淵正氣 島田三郎 平賀精次郎 添田壽一 長洲 長
 小橋一太 山口秀高 西村輔三 横川民輔 新橋榮次郎
 亀井陸良 荒賀直順 宮本 仲 高橋作衛 島田德太郎

- | | | | | |
|---------|--------|--------|--------|---------|
| 白 山 靖 | 今井 晨一 | 是川 惠玉 | 小野 英二郎 | 上遠野 富之助 |
| 中原 徳太郎 | 永田 仁助 | 指田 義雄 | 中田 錦吉 | 湯川 寛吉 |
| 小村 欣一 | 鈴木 島吉 | 三島 通良 | 大石 熊吉 | 飯田 延太郎 |
| 井上 敬次郎 | 服部 金太郎 | 濱岡 光哲 | 堀 敬次郎 | 小幡 西吉 |
| 小川 平吉 | 大橋 新太郎 | 大隈 信常 | 岡 實 | 鹿島 房治郎 |
| 柏原文 太郎 | 田代 義徳 | 内藤 久寛 | 中島 久萬吉 | 栗本 庸勝 |
| 八木 逸郎 | 矢野 恒太 | 山本 悌二郎 | 藤村 義苗 | 佐藤 達次郎 |
| 菊地 恭三 | 溝口 恒輔 | 望月 圭介 | 島蘭 順次郎 | 岩村 成允 |
| 石川 武雄 | 坪上 貞二 | 長尾 半平 | 桑島 主計 | 牧野 融 |
| 湯 爾 和 | | | | |
| 近衛 篤麿 | 石黒 忠恵 | 北里 柴三郎 | 益 田 孝 | 近藤 廉平 |
| 青山 胤通 | 佐藤 進 | 長谷場 純孝 | 片山 國嘉 | 中野 武營 |
| 目賀田 種太郎 | 澁澤 榮一 | 箕浦 勝人 | 加藤 高明 | 田中 義一 |
| 後藤 新平 | 原 敬 | 犬養 毅 | 床次 竹次郎 | 荒木 寅三郎 |

第十一章 事務所

第一節 本部

明治三十五年七月十九日東京市神田區一ツ橋の帝國教育會館内に開設したが、大正十二年九月一日大震災の際焼失し、九月十五日から一時小石川區原町の成城學園内に假事務所を置いて善後策に努め、帝國教育館内の舊事務所跡に假建築が出来たので十二月十九日之に移轉した。其後大正十五年八月三日神田區仲猿樂町十五番地の日華學會内に移り、昭和六年五月一日同區内北神保町二十番地（後神保町二丁目十番地と改稱）の現事務所を買収して移轉した。支那事變の爲め事業の擴大するに及んで昭和十四年末には同町内三丁目二番地に倉庫を買収し、昭和十七年三月同町二丁目二十番地の分室を買収し、同年東亞醫學會の創立するゝやその事務所を本部に併置した。



同 會 本 部

敷地建物

本部 敷地 一五六坪

建物 一〇二坪一

同分室敷地 二八三坪八三 建物 一四七坪
倉庫敷地 九五坪七九 建物 七四坪七九

職員 (昭和十七年六月十六日現在)

專務理事 田邊文四郎 (昭三、三、二五) 就任年月日

總務部長事務取扱 藤井慎二 (昭四、四、一)

事業部長事務取扱 中村喜太郎 (昭四、五、二)

部長 池内又一 (昭六、八、一)

同 吉本彌之助 (昭六、三、一)

囑託 森島侃一郎 (昭六、三、一)

主事 藤田通成 (昭三、三、四)

囑託 江本利三郎 (大二、三、一〇)

同 吉森利男 (昭四、三、七)

同 米倉又記 (昭七、一、三)

同 岡崎祇容 (昭三、三、一〇)

同 東郷實行 (昭六、七、九)

同 森下徹 (昭七、四、七)

同 森田廣 (昭六、五、六)

同 穂坂唯一郎 (昭三、三、一〇)

今井長四郎 (昭七、三、三)

安部清 (昭四、六、八)

岩本長太郎 (昭四、八、八)

藤井富五郎 (昭四、九、一〇)

中村今朝人 (昭六、五、九)

鶴岡操 (昭六、七、七)

橋本德至 (昭六、二、三)

竹内廣太郎 (昭四、三、八)

高桑幸太郎 (昭六、一、六)

富岡嘉平 (昭四、八、七)

植木勇次郎 (昭六、九、三)

富取靜治郎 (昭三、一〇、一)

藤田良仙 (昭三、六、一)

間瀬彌三郎 (昭七、三、六)

當間萬吉 (昭五、一、六)

同同同同同同同同同同同同同同同同同同同同同同同

第十一章 事務所

小峯利長 (昭五、三、五) 同
西田信市 (昭三、一〇、五) 同
成田武二 (昭七、二、二) 同
渡邊壽司 (昭七、一、三) 同
景山義三郎 (昭五、六、三) 同
三井正行 (昭六、三、四) 同
野口余助 (昭六、一〇、三) 同
水上豊次 (昭七、三、三) 同
梅本登 (大二、四、一) 同
西澤秀曉 (昭四、三、五) 同
土田由太郎 (昭四、八、九) 同
柏田良敏 (昭四、一、三〇) 同
渡部正人 (昭五、三、二) 同
柴田西之助 (昭六、八、八) 同
稻子中 (昭四、二、三) 同
川畑清 (昭七、三、五) 同
市原敏雄 (昭四、一〇、二) 同
森田鐵次 (昭七、一、二五) 同

柳步青 (昭五、六、五) 同
堤厚 (昭六、三、七) 同
木村隆雄 (昭七、三、二) 同
幕内力 (昭七、三、三) 同
布施福松 (昭六、七、六) 同
山田卓二 (昭七、五、三) 同
中島きよ (昭五、四、一) 同
米澤敬吾 (昭五、一、五) 同
笠島榮一 (昭七、三、六) 同
上田廣 (昭五、三、二) 同
桑田哲次 (昭六、三、二) 同
宮下正一 (昭六、七、九) 同
澤出文子 (昭五、五、三) 同
大本いく (昭六、六、六) 同
福田キン (昭六、六、四) 同
宮下伸次 (昭六、三、七) 同
笠原ミキ (昭七、三、四) 同
轟志津子 (昭六、九、三) 同

應 召 者

囑託 深堀 眞澄	(昭三、五、三就—昭五、六、七召)	同	羽生 秀雄	(昭六、五、七就—昭六、三、三召)
同 片山 肇	(昭五、四、三就—昭六、七、二召)	同	伊藤 勇	(昭五、三、六就—昭六、七、四召)
同 阿部 次亮	(昭五、五、三就—昭六、九、五召)	同	鈴木 藏次	(昭六、四、九就—昭六、七、三召)
同 高橋 藤藏	(昭三、五、三就—昭四、三、九召)	同	富岡 安夫	(昭四、三、三就—昭四、五、五召)
雇員 關 谷 昂	(昭五、四、一就—昭六、七、六召)	同	江里 愛敏	(昭四、四、〇就—昭七、二、一召)
同 阿井 達治	(昭三、六、三就—昭五、三、五召)			

第二節 在支同仁會支部

第一項 支部創設

同仁會の在支機關は昭和十三年中に急に増加して年末には華北に於て十九ヶ所華中に於て十六ヶ所になり、昭和十四年度に於ても尙ほ續々増加の傾向に在り、又昭和十四年四月一日からは外務省文化事業部の臨時對支防疫事業を名實共に同仁會に引繼ぎて業務の範圍が廣範になり、且つ外務省文化事業部の事務が興亞院に移管された關係上、從來の如く軍の指揮命令を受くる外に支那に在る興亞院の連絡部と交渉を密にする爲め、出先に於て之等多數の機關を統制し指導するの必要を生じ、同年五月十八日の理事會に於て華中、華北兩支部の創設並に同支部規程を議定し、翌十九日之が設立を發表すると同時に、華北支部長は華北中央防疫處長高木逸磨氏に兼務を囑託し華中支部長は陸軍々醫中將笹井秀恕氏に囑託した。

第二項 華北支部

○開設の經過

同仁會在支支部設置の必要を生ずるや、専務理事田邊文四郎氏は四月上旬北京に出張、北支防疫班長、北京醫院長各診療班長と會同して現地の意嚮を聴き、興亞院華北連絡部、杉山部隊軍醫部當局と諸般の協議を遂げて歸京し次で北支防疫班長高木逸磨氏は四月下旬出京して東京に於ける會議に列席し且つ之が諸般の準備を終り、北京王府大街東昌胡同一號東方文化事業部構内に同仁會華北支部を設け昭和十四年六月五日から正式に業務を開始した。事業開始に至つた顛末は次の通りである。

四月六日 専務理事田邊文四郎北京到着

太原、石家莊、濟南及青島の各診療班長北京に集合

七日 高木北支防疫班長、鹽澤北京醫院長、越川太原診療班長、飯塚石家莊診療班長、栗本青島診療班長、外田濟南診療班長は北京醫院會議室に參集し、田邊専務理事より十四年度に於ける同仁會の指導方針、機構改革診療防疫兩事業の實施方針、華北支部開設等に關する説明を聴き意見の交換を行つた

専務理事以下協議打合出席者一同は根本興亞院華北連絡部次長の招宴に出席

八日 興亞院連絡部文化局森村中佐の出席を請ひ、同仁會診療防疫事業に對する當局の意見並希望を聴き、更に前日に續き協議をなす

専務理事主催にて關係各機關要人を招待し晚餐會を開く

九日 専務理事は杉山部隊軍醫部に松浦軍醫部長、川島高級部員を訪れ、北支に於ける診療防疫事業實施に關し指示を

受けると共に各般の事項に付種々協議し軍當局の指導援助を懇請す
専務理事を始め各班長は杉山軍司令官の晩餐會に出席、席上軍司令官より同仁會診療及防疫兩事業に對し深甚なる謝意を表
する旨の挨拶あり

九、十兩日 田邊専務理事は北京に於ける同仁會施設を巡視

〃 十二日 専務理事及各班長歸任の途につく

五月十八日 午後四時半から本部會議室に理事會を開催し、兒玉、宮川兩副會長、井上、田邊専務理事、西野、小野、長與、
中村、増田、赤木各理事、青木監事出席して華北、華中兩支部創設の件並同支部規程を議定す

〃 十九日 華北支部長の事務を北支防疫班長高木逸磨に囑託し、事務長江崎郁郎を支部主事に任じた

〃 廿三日 主事江崎郁郎は興亞院華北連絡部に出頭、支部開設其他の件に付連絡協議す

六月一日 經理検査並現地に於ける新機構確立實施に關し指導連絡の要務を帯び同仁會經理部長小澤道雪華北支部に出張

〃 五日 支部長、主事の他は職員着任せざるを以つて華北中央防疫處員をして兼務せしめ、同仁會華北支部の事務を開始す

〇 現 況 (昭和十七年六月十六日現在)

華北支部開設當初は高木支部長を始め職員は多くは華北中央防疫處職員の兼務であつたが、漸次専任職員を命
じて昭和十六年七月一日太原診療防疫班長越川彰氏の支部長就任以後陣容を左の如く更めた。

支部長	越川 彰 (昭三、五、二)	菅原卓爾 (〃四、五、三)
主 事	江崎郁郎 (〃三、四、二)	田代輝治 (〃四、三、二)
	事務員	

同	野澤 豊治 (〃四、三、二)	同	川上 泰一 (〃六、三、一〇)
同	小泉 享 玆 (〃四、六、一〇)	同	天野 正 三 (〃七、三、一〇)
同	齋藤 清吉 (〃三、六、一〇)	同	柳下 智 堯 (〃七、三、一〇)
同	田中 武 一 (〃三、六、一〇)	同	片山 森 一 (〃五、三、一〇)
同	山口 常 治 (〃四、五、二)	同	瀬谷 嘉 治 (〃七、四、一〇)
同	安達 武 市 (〃四、五、二)	備 人	成瀬 淺之十 (〃五、九、二)
同	梅田 浩 正 (〃四、三、一七)	同	石 川 豊 (〃四、一〇、三)
同	法 川 享 (〃五、六、一五)	同	徳水 ミシエ (〃六、三、一)
同	増田 重 造 (〃六、三、一)	同	吉田 キヌエ (〃六、二、一)
同	志賀 健 一 (〃六、六、三)		

其の管下には華北地區防疫處、北支地區衛生研究所の他診療班四ヶ所、診療防疫班七ヶ所、防疫處四ヶ所計十
七の機關を統括して、隨時班處長會議、事務長會議を開催し、又支部長其他支部職員が各班處に出張して指導連
絡に努め、其の運営の圓滑を圖ると同時に陸海軍現地機關及興亞院華北連絡部との連絡及支那側衛生機關との協
力を緊密にして事業の遂行に遺憾なきを期してゐる。

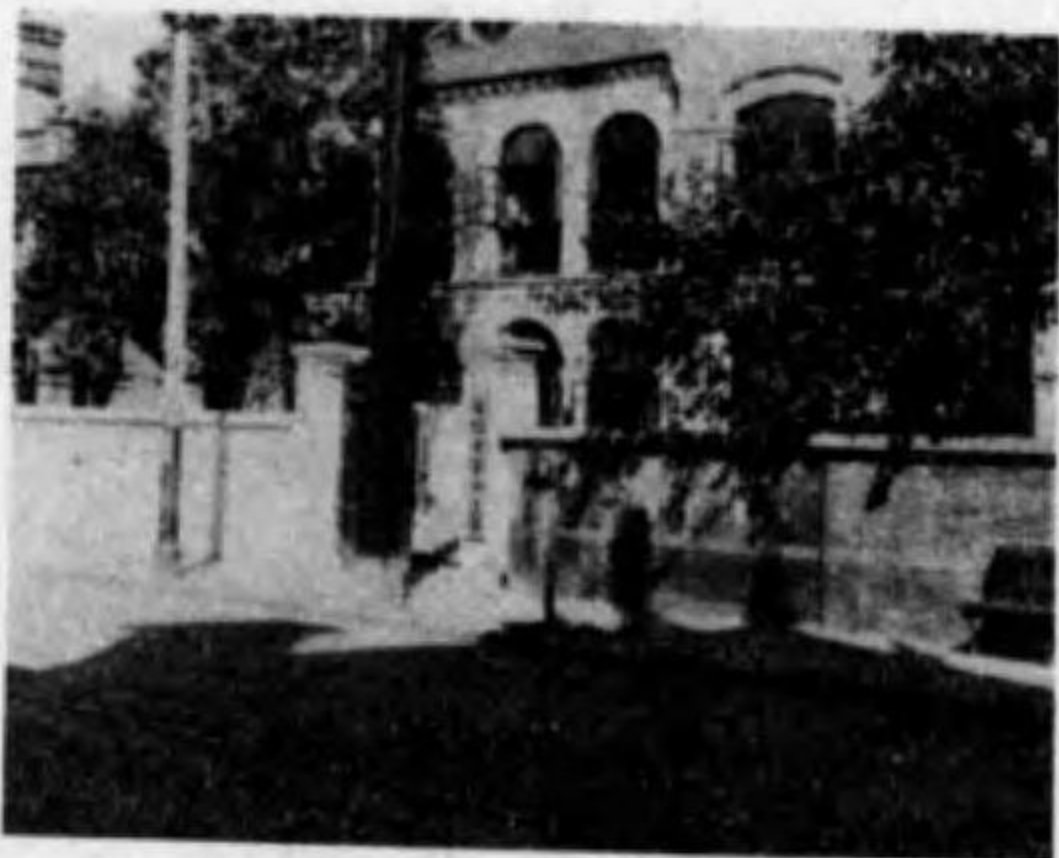
第三項 華 中 支 部

〇 開設の經過

同仁會中支防疫部事務長赤澤辰三郎は三月下旬本部出頭、華中支部設立に關する準備を命ぜらるゝと同時に四

月一日支部主事に任命され、同五日上海に歸へり、上海北四川路東和洋行内に同仁會華中支部開設準備事務所を置いてその開設準備に着手した。

之と相前後して陸軍々醫中將笹井秀恕氏は四月一日附を以て同仁會華中支部長に任ぜられ、東京本部に於て重要協議を遂げて四月十日上海に上陸し、開設準備事務所に於て關係各方面と連絡し、諸般の手順を打合せて準備を進め、六月七日上海市老靶子路四三〇號に支部を開設した。其の間四月十八日本部に於て係理事會を開いて支部設置の件及支部規程を審議決定し、翌十九日之を發表した。支部開設に至る經過は次の通りである。



中華中支部

四月七日 興亞院華中連絡部文化第二室調査官等は豫ねて中支に於ける醫療防疫事業實施に關する現地案を立案中であつたが、偶々興亞院多胡課長一行が現地を

- 視察した際に之を審議決定した。其の状況を谷口華中防疫部長から主事赤澤辰三郎に通知した。
- 〳 八日 中央防疫處處長井上善十郎、主事赤澤辰三郎兩名は興亞院連絡部に廣瀬調査官を訪問して打合せた後、上海診療班長澤純三を加へて各々現地同仁會職員の意見を取纏め、多胡課長が内地歸任の際に託すべき現地案を協議した。
- 〳 九日 新任の笹井支部長着任し、興亞院連絡部に至り昨日來協議した現地案を決定した。
- 〳 十三日 南京、蕪湖、蘇州、杭州等に新設すべき同仁會機關に關し現地軍當局其他と協議の爲め笹井支部長は赤澤主事同道出發、十八日一旦上海に歸へり十九日杭州に向向き二十一日歸滬。
- 〳 廿二日 笹井支部長、井上防疫處長、澤診療班長、赤澤主事等は興亞院連絡部に至り本年度豫算實施案の作成につき廣瀬

調査官と検討す。

- 〳 廿三日 笹井支部長事務打合せの爲め上京。
- 〳 廿六日 支部事務所として大久保調査官斡旋の建物の交渉進む。
- 〳 三十日 赤澤主事は興亞院廣瀬調査官と打合せの上支部編成開設の用務を帯びて上京。
- 〳 五月六日 笹井支部長、赤澤主事東京本部に於て諸般準備事項を打合はす。
- 〳 廿八日 同仁會現地機關編成及支部規程等關係書類到着、支部開設に伴ふ諸事項を立案す。
- 〳 三十日 支部事務所用品等の調達に着手。
- 〳 六月七日 笹井支部長内地より歸任、上海老靶子路四三〇號に同仁會華中支部を開設し業務を始む。
- 〳 十二日 華中支部管下各機關に對し支部長次の如く告辭す。

就任ノ辭

茲ニ聖戰第三年興亞新秩序建設ノ鴻業遂次其ノ實績ヲ擧ケツツアルノ際吾カ對支文化事業モ亦實質的擴充ヲ見中支ニ於テモ各機關ノ増設並ニ編成ノ改正行ハル

之カ統括ノ爲メ華中支部設置セラレ不肖シキヲ以テ支部長ヲ拜命ス、其任ヤ重且ツ大ニシテ其遂行ハ一ツニ各位ノ輔翼ニ依ラサルヘカラサルハ言ヲ俟タサル所ナリ

各位愈々自愛自重、奮勵努力、協力一致ノ實ヲ擧ケ任務達成ニ邁進セラレンコトヲ要望ス

茲ニ二三所見ヲ開陳シ以テ爾後ニ資セントス
一、占據地ニ於ケル地方防疫ノ完壁ヲ期シ民衆ノ醫療並ニ保健ニ盡瘁シ以テ民衆ノ福祉ヲ増進シ 皇恩ノ惠澤ヲ光被セシム、
之カ爲メ吾各機關ハ興亞院ノ方針ニ從フハ勿論ナルモ本來ノ聖業タルヲ自覺シ犧牲的奉公ノ誠意ヲ捧ケ以テ其ノ成果ノ完壁

ヲ期スルヲ本旨トセサルヘカラス

二、業務ノ遂行ハ決シテ容易ニ非ス、前途幾多ノ荆棘アリ吾人ノ覺悟常ニ確固不拔タラザリセハ之カ遂行ハ頗ル難事ナリ「爲サントシテ成ラサルハナシ進ンテ難事ニ當ルヘシ」ノ概ヲ以テ邁進センコトヲ望ム

三、事變下ニ於テ徒ラナル國費ノ消耗ハ吾人ノ最モ憤マサルヘカラサル所ナリ、吾人ハ宜シク勤儉力行大ナル國費ニ對シ價値アル業績ヲ以テ報イサルヘカラス

四、班員ノ融和協力ハ能率増進ノ基礎ナリ、團體内紛ノ排除ハ一ツニ長ヲ中心トスル一致團結ニアリ、班員各自相戒メ愈々團結ヲ強固ニシ以テ他ノ批判ヲ招クカ如キ行爲ハ斷シテ之ヲ排スルヲ要ス

五、人格陶冶ハ自肅自戒獨力ニ依リ求ムルヲ要望ス。放漫ナル生活ハ第二ノ天性トナル恐レアリ國民ノ代表トシテ現地聖業ニ携ハル人士ノ最モ慎ムヘキコトトス、己ヲ慰安スルニ節度アリ宜シク三思反省他ニ垂ルルノ信念ヲ堅持センコトヲ望ム

六、改編ハ宜シク「所謂手際ヨク」實行シ業務遂行ニ支障ヲ來スカ如キコトアルヘカラス、小事ニ拘泥セス大局ヲ觀察シ以テ各機關ノ陣容一新ヲ期シ能率増進ヲ第一義トスヘシ

七、診療防疫兩機關ハ兩面一體タリ宜シク共助ノ實ヲ擧ケンコトヲ望ム

八、診療、防疫ハ各幹部ノ學術優秀ニヨリ其ノ成果ヲ發揮スルモノナリ、日夜勉勵學術ノ研究ニ邁進センコトヲ望ム。新事實ノ發見ハ勿論慶賀スヘキ所ナルモ吾人ハ寧ろ各位ノ蘊蓄スル學術ノ活用ヲ希望ス、活用宜シキヲ得テ初メテ民衆ノ信頼ヲ得同仁ノ目標ニ到達スルヲ得ルナリ

九、診療機關ハ更ニ施設ノ完了ヲ要ス。緩急ヲ顧慮シ逐次不備ヲ補ヒ以テ診療ノ向上ニ資スルヲ要ス

一〇、民情風俗等ヲ考察シ實效的宣撫ニ力ムルヲ要ス。又地方病ノ分布發生及之カ撲滅法ノ研究、傳染病侵入経路ノ探究等ハ常ニ綿密ナル研究的態度ヲ以テ望ミ其ノ成果ハ常ニ權威アルヲ要ス

一、支那住民ハ其ノ身分ノ高下ヲ論セス現ニ尙漢法醫學ヲ拜スル傾向アリ、各位宜シク興味ヲ以テ之カ研究ヲ行ヒ他日東洋醫育機關ノ建設ニ貢獻スル所アラントヲ望ム

之ヲ要スルニ吾人ハ夙夜、聖旨ヲ奉戴シ崇高ナル同仁精神ニ則リ宣撫ノ使命ヲ遂行シ民族協和ノ先驅タルノ概ヲ以テ一意業務ニ精勵シ、精神力ノ高揚ト相俟ツテ誤ルコトナク克ク有終ノ美ヲ濟サンコトヲ切望シテ止マズ

右告辭ス

昭和十四年六月十二日

同仁會華中支部長 笹井秀恕

○ 現 況 (昭和十七年六月末現在)

現在華中支部管下には華中地區衛生研究所、華中地區防疫處の外診療班四ヶ所、診療防疫班三ヶ所、防疫處三ヶ所計十二の機關あり、之が統制指導の爲め隨時班處長會議、事務長會議を開き又支部長其の他が屢々出張し、指導協力して運行の圓滑を圖り、業務の遂行を期する點は華北支部と全く同様であるが、華中支部管下の班處中蕪湖、鎮江、蘇州、杭州、南京の班處は各々の地に於ける支那側病院及防疫處の開設準備を依託されて其の方面の業務をも併せ行つてゐる(第三篇第三十四章參照) 而して當支部現在員は左の通りである。

華中支部	主 事	赤澤辰三郎(ク四、四、一)
支部長	笹井秀恕(昭四、四、一)	同
		下木場小次郎(ク四、三、三)

事務員	横地憲繼(タ七、四、一〇)	同	桑原 衛(タ五、一〇、一)
同	溝上幸太郎(タ四、五、三)	同	安田幸司(タ三、一〇、一五)
同	宇都榮熊(タ六、一、六)	同	阿曾柳平(タ五、三、三)
同	吉川清人(タ六、一〇、一)	技術員	森本密義(タ四、八、二)
同	曾根松太郎(タ五、四、五)	雇員	坂倉藤吉郎(タ四、五、二)
同	三宅政春(タ四、三、四)	同	藤井 勝(タ五、七、六)
同	尾形文雄(タ七、六、一)	備人	小鹿諭四郎(タ六、一〇、五)
同	赤穴一彦(タ四、四、一〇)		

第四項 蒙疆支部

蒙疆地區は支那事變の當初早くも自治政府を組織して独自の立場から諸般の建設に邁進してゐたが、其の業漸く進むに及びて文化、就中醫事衛生的の方面に於ける建設事業に着手するに至り、昭和十六年の末に興亞院を通じて本會に醫事衛生機關の設置を要請するところがあつた。即ち本會は張家口に支部並に診療班、地區防疫處、地區衛生研究所を置くに決し、支部長には京都帝國大學醫學部教授戸田正三氏を聘して班處並研究所の編成を託し、昭和十六年十二月十三日本部樓上に於て結成式を舉行した。

支部長	醫學博士	戸田 正三
支部次長		吉植 精逸
主 事		網倉 孝之

事務員

阿部 憲三

同

小 澤 明

技術助手

石塚 理吉

吉植次長は同月二十二日診療班其他の職員七名を伴ひ、又戸田支部長は同二十七日同様診療班其他の職員十三名を伴つて東京を出發し、各々二十七日及三十一日に到着して張家口福合街五號に支部事務所並に診療所、防疫處、衛生研究所の開設に着手し、二、三月の交防疫及診療の業務を相次いで開始した(診療班、防疫處及研究所は第三篇第三十五章參照)

第五項 海南島支部

昭和十七年四月一日海南島に於ける醫事衛生施設を臺灣總督府管下の博愛會から繼承し、熱帯化學研究所長に本會の海南島支部長を囑託し海南島海口に支部を開設した。

支部長	醫學博士	下條 久馬一
支部次長	醫學博士	河田 幸一郎
事務員		森 芳 雄

第二篇 事業史(其二)

第一章 會員の獲得と寄附金の募集

本會の創立は明治三十五年六月十六日であるが、成立して第一に必要なものは人と資金である。廣く同志の協力を求め資力の充實を計ることは本會活動の基本條件といふべきである。即ち内に向つて同志の協力を求め資力の充實を計ることは、草木の根を地に張るに比すべく、根を張ることの廣く深きに從ひ、枝葉の外に向つて茂ること始めて盛なるを得べきである。

そこで事業の第一著手として先づ會員の勸説と寄附金の募集を始めた。即ち國內では汎く新聞紙上に廣告し、會の幹部の諸氏は各自分擔して有力なる個人若くは團體に交渉し、又夏期公暇を利用して片山國嘉博士は東京地方に、北里柴三郎、金杉英五郎兩博士は青森及び函館地方に、岡田和一郎博士は東海道、京阪並に北陸地方に、栗本庸勝氏は福岡、熊本地方に出張して各々事業の宣傳、寄附金の勸誘に勉め、外國では清國の有力者劉坤一、張之洞、袁世凱等に特に書を載し又載振具子殿下、毓朗、吳汝綸等の來朝する毎に之を訪問或は招待して本會の事業精神を傳へ、其の了解を求めた。

かくて明治三十六年には長野、新潟に支部を設け、翌三十七年には廣島、對馬、漢口、營口に各々支部を置い

て會員の獲得と寄附金募集の基地とした。

明治三十七年八月伯爵大隈重信氏が會長に就任するに及んで此の運動は益々活潑になり、宮城、兵庫、名古屋(以上三十八年)、大阪、上海、平壤(以上三十九年)、福岡、京都、愛知、栃木、三重、佐賀、石川、群馬、福島、山形、富山、熊本(以上四十一年)、長崎、愛媛、徳島、秋田、北海道、下關、茨城、千葉、青森、香川、岡山、静岡(以上四十二年)、大分(四十三年)等各地に支部を設置して、屢次總會を開き、東京に於ては年々大會を開いて名士及有力者を一堂に會し、同仁會の事業精神を宣揚して以て會員の獲得と寄附金の募集に努力したのである。

第一節 同仁會大會

第一項 第一回大會

明治三十七年十一月(日附不詳)早稻田の大隈會長邸に於て開催し、多數の來賓及會員が集參して、岡田理事の開會の辭に始まり、大隈伯爵一流の雄辯を以て東西兩文明融合の大理想を説き、之に對する日本の大使命を指摘して本會の事業精神の宣揚に力めた。

第二項 第二回大會

明治三十九年十一月十一日早稻田の大隈會長邸に開催した。此の日恰も絶好の小春日にして來賓、會員の參集する者約三千、楊清國公使、英國代理公使等外國使臣も多數參會した。午後二時理事栗本庸勝氏の開會の辭に始まり、會長大隈重信伯爵は立つて次の如く例に依りて大雄辯を振つた。

「本會は創立以來日向淺く、加ふるに日露戰役の起るに當つては人心悉く戰爭に傾注するの有様であるから、此の世界的人道事業も充分の發達を見るを得ざりしは止みがたき自然の勢であつたにも拘らず、今日既に二千餘の有力なる會員と拾餘萬圓の寄附金とを得るに至つたことは全く大方諸君贊同の結果である……會員の意志は皆清韓の經營に向ひ、百五十餘名の派遣員は或は醫院を設け、或は醫學教育を清韓人に施して以て隣邦啓發の事に努めてゐるのである。又内地に於ても、既に東京同仁醫藥學校を設立して直接清國人に醫學、藥學の教育を施し其の附屬病院も最近建築工事に着手しつゝある有様にして本會の將來も頗る希望を繋ぐに足る……清國今日の社會は革新の氣運に向ひ懸ては一大變化を起すことと考へる。此の時、此の際に於て政治上の意味を全く離れ、純粹の學術的方面から清國に開發の手を延べる此の同仁會の事業が、日清兩國の交誼、東洋平和の確保、文明の大陸普及の上に偉大なる効果のあるべきは確信して疑はないのである……」

島田氏は來賓を代表して

「同仁會の事業の本質、抱負は己の利益とする所を以て之を他に推し及ぼすといふ一點に歸着するが、其の事業の効果は日清兩國の友好、東洋平和の確保等々一、二にして止まらず……即ち事業の根源は人道的にして結果は國家的である……」

と述べ、氏の發聲にて同仁會の萬歳を唱へて大會を了り、模擬店を開き、餘興演劇「ヴェニス商人」及び「桐一葉」を觀賞して薄暮散會した。

第三項 第三回大會

明治四十年十一月九日第三回大會を早稻田の大隈會長邸に開催した。菊花紅楓、秋色正に闌なる當日、鍋島侯爵夫妻、後藤男爵等を始め朝野の名士其他清韓英米諸國の人々も相會して其數五千有餘名、午后二時理事岡田和一郎氏開會を宣し、副會長丹波敬三氏の會務報告、理事後藤節藏氏の會計報告ありて後大隈伯は本會事業の現況より始めて「同仁會事業の發展は畢竟我が國民善を好むの反映にして、此の人道的、仁慈的、一大團體の力を清韓各方面に普及するに於ては延びて世界の平和、文明の進運に貢獻する所尠からず……」と將來の抱負を説きて挨拶すれば、西園寺首相、原内相、牧野文相、李清國公使代理、鍋島東亞同文會長、黒田東方協會々頭、後藤新平男爵、尾崎東京市長等交々立つて祝辭を述べ、演説を試み、鍋島侯爵の發聲にて 天皇陛下の萬歳を三唱して大會を終り、奏樂裏に祝宴を開いて、歸天齋の奇術、臺灣歌妓の音曲、臺灣蠻人の唱歌、大々神樂等に興を添へ、夕陽の傾くと共に散會した。當日主なる祝辭、演説の要旨は次の通りである。

(祝電)

「同仁會總會ヲ祝シ將來ノ發達ヲ祈ル」

韓國京城 伊 藤 博 文

(同)

「同仁會ノ總會ニ際シ止ムヲ得サル事故ノ爲メ參會スル能ハサルヲ遺憾トス謹ンテ本會ノ隆盛ヲ祝ス」

外務大臣 伯 爵 林 董

(祝辭)

「夫れ文明の徳澤は獨り之を私すべきにあらず、今や國境を問はず一視同仁の義を重んじ、我が醫術の恩恵をし隣邦の民生に光被せしめ進んで東亞の全洲に及ぼさんとす。之同仁會設立の趣旨にあらずや、何ぞその事業の崇高にして仁慈なる。誰か之を敬仰せざらんや、且つ本會の創立は日を経ること遠からずと雖も既に清韓兩國に向つて學校及病院を設立すること十有餘其他斯業に關して施設扶助すること夥からず、然れども事業の高大なる前程も亦従つて悠遠なり、是れ偏に諸君の盡力に待たざるべからず、嚮に余一言を寄せて深く本會に望む所あり、今第三次の大會に鑑み事業の進運を祝し併せて再び前言を翻演し、人道の爲め此の事業の發展せんことを切望の至りに堪えず」

正二位勳一等 侯 爵 西 園 寺 公 望

(同)

「同仁會は創立猶淺しと雖も事業著く進捗し……此困難なる事業を経營進捗するの必要は主として大方の寄附に俟つ。之を以て是れが當事者の勞苦亦極めて大なるを認めざるべからず、之を以て余は天下の志士仁人が之に向つて將來益々深甚なる注意を拂はれんことを望む……」

内務大臣 原 敬

(同)

「醫は仁術なり故に其の職に在る者は一視同仁を以て己が得る所を彼に頒ち提携誘掖努めて人生の福祉を増進する覺悟無かるべからず徒らに邦域の内外將た人種の異同を云々するが如きは偏見謬説たるを免れざるべし同仁

會爰に見るあり……創立以來専心其の業務に勤め鋭意其の施設に盡せる結果内容外形目を逐うて整備の緒につき過般思召を以て 御内帑金を御下賜あらせらるゝに至る、是れ獨り本會の名譽たるのみならず亦日進醫學の恩恵に浴する人衆の名譽なりと謂ふべし……」

文部大臣 男爵 牧野 伸 顯

(同)

「主旨是れ仁慈博愛善い哉同仁會の舉……然りと雖も事已に大國手大仁術なり人を醫し又國を醫し億兆の人命を救ひ又東半球の國命を救ふの使命を負へり。是に於てか余や切に禱る。外我が國民の發展を内助し、内彼の國民の進運を外助し、彼我俱に活氣を培ひ健康を怡ましめ、土宜を考へ民風を察し……以て遼遠なる前途に向ひ同仁の旗幟をして愈々益々鮮明光輝あらしめんことを……」

東亞同文會會長 侯爵 鍋島 直 大

(同)

「古人言へるあり仁にありては師に譲らずと同仁會の如きは蓋し之に庶幾し、想ふに此の如くにして已ますんば其恩澤の及ぶ所豈啻に醫術のみに止まらんや」

東方協會會頭 侯爵 黒田 長 成

第四項 第四回大會

明治四十二年十一月二十日大隈會長邸に開催、清國公使胡惟德氏始め東北乃至九州の遠きより來れる會員もあ

り來會者三千餘名。

大隈會長は

「清國は老大國の永き睡眠より覺醒し……然れども醫學の觀念の如きは未だ充分に普及しつゝありといふべからず、吾人同志は……同仁會を組織し多くの會員を清國及滿洲、韓國に派遣し……數年來盡瘁の結果成績愈々良好なるを見るに及べり……未だ清國に於ける事業の大に伸びざるは窃に遺憾とする所なり……本會は清國との隣保の交誼上及同文種の關係に鑑み進んで清國本土の誘導開發に膺らんとす」と述べ、丹波副會長の事業報告、後藤理事の會計報告、山根理事の祝電朗讀に次いで來賓總代目賀田男爵は

「……余は嘗て職に韓國に在り、韓國に於ける同仁會事業に就ては余の目睹耳聞する所のもの少しとせず、今や同仁會は數多き派遣員を韓八道に配置し鐵道の沿線其他の通邑大都は云ふに及ばず如何なる山村僻地と雖も亦派遣員のあるあり……一方清國人は自身が自ら覺醒して一日も早く文明の惠澤に浴せんとする希望と相待ち清國開發の上に一新生命を開くに至れり……同仁會は既に一視同仁の見到依つて東洋特に清韓に於ける文明の開發に當らんとす……同仁會既往の成績に鑑み將來の發展を祈る……」と挨拶して會を終り、模擬店を開いて薄暮散會した。

第一節 支部長會合其他

第一項 第一回支部長會合

明治四十四年四月二十四日地方長官會議の爲め上京中の支部長(本會支部長は地方長官に委嘱)を芝烏森の湖月に招待

し、會長大隈重信伯、副會長佐藤進男、同丹波敬三氏等出席す。

第二項 第二回支部長會合

大隈會長は大正三年四月十六日大命を拜して内閣を組織し、内閣總理大臣兼内部大臣であつたが、同年五月二十日地方長官會議を招集した際地方長官にして同仁會の支部長たる人々を華族會館に招待して午餐會を催した。當日は大浦農相を始め大臣、次官の陪賓多く、席上大隈會長は左の如く挨拶し、服部兵庫縣知事の答辭あり。

「……今日支那には多分二・三萬の日本人が往つてゐると思ふ。其の日本人が集つてゐる所には大抵同仁會の會員が一人二人ゐない所はないといふ程同仁會の會員は各地に廣まつてゐる。さうして日本人から非常に歓迎されてゐるのみならず、同時に支那人に對しても亦大なる利益を與へてゐるのである。始め支那側では何か政治上或は外交上の意味を以つてゐるのでは無いかと疑つてゐた様であるが、現在では疑ひ深い支那人もさういふ感じは全然去つた様である。支那に居住してゐる日本人の數は歐米人の數より三乃至四倍多いのである。之等日本人の爲めのみでも病院は必要である。況んや支那人が文明に進むといふについて此の醫學は支那人を導く上に非常に強い力を持つてゐるのである。而も之が間接には兩國間の友誼、更らに又惹いては兩國間の經濟に及ぼすことの實に大なるものがあり、更らに廣く之を考へれば外交の上にも大なる利益があると信ずる。……どうか一臂の力を添へて下さつて支那に於ける同仁會の事業を今少し盛にしたい。是が、吾人の一片の愛國心と、一片の外交的の考から、日本が此の絶海の孤島から世界に活動しやうと云ふ考へに導かれた所以である……」

第三項 京濱、阪神等有力者の會合

大正三年十二月六日總裁宮殿下の御沙汰を奉じて大隈會長は東京、横濱、京都、大阪、神戸其他各地の有力なる實業家を招いて午餐會を開いた。來賓は岡陸相、武富遞相、澁澤男、石黒、佐藤兩軍醫總監、久保田大阪府知事、阪谷東京府知事、古市、高松兩工學博士、安田善二郎、安田善三郎、村井吉兵衛、佐竹作太郎、服部金太郎、大橋新太郎等數十氏に上つた。午前十一時五十分總裁宮殿下御台臨、左の令旨を賜ひ、大隈會長之に奉答する所あり、終つて午餐に移り、大隈會長の御禮の辭並に同仁會の目的希望に關する一場の演説あり、午後二時殿下の御退出に續いて散會した。

令 旨

本會ノ趣旨目的ハ世ノ已ニ知悉スル所ニシテ十數年來施設シツ、アル事業ノ隣邦支那及ヒ其他ニ於テ内外國民親善ノ實ヲ舉ケタルハ深ク喜フ所ナリ願フニ本會事業ノ發展ハ東洋平和ノ爲ニ須臾モ缺クヘカラサル要務タリ而シテ其ノ施設ヲ普及スルハ前途尙遠シ將來諸子カ更ニ益々此事業ニ協力シテ以テ國家ノ進運ニ貢獻セムコトヲ是レ望ム乃茲ニ相見テ特ニ告クルニ其意ヲ以テス諸子其レ之ヲ體セヨ

大正三年十二月六日

同仁會總裁 大勳位 邦 彦 王

(大隈會長の挨拶要旨)

「……故に本會が支那方面に對して活動するは常に支那國民の衛生上の幸福たるのみならず、延いては支那文明の開發促進に資する所尠なからざるべく之を大にしては東洋平和に貢獻し、更に世界の進歩に寄與する所以なる

べし。而して同仁會が今後支那方面に活動する手段としては、病院の建設其他に資金を要する次第なるが、其の金額は大體五百萬圓に上る見込みなり、尤も其の内諸般の設備に要するは約百五十萬圓にして他は悉く維持費に當てんとするものなり……今や世界の大戰に會し、戰雲歐亞の天地に漲れる際に於て、本會の如き平和的人道的の使命を有する事業が高遠なる理想と雄大なる目的とを以て新なる活動を開始せんとするは最も慶賀すべきことにして特に總裁宮殿下の御威望と御懿徳とは今後本會の事業を遂行する上に於て必ずや無限の活力を添ふべきことを確信す……」

第四項 第三回支部長會合

大正四年四月十日大隈會長は總裁殿殿下の御沙汰を奉じ地方長官會議に上京中の支部長を上野精養軒に招き、總裁宮殿下の台臨を仰ぎ令旨並午餐を賜ひ、服部兵庫縣知事奉答す。

第五項 第四回支部長會合

大正五年五月十七日大隈會長は地方長官會議の爲に上京中の同仁會各地支部長を麴町富士見軒に招待したるが、折柄總裁宮殿下には軍務御多忙の爲め御台臨は無かりしも特に山田宮務監督を御差遣あり、午後零時半總裁宮殿下より左の令旨を傳達せられた。來賓には支部長の外各地方長官を始め久保田内務次官等の高官百餘名の出席があつた。

令旨

爰ニ同仁會役員諸子ノ會同ヲ見ルハ余ノ欣喜スル所ナリ今ヤ歐洲ノ戰亂猶未タ過マス其慘禍ハ前古未タ曾テ有

ラサル所ト稱ス誠ニ人道上ノ最大恨事トナス願フニ此ノ慘禍ニ次テ平和ノ風潮大ニ起ルヤ必セリ是ノ時ニ當リテ平和事業ノ發展ヲ計ルハ極メテ要務ナリトス殊ニ本會善隣ノ事業ニ至リテハ須臾モ忽諸ニ付スヘカラサルモノアリ諸子カ心ヲ同クシ力ヲ戮セ互ニ相提携シテ以テ會務ノ擴張ヲ圖ランコトヲ是レ余カ切ニ冀フ所ナリ

大正五年五月十七日

同仁會總裁 大勳位 邦 彦 王

右令旨傳達に次いで大隈會長は來賓一同に對して助力を懇請し、支部長を代表して大阪府知事大久保利武氏の挨拶あり午後三時散會した。

第六項 東京支部有力者會合

大正九年四月七日上野精養軒にて東京支部管内有力者約三百名に御賜餐あらせられ、總裁宮殿下御台臨、令旨を賜ふ。東京支部長代理の奉答、田尻市長、大隈會長の挨拶あり。

第七項 第五回支部長會合、其他會合

大正九年八月六日上京中の支部長を總裁宮邸に召され午餐を賜ふ。佐藤理事會務を報告し殿下より御會釋あり、床次内相奉答の辭を申上ぐ。

同年十二月十一日總裁宮邸にて東京府下の有功會員及特別會員に親授式あり、大隈會長以下列席す。

大正十年六月七日總裁宮邸にて理事會を開催、漢口醫院新築に關する件を議す。内田外相、植原次官、小幡支那公使等に午餐を賜はり、丹波副會長以下本會理事亦列席の榮に浴す。

同年十月八日總裁宮邸に井上神奈川支部長、久保田横濱委員長等横濱市内の主なる支部長及び有力者等二十餘名を召されて御賜餐あり、令旨を賜ふ。井上支部長奉答申上げ、久保田委員長より來會者一同に挨拶し九時退出。大正十一年五月十五日總裁宮邸に於て左記會員に對して締盟狀の親授式あり

森平藏、山田市郎兵衛(大阪)、清水藤三郎、西村吉衛門、下村忠兵衛、西村總左衛門、長野仙之助、大谷竹次郎(京都)、藤田金藏、宮永金吉(栃木)

第八項 第六回支部長會合

大正十一年五月二十七日上京中の支部長を日本俱樂部に招待し、丹波副會長の挨拶、小野常務理事の會務報告あり、同年六月二日上京中の各府縣警察部長を上野精養軒に招待して丹波副會長より挨拶、小野常務理事より會務を報告す。

第三節 支部の活動

第一項 大阪支部

發會式 明治三十九年大阪に支部を設置するに際して大隈會長は夫人同伴、園田孝吉、岡田和一郎、山田烈盛等各理事を帶同して五月二十四日下阪し、同月二十七日大阪中ノ島ビルに於て之が發會式を舉行した。參會者は大阪府下一圓の有力者官民五百名。式は支部長高崎親章氏の開會の辭に始まり、大阪醫界の長老清野勇氏が同仁會支部設立の由來を説き、佐藤進博士が「支部設立と會員の覺悟」を述べ、岡田理事の會務報告、園田理事の資



大坂中ノ島公會堂に於て總裁宮邸一行

金寄附勸説ありて後大隈會長は得意の雄辯を振つて東洋史論より始めて東洋の大局を説き日本の責務を述べて滔々數千萬言同仁會の大使命を闡明する所あり。支部主事西村輔三氏各方面よりの祝電を朗讀し、在留清國紳商孫金氏、大阪民間の代表者とも目すべき小山健三氏等の祝辭ありて閉會した。

第一回總會 明治四十年十月二十八日第一回總會を開く、來會者二百餘名、本部より大隈會長及山田理事が列席した。

第二回總會 明治四十四年五月十六日第二回總會を中ノ島公會堂にて開催し、主事西村輔三氏司會の下に高崎支部長の開會の辭、山田理事の事業報告等に次いで大隈會長は清國問題の現状より説き起し、同仁會の事業に論及し、約一時間半に亘りて熱辯を振つた。

第三回總會 大正四年十月二日天王寺公園武徳館に於て第三回總會を開催した。總裁宮邸下には九月二十八日東京御出發御西下、二日は折悪しく雨天なりしが定刻午後一時に御台臨あらせられた。會する者千五百名、先づ支部長大久保利武氏開會を告ぐれば、總裁宮邸下には左の令旨を賜つた。

令旨

茲ニ同仁會大阪支部總會ヲ舉グ會員諸子ト親シク相見ルハ予ノ深ク喜ブ所ナリ今ヤ我同仁會ノ主旨目的ハ普ク世ノ贊同スル所トナリ事業ノ施設年ヲ追ヒテ其ノ擴張ヲ見ルハ國家進運ノ然ラシムル所ナリト雖モ諸子カ翼贊ノ力最モ多キニ居ル惟フニ人道平和ノ事業タルヤ元ト恒久永遠ノ事ニ屬ス諸子ノ益々之ヲ勉メンコトヲ冀フ

大正四年十月二日

同仁會總裁 大勳位 邦 彦 王

次いで丹波副會長より左記功勞者推薦の旨を披露し、殿下より其の推薦狀を賜つた。

紅寶星章

大久保利武、西村輔三、緒方正清、清野勇、本山彦一、村山龍平

青寶星章

今村保、鈴木邦義、新妻駒五郎、池上四郎、菊地侃二、木間瀨策三、佐多愛彦

續いて最近決定せる有效會員男爵住友吉左衛門等十三名並に特別會員近藤守等八十七名に締盟狀並に會員章を御親授あらせられた。

右終つて大久保支部長より令旨に對し奉りて答辭を述べ、殿下御退場後鈴木常務理事より事業報告並會計報告あり、更に大隈會長其他よりの電報披露、丹波副會長の演説ありて閉會し模擬店を開きて五時散會した。

第四次總會 大正八年五月十三日第四次總會を開く。參列者三千五百名、總裁宮殿下には丹波副會長等を従へさせられて御台臨、令旨を賜ひ有效會員に締盟狀を授與あらせられ、終つて有力者七百餘名に午餐並に記念品を賜はつた。

親授式 大正六年十月九日大阪ホテルに於て、又同十二年五月二十七日中ノ島公會堂に於て親授式を舉行せられ、新會員に締盟狀を授與あらせられ、列席の役員一同、參會者に茶菓或は記念品等を御下賜あらせられた。

第二項 京都支部

明治三十九年大阪支部總會の歸途大隈會長及岡田理事の一行は京都に立寄り大森京都府知事及内貴京都市會議長等の斡旋に依りて京都府一圓の有力者を一堂に會し、同仁會主義を鼓吹して大方の贊同を博し、京都支部設立の素地を作つた。越えて明治四十一年六月二十三日支部設立協議會を開き、本部より佐藤副會長、山田理事等列席して支部の成立を見、明治四十三年五月九日には支部大會を開催し、大隈會長、山田理事等が列席した。

大正五年七月二日に京都支部役員會を開きて本部より鈴木理事出席し、翌六年六月三日には支部茶話會を開いて大隈會長出席し、一場の挨拶をした。

其の年十月八日京都市岡崎公園にて總會を開いた。總裁宮殿下御台臨締盟狀を御親授あらせられ、且つ令旨を賜つた。

大正十年十月二十六日總裁宮殿下には京阪地方の有力者八十九名を京都ホテルに召されて御賜餐あり、懇篤なる令旨を賜り、池松大阪支部長の奉答に次いで、鈴木常務理事は事業の現況を報告した。

第三項 上海支部

明治三十九年六月二十日上海六三亭に於て上海支部發會式が舉行された。恰も歐洲出張の途にありし顧問片山國嘉博士及兩江總督周馥氏の招聘に應じて同氏の令息の診療に派遣されたる評議員入澤達吉博士が之に列席し

だ。

第四項 神奈川支部

大正元年十一月五日に成立した。

大正十一年六月六日横濱市記念會館に於て總會を開催、總裁宮殿下には栗田宮務監督を隨へさせられて御台臨、本部からは丹波副會長及小野常務理事等が扈從申上げた。定刻午前十一時、佐々木支部副長開會を宣し、殿下には優渥なる令旨(左記)を賜り、井上支部長の奉答に次いで、福田支部主事(縣衛生課長)より支部會務の報告あり、約七十名の有效會員及特別會員に對して殿下より親しく締盟狀を授與あらせられ、小野常務理事の會務報告ありて後久米支部副長開會を告げた。續いてオリエンタル・ホテルに於て一同に午餐を賜はつた。

令 旨

茲ニ同仁會神奈川支部總會ニ臨ミ親シク諸員ト相見ユルヲ欣ブ、惟フニ世界ノ平和ニ貢獻シ人類ノ福祉ヲ増進スル理想ハ現代ノ大勢タリ、本會ハ夙ニ如上ノ理想ニ基キテ善隣ノ誼ヲ念トシ其ノ事業ハ益々重要ナルヲ覺ユ、此ノ時ニ方リテ諸員ガ本會ノ爲ニ多大ノ援助ヲ爲シタルヲ諒トス、更ニ益々奮勵以テ本會ノ目的ヲ達成センメシト望ム

第五項 香川支部

明治四十二年に成立し、大正十二年五月九日高松市縣會議事堂に於て總會を開催した。定刻午前十時には縣下各都市に亘る會員二千三百六十六名參集し、さしも廣き會場も立錫の餘地なく、總裁宮殿下には佐々木支部長の

御先導にて丹波副會長、小野常務理事等を從へさせられて御台臨。稻葉支部副長の開會の辭ありて、殿下より令旨を賜はり、佐々木支部長令旨に奉答して後、更に殿下より有效會員鎌田勝太郎氏外百六十八名に締盟狀を御親授あらせられた。續いて小野常務理事より事業報告ありて閉會し、午後零時半より高松市披雲閣に同仁會員松平伯等六十八名並官民合計百二十二名を召されて午餐を賜つた。

第六項 岡山支部

明治四十二年に成立した。

大正十二年五月十二日高松市に於ける香川支部總會の御歸途葉櫻薫る岡山市後樂園に成らせられ、長支部長の御先導にて榮唱亭に御台臨、有效會員大原孫三郎氏外四名、特別會員星島謹一郎氏等七十一名に締盟狀を授與あらせられ、續いて鹿鳴館に之等同仁會員並に貴衆兩院議員、縣會正副兩議長、各新聞社長、勅任官等百二十餘名を召して午餐を賜り席上左の令詞を拜した。

令 詞

我が同仁會ノ事業ハ益々隆盛ニナツテ參リマス、此ノ點諸君ト共ニ同慶ニ堪ヘナイ、又當支部ハ短時日ノ成績トシテハ非常ニ良好デアルト知事ヨリ聞き満足シタ次第デアル(註、當支部は大正十二年四月より寄附金募集を開始し約三百名凡三萬圓を得てゐる)

右令詞に對し奉りて長支部長より答辭を申上げ、殿下の萬歳を三唱して閉會した。

第七項 福岡支部

明治四十一年三月十七日に成立した。

大正十二年五月十五日縣第一公會堂に於て總會を開催。總裁宮殿下には前日海路穩かに門司に御上陸、福岡市黒田侯爵邸へ御一泊の上十五日午後會場に成らせられて支部長等關係者一同に謁を賜ひ、有效會員並特別會員に締盟狀を御親授あらせられ、終つて一同に晚餐を賜つたが、席上左の令詞を拜した。

令詞

今回私共一行ガ九州旅行ヲ思立テ昨日門司ニ上陸致シマシテカラ官民公私ノ多大ナル歡迎ヲ受ケ、一同満足スル處デアリマス

次ニ同仁會事業ハ愈々隆昌ニナリマシタガ尙此後益々發展シナケレバナラヌノデアアル、彼ノ廣大ナル國土ト多數ノ人口ヲ有スル隣國ニ對シ本會ノ事業ヲ普及スルハ前途遼遠デアアル、今夕御集リノ諸君ハ孰レモ當地ニ於ケル有力ナル方々デアツテ自分及同仁會ノ深ク満足スル次第デアアルガ、尙將來ニ向ツテ本會ノ爲充分ナル助力アラン事ヲ望ムノデアアル

右令詞に對し奉り澤田支部長より答辭を申上げた。

第八項 鹿兒島支部

大正十二年五月十八日午後六時半より鶴鳴館に於て締盟狀親授式を舉行した。

中川支部長等關係者列席して總裁宮殿下の御台臨を仰ぎ、紀伊支部副長開會の挨拶をした。總裁宮殿下には白星章以上の會員二百餘名に締盟狀を御親授あらせられた後別室にて功勞者並特別會員約七十名に御賜餐あり、席



鹿兒島支部總會御臨の際鹿島樓御登攀の總裁宮殿下一行

上左の令詞を賜つた。尙は御賜餐に列することの出来なかつた特別會員等には茶菓及記念品を下賜あらせられた。

令詞

同仁會ノコトニツイテ支部長以下會員諸子ガ種々御盡力ノ結果意外ニ好成績ヲ收メ得タコトヲ満足ニ思フ、今後共ニ同仁會ノコトニツイテハ一層ノ御盡力ヲ希フ

次ニ此際附ケ加ヘテ置キタイ事ハ自分達ガ到着以來官トナク民トナク熱誠ニ歡迎サレタコトヲ深ク感謝スル次第デアアル、尙ホ此事ハ此席ニ御出デニナラナイ人々ニモ宜敷ク傳ヘラレンコトヲ望ム

右令詞に對し奉り中川支部長が御答申上げた。

第九項 北海道支部

北海道支部は明治四十二年七月八日に成立し、同年八月には空地、上川、室蘭、九月には函館、岩内、十月には弘前、翌四十二年九月には小樽、同十月には釧路、河西に各々委員部を設置したが、大正十一年五月には改めて全道各支應市役所に委員部を設けて會員の募集と資金の獲得に努力した。

總裁宮殿下には大正十二年七月七日妃殿下御同列にて東京を御出發、翌八日午後零時五十分函館に御到着、直ちに自動車に召され、宮尾支部長の御先導にて、沿道塔列の盛なる奉迎を受けさせられつゝ公會堂に入らせられ、御晝餐後本會有效會員二十八名其他一般有資格者に賜謁の上茶菓を賜り、更に大廣間にて白星章會員九十八名にも茶菓を賜つた。

翌九日には小樽に成らせられ、官民の奉迎裏に午後八時三十分公會堂に入らせられた。

十日午後本會員四十一名に團體拜謁を仰せ付けられ、茶菓を賜つた後札幌に向はせられた。

十一日午前九時二十分北海道廳に成らせられて、廳員に御賜謁の上同仁會北海道支部總會に御台臨あらせらる。會場には中島公園内講演場を充てたが來會者一千五百餘名に達して立錫の餘地もなかつた。殿下には定刻十一時總員最敬禮の裏に宮尾支部長の御先導にて御着席、服部支部副長開會を宣すれば即ち左記令旨を賜ふ。

令旨

我同仁會ハ支那其他亞細亞諸國ニ對スル醫事衛生ニ關スル文化ノ普及ヲ目的トシ、其事業ガ國交ノ親善人頼福社ノ増進ニ貢獻スル所多キハ疑ヲ容レサルナリ、之ヲ以テ本會ノ趣旨漸ク世ノ贊同スル所トナリ其事業年ヲ逐フテ隆昌ニ赴クヲ見ル此時ニ方リ北海道支部カ新ニ多數ノ會員ヲ得テ茲ニ盛大ナル總會ヲ舉行スルニ至リタルハ予ノ深ク喜ブ處デアアル。然レドモ本會ノ前途尙遠遠ニシテ諸子カ翼贊ノ力ニ俟タザルベカラザルモノ益々多シ。諸子能ク予ガ意ヲ體シ一層奮勵本會ノ爲ニ努力セラレムコトヲ望ム。右令旨に對し奉り宮尾支部長は恭しく御前に進みて奉答文を朗讀した。

宮殿下には御起立あらせられ有效會員金子元三郎氏外九名特別會員阿部仁太郎氏外百數十名に對しては各別に又正會員には各支廳及市役所委員部委員會を代表者として締盟狀を授與あらせられた。

續いて服部支部副長の支部會務の報告及小野常務理事の本會事業に關する過去及現在を通じての詳細なる報告ありて閉會した。

宮殿下は更に宴會場に成らせられ、諸員と共に壽司及瓶詰の冷酒を聞食され、會衆一同も今日の光榮に歡喜しつゝ互に祝盃を上げた。宴酣にして宮尾支部長は一場の御挨拶を言上し、殿下の萬歳を三度奉唱して散會した。當日參列の一般會員には茶菓を賜り、有效會員等約二百名には午後六時半より鐵道俱樂部に於て御賜餐があつた。

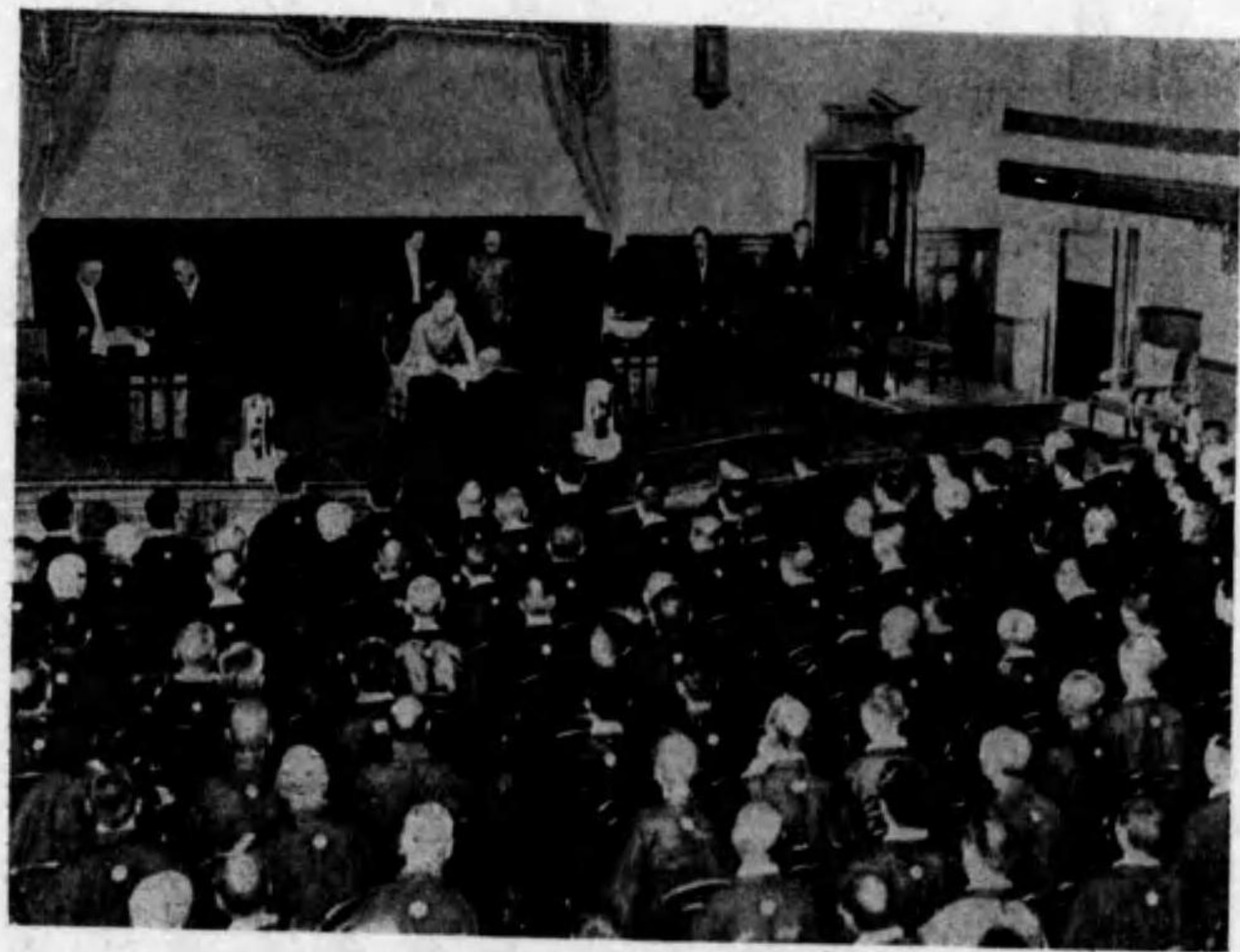
第十項 宮城支部

宮城支部の成立は明治三十八年である。當時の記録を缺除するが爲にその活動を詳にすることが出来ないが、大正十三年七月十一日午後二時仙臺市西公會堂に於て支部總會を開催し會員章親授式を舉行した。

是より曩き七月十日總裁宮殿下には東京御出發、途中上田宮城支部長等の奉迎を受けさせられて松島に御着、パークホテルに入らせられて奉迎の諸員に謁を賜つた。

翌十一日には仙臺市伊澤平左衛門氏の勝山館に成らせられ御晝餐の後、御附諸官並本會の丹波副會長、小野常務理事、上田支部長等扈從して公會堂に入らせられ階上貴賓室にて委員會たる各郡會の代表者に御賜謁の上階下の總會場に御台臨、五百餘名の參會者最敬禮の裏に御着席、三澤支部副長の開會の辭の後左の令旨を賜つた。

令旨



同仁會宮城支部總會

本日同仁會宮城支部ニ臨ミマシテ茲ニ親シク諸子ト相見ルコトヲ得マシタルハ深く欣快トスル所デアリマス

惟フニ本會ノ事業ハ今ヤ世界ノ大勢ニ應ジ益々樞要ノ機關トシテ内外ノ認ムルトコロトナリマシタ此ノ時ニ當リマシテ諸子ガ本會ノ爲メ多大ノ援助ヲ致シソノ發展ニ寄與セラレタル功勞ハ國家ノ爲メ謝センケレバナリマセン

サリナガラ本會ノ施設ハ尙前途遼遠デアリマス、冀クハ諸子ト共ニ一層努力以テ本會ノ目的ヲ達セシコトヲ切ニ望ム所デアリマス

大正十三年七月十一日

同仁會總裁 大勳位 邦 彦 王

上田支部長は令旨を奉戴して後奉答文を朗讀し申上げた。更に殿下には有效會員石の巻町代表者今塚喜一郎氏並特別會員伊澤平衛門氏外二百六十七名及



同仁會石川支部總會紀念撮影

正會員總代に會員章を御親授あらせられた。其間御起立實に五十分、灼くが如き炎熱も御厭ひなく、人類相愛の爲めに御精勵遊ばさるゝ御心の程も拜されて恐懼の極みであつた。午後三時閉式後日本館に於て參列者一同に御賜茶の御沙汰あり、同夜六時から有功會員、特別會員、本會幹部等約五十名を御旅館パークホテルに召されて晚餐を賜つた。

第十一項 石川支部

石支川部は明治四十一年九月の成立にして、大正三年同四年同十二年三回に互りて會員の募集、資金の寄附を勸説し、大正十三年十一月一日午前十時石川縣廳内正廳に於て總會を開催した。

總裁宮殿下には折しも石川、富山兩縣下に跨つて舉行された陸軍特別大演習に御參加の序を以つて十月三十一日御附諸官を従へさせられ、本會からは丹波副會長、小野常務理事、岡田理事が扈從まいらせ

て上野驛を御出發、翌十一月一日午前八時三十五分金澤驛御着、御旅館に充てられたる高岡町横山章氏邸に入らせられ、暫時御休憩の後長支部長(石川縣知事)の御先導にて縣廳に向はせられ、大玄關前に整列せる支部役員、郡市各委員、有效會員等の奉迎に對していと懇なる御會釋を賜ひ席上の御休憩所に入らせられ、此處にて推薦有效會員に對して會員章を御親授あらせられ、更に支部長、支部副長に記念品を御親授あらせられた後隨員及本部役員の扈從、支部長の御先導にて總會式場に御台臨あらせられ、藤岡支部副長の開會の辭に次いで令旨を賜つた。

令旨

茲ニ同仁會石川支部總會ノ式ヲ舉グルニ方リ諸子ト相見ルハ予ノ深ク欣快トスル所ナリ、今ヤ我同仁會ノ主旨目的ハ普ク世人ノ贊同スル所トナリ會員將ニ四萬ニ達セントス、惟フニ本會ノ事業ハ人類平和ノ爲ニ必須ノ要務ニシテ又善隣交誼ノ楔子ナリ、而シテ其施設年ヲ逐フテ擴張ヲ見ルニ至リシハ詢ニ以テ諸子ガ翼贊ノ效果ナリト言ハサルヘカラズ、然リト雖モ本會ノ事業タルヤ前途尙遠遠ニシテ諸子ノ協力ニ俟ツ可キモノ尠カラズ、庶幾クハ諸子ト共ニ益々奮勵以テ國家ノ進運ニ貢獻センコトヲ期ス

大正十三年十一月一日

同仁會總裁 大勳位 邦 彦 王

右令旨に對し奉りて長支部長奉答文を朗讀申し上げ、殿下には正會員六百名、特別會員五十一名、有效會員一名に對して會員章を御親授あらせられたる後齋藤支部主事の支部會務報告、小野常務理事の會務報告ありて閉會

玄關前にて特別會員以上陪列記念の御撮影を許されて御退出、正午金谷館に設けられたる御賜茶場に臨ませられ特別會員等八十餘名に茶菓を賜りて御旅館に御歸還遊ばされた。

第十二項 其他の支部

同仁會の地方支部は明治三十六年に長野、新潟兩支部が成立したのを嚆矢として同三十七年には廣島及對馬兩支部が成立し、同三十八年には宮城、兵庫、京都、名古屋の四支部が成立したが、當時の記録乏しく、明治三十九年五月二十七日大阪支部の成立以前は組織其他活動の事情等を審するを得ない。名古屋支部は明治四十一年六月二十二日改めて愛知支部として發會式を舉げ、京都支部も翌二十三日に設立協議會を開いて新しく發足してゐる。之に依りて見るも支部の設置が相當迂余曲折のあつたことが推察出來、當事者の苦心も偲ばれるのである。大正元年十一月五日神奈川支部成立し、同十六日兵庫支部が改めて發會式を舉げる迄十年の間に日本内地で大多數の府縣に支部の設立を見たのみならず、漢口、營口、上海、平壤等の外地にも設立されて各々會員の募集資金の獲得に努めたのであるが、歐洲大戰後の經濟界恐慌の頃から寄附の募集は漸く困難になつた。之が爲に大正七年始めて國庫補助金を下附さるゝに至り、大正十二年九月一日關東地方の大震災以後支部の活動は殆ど終止したものと看做してゐるのである。従つて大正十三年十一月總裁宮殿下御台臨の下に開かれた石川支部總會が此の種大會合の最後を爲すもので、同總會に於て常務理事小野得一郎氏が試みた報告は支部活動の總決算とも見るべく茲に其の一節を摘録して此の章を終る。

「…終りに臨み大正十二年度末に於ける本會々員の總數は三萬八千九十一人、寄附の申込を受けたる總額は金

二百萬六千三十八圓、國庫より受けたる補助金は總額一百万圓にして、本會の資産は十二年度末現在百七十八萬三千三十七圓八十錢也とす。云々」

第二章 清韓其他諸國の醫政改革

第一節 醫師の派遣

同仁會の事業は我國人士の歎みがたき人類愛に發足し、その資金も亦一般國民の同情に訴へてその零碎なる資金に依つた爲に財政甚だ豊でなかつたから當初は經費を要することの少ない事業を選び、第一着手として清韓其他諸國の政府當路に對して醫事衛生の必要を説いて、學校病院を設立せしめ之に本邦の醫師を送ることに努力して相當の効果を收むるを得た。清國湖北省に於ける軍醫學堂の創立及び之が教習に當るため杉寛一郎氏を赴任せしめ、廣東將辨學堂及び醫學堂の依頼に對して總教習山本三樹氏の外醫師、藥劑師、豫科教習等を推薦派遣し、又韓國京城に於て古き歴史を有する廣濟院を改善して一般公衆衛生機關とし、併せて種痘施行所と爲すことを當局に謀り、院長佐々木四方志氏を推薦してその改革に従事せしめ、尙又佐藤副會長が渡鮮して京城醫院の開設を見たるが如きは何れも其の一斑である。就中朝鮮鐵道の衛生施設に對する協力(第二節參照)と、韓國警察顧問醫の推薦派遣(第三節參照)とは特筆に値すべく、其他支那、朝鮮等各地の居留民團と聯絡を執り、彼此呼應して派遣した醫師、助産婦、看護婦等も尠からず、大正元年迄には其の數三百二十九名に達して北はハルビン、チ

チハル等より西は長沙、重慶に至り、南は盤谷、新嘉坡に及んでゐる。資料不十分にして多少の脱漏又は誤謬なきを期し難いが、主なるものゝ氏名は左の通である。

(朝鮮)

- 京城大韓醫院 佐々木四方志、奥貫恭助、内田徳志、金井豊七、板垣懋
- 龍山同仁醫院 今村保、高芝貞榮、丹波貞之助、山本嘉重郎、尾上早見、三澤美雄
- 釜山公立病院 宇都宮武雄、高木助市
- 仁川公立病院 村松三省、遠山景精、兼清泰之助
- 新義州同仁醫院 五味敦友、五味念八郎
- 木浦公立病院 淺海庄一、八尾俊、新妻山五郎
- 京城其他各地 高頭萬吉、有田九草、森永定治郎、世古田健吉、太田勤、川村波間、大崎淳吉、松田嘉一郎、二瓶丑松、植松晋之助、土居愛明、吉藤遜、大岡進

(支那)

- 漢口同仁醫院 河野豊藏、青木清六、江藤友治、登内森一
- 大連同仁醫院 板谷丈夫
- 大連驅微院 堀繁彌太、平野四郎
- 廣東軍醫學堂 山本三樹、梅田郁藏、猪子森明、町田正重
- 奉天公立病院 檜垣春三、蛤良政秀、中島謙太
- 間島 山口六郎

- ハルビン 中村四方吉、志方虎之助
- 吉林 石橋三郎、二宮利彌
- チチハル 佐賀武
- 天津 井上勇之丞、山科裕二
- 營口 酒井榮次
- 重慶 兒玉盛長
- 長沙 淺田忠順、佐久間三郎
- 漢口 田添猪八郎
- 武昌 杉寛一郎、笹本友楠
- 九江 全徳岩藏
- 南京 早川起作
- 上海 上原宇佐太郎、北村久男、鈴木弘道
- 蘇州 烏谷部政人
- 福州 三輪友吉、神山超子
- 汕頭 福田均哉
- (其他諸國)
- 香港 馬島銈之助
- 木曜島 伊藤友次郎

磐谷皇室醫院 藤井廉一、大重彌半次
新嘉坡 石井六郎

而して此等派遣醫其他の諸氏が何れもよく本會の趣旨を體し人類相愛の大義に立脚して熱心に其の職務に當れることは當時本會に寄せられたる諸氏の通信に依りても窺知することが出来るのであるが、同文同種とは云へ、言語、風俗、人情、習慣の甚だしく相違する土地に於て其の大衆の信頼を博するに至るには幾多の危険を冒し、無限の困難に堪へなければならなかつた。其の勇氣、其の忍耐は只仁の名に心燃ゆる者にして始めて之を善くし得たのである。

第一節 朝鮮鐵道衛生施設協力

本會は朝鮮に日進醫學を扶植する一法として、京釜鐵道起工の頭初から其の沿線に配置する醫師を推舉し、又陸軍臨時鐵道監部に向つても同様醫師を推舉した。而して京釜鐵道株式會社總裁古市公威氏は單に醫師の推舉を求むるに止まらず、鐵道衛生全般の事を擧げて同仁會に委ぬる意有り、本會も亦進んでその事に當らんとしたが、故ありて實現するに至らなかつた。然るに程なく此の鐵道は國有に爲り、且つ古市氏が統監府鐵道管理局長官の任に就くに及び、明治三十九年九月改めて前議を復活し、韓國鐵道全線につきて之を實行するの内意を傳へたるを以て同年十一月本會は、鐵道監理局に諮つて全線の囑託醫を京城に召集し、衛生設備其の他に關して各員從來の經驗と將來の希望とを徴し、一の成案を得て之を鐵道管理局に提出した。

斯くて翌四十年三月田代常務委員が京城に出張して當局と協議した結果、本會は韓國鐵道全部の醫事衛生を擔當して之が整理擴張に任じ、韓國政府は政府が配置する公醫と同一の資格を鐵道囑託醫に與へて其の地方に於ける日韓兩國の公衆衛生をも擔當せしむることになり四月一日附を以て大要左の如き契約を結んだ。

「統監府鐵道監理局長官古市公威を甲とし、同仁會會長伯爵大隈重信を乙とす。乙は甲の需に應じ韓國鐵道囑託醫を推舉し、甲の指定する場所に囑託醫を配置する事。囑託醫の任免進退は甲に於て之を施行し、囑託醫は甲の定むる規定に基き醫務に従事する事。乙は醫長一名、副醫長若干名を置き醫務の監督に當らしむる事。醫長及副醫長は囑託醫を代表して意見を開申する事。乙は別に京城に代表者壹名を常置し、契約事項其の他の事務を處理せしむる事。甲は醫長、副醫長に對し壹ヶ月計貳百圓、其の他囑託醫に月手當平均壹人壹百圓、月額旅費貳拾五圓宛を支給し、内地より赴任する囑託醫には旅費及び支度料として參百圓以内、韓國内にて移動する者には壹百圓以内、内地に歸還するものには貳百圓を支給する事、囑託醫の住所及び醫務所は甲より之を支給する事、其他」

此の契約に基きて本會は京城常任代表者兼囑託醫として常務委員醫學士佐々木四方志氏を、又同副醫長として大邱同仁醫院院長池上四郎、平壤同仁醫院院長佐藤剛藏兩氏を推舉した。尙ほ當時已に在任の囑託醫は十一名なりしが、爾後増員して十七名になつた

- 中 村 昌 藏(平壤) 藤 繩 文 順(大邱) 溝 部 數 雄(新義州)
- 小 林 德 太(定州) 和 田 小 八(新幕) 角 坂 洋 吉(大田)

- 山 田 信 吉(草梁) 高 木 常 雄(元山) 渡 邊 純(木浦)

鐵道醫助手

- 高 芝 庭 榮(裡里) 尾 上 早 見(仁川) 山 本 嘉 重 郎(西大門)
- 矢 野 吉(開城)

第三節 韓國警察顧問醫

韓國政府は明治四十年顧問警察の擴張を計畫したが、其の傭聘員のうちには五十四名の警察顧問醫をも含み、六月その人選を本會に委囑して來たので、本會は希望者を募つて、銓衡の上、七月十一日先づ八名を推薦して八月就任した。續いて更に三十一名を推薦し九月十日にその任命を見たが、赴任に先立ちて本會は之に短期講習をし、三島醫學博士、海野獸醫學博士及び栗本警視廳第三部長の講話を請ひ、傳染病研究所、駒込病院、日暮里火葬場、吉原病院、淀橋給水場、東京監獄、三輪屠獸場等を參觀せしめ、九月十七日本部に招待して送別晚餐會を開いた。之等三十九名は左記の諸氏である。

- 樋口圓藏、加々見鐵太郎、藤井健造、田部義行、佐藤登、多田豊三郎、田邊光治、井上通、中尾成治、河野清、内田繁、平林邦路、磯野眞吾、小林徳太、鶴岡謙作、木田榮、加瀬恆、柿原勝三、尾澤光章、片山吉五郎、有川敏行、小林義一、麻布彦司、三宅東一郎、重松禮三郎、大竹友三郎、伊東岱賢、藤森金吾、木野良雄、山田武一、松崎良、渡邊隆逸、伊藤半次郎、石崎忠三郎、高木常雄、瀧澤喜太郎、山田巳鶴、伊野宮貢、一條貞吉

而して此等警察醫諸氏は着任早々コレラの大流行に遭遇し、孰れも寢食を忘れて奔走、幾許ならずしてさしも猖獗を極めし悪疫を撲滅し得て、日本醫學の名聲を揚げたのみならず、僻遠の任地に於て生活の不便と匪徒等の危険を冒して忠實に職務に當り本會の推薦を辱かしむる者はなかつた。

第三章 醫院 經營

第一節 大邱同仁醫院

本院は明治三十九年八月起工して、四十年二月十日に開院し、同年六月更に増築したが、その建築費は通計二萬一千餘圓であつた。之が創立には明治三十七年本會が鐵道囑託醫として同地に派遣した藤繩文順氏が當つた。内科、外科、眼科、産婦人科の四科に分れ、外來患者一日七、八十名、入院患者三、四十名を收容し得る設備を有し朝鮮人の爲に温突五室を特設してゐた。藥價、入院料、手術料、往診料等は凡て實費を徴収する方針を執り、尙貧困者には施療し、種痘は院内出張共に無料で施行した。

尙ほ開院するや韓國醫生、日韓看護婦及び産婆の養成を初め、四十年九月第一期生三十名、四十二年五月第二期生三十名の醫生を收容したが、多くは志操堅固ならず、又生活上の事情等もありてか、日本語を稍解するに至れば退學して他に備はるゝ者多く、第一期生にて四十三年末閉院の際迄繼續したる者は僅に五名に過ぎず、此の五名は學術及び臨牀上相當の素養を得たれども、二期生は日本語其他の豫備教育と物理學、解剖學等の一半を

修め得たるに過ぎずして慈惠醫院に引繼ぐ事になつた。又朝鮮看護婦及び産婆教育は普通學の素養なき爲め男子醫生の教育に比して一層困難なものであつた。尙別に本院に於ては前後四十四名の種痘醫を養成した。

診療及び收支狀況は次の通である。

診療成績

	四十一年	四十二年	(四十三年上半期)
外來患者數	四、三九九	三、五七七	四、三三九
同 延 日 數	三九、七三五	二〇、七五七	一六、四六三
入院患者數	二二三	二七五	一五七
同 延 日 數	三、八〇一	二、八九八	一、八一〇
檢 査 數	九七	九九	五二
同 延 日 數	四、三六六	五、四五六	二、四〇四
八種傳染病	二四	五五	一四
手術	一九二	六三	一一
種痘	一、九三九	五、七〇六	二、七一一

收支狀況

	四十一年(自二月十一日)	四十二年	(四十三年上半期)
收 入	一一、〇七六	一一、五三九	一一、三三三
支 出	二〇、六三四	一一、三九三	一一、三三三

四十年	二二、六〇一	一一、〇一五
四十一年	一〇、一七六	一〇、五六七
四十二年		
四十三年(上半期)		

本院は成るべく收支相償うを以て方針とせるが、朝鮮人に對しては専ら仁恤を主旨とせるを以て収入の不足は當然にして、同仁會本部及び韓國政府の補助、其他官公署よりの囑託に對する手當を以て之を補填してゐたが、四十三年引繼ぎ當時に於ては其の額は月八百十五圓であつた。尙ほ引繼ぎ當時の院長は池上四郎氏、副院長は藤繩文順氏で、他に醫員二名、藥劑師一名、その他二十五名の職員が居た。

第二節 平壤同仁醫院

本院は中村富藏氏が創立の事に當つて、明治三十九年十月韓國政府より舊監理署跡を借受け、その周圍の民屋を買收し、別に病室二棟、事務室一棟を新築して、同年十二月開院した。一日外來患者百名内外、入院患者五、六十名を收容する設備有り、別に朝鮮人醫生及び日鮮人看護婦の養成を試み、四十三年八月引繼ぎ當時に於て醫生は四年生八名、三年生七名、二年生六名、一年生三十六名、計五十七名、看護婦生は本科日人五、鮮人二、豫科鮮人六、計十二名であつた。診療成績及び收支狀況は次の通りであつた。

診療成績

外來患者數	四十年	四十年	四十一年	四十二年	四十三年(上半期)
	六四四	八四六	一、五二二	一、二二二	

同 延 日 數	四、八〇一	五、三九九	八、〇八八	五、八七二
入 院 患 者 數	三	一〇	一五	二六
同 延 日 數	二四	一一八	二六二	三三七
婦 婦 治 療 數	一四四	一五八	二二八	一〇七
同 延 日 數	二、三九〇	二、〇九四	二、七〇三	一、二八一
種 痘 數	一三三	五三九	一、三九一	二、二二七
收 入	一八、五二九	一九、二二二		
支 出	二四、九四七	二五、二五八		
	二五、一一三	二五、三九五		
	一一、二四九	一一、一八八		

又同仁會本部及び韓國政府の補助金其他官公署の囑託に對する手當等は四十三年移讓當時に於て月額九百八十圓あつた。當時の院長は佐藤剛藏氏、副院長は中村富藏氏で醫員二名、藥劑師一名の他に二十五名の職員が居た。

第三節 安東同仁醫院

本院は明治三十七、八年の日露戰役中に軍政署が設立し、翌明治三十九年春之が改築の際に本會は金五千圓を寄附した。同年秋軍政の撤廢と共に領事の手を経て本會は之を繼承したが、其地の民團行政委員會と協定の結果

其の年度内即ち明治四十年二月迄其の經營を民間に委任し、三月に入りて再び民間と協議の結果、同年度内に六千圓迄の補助を受け、翌明治四十一年には三千圓、同四十二年及び四十三年には各二千圓の補助金を以て打切ることに協定した。

本會の經營に移るや、從來境院長が篤志を以て行つてゐた醫育事業を引取つて病院の事業として擴張し、翌明治四十四年には生徒の寄宿舎一棟を新築し、朝鮮人二十一名、支那人十二名を收容教育せるが半途退學者多く、學業を略卒へた者は朝鮮人二名、支那人一名に過ぎなかつた。又四十年に支那街に分院を設け、専ら支那人に對して施療を行ひ、毎日約三十人の患者を診療せるが、清國道台は大いに之を徳として分院用の家屋を提供し、又毎月の施療費中へ若干の補助金を寄せた。

職員は院長醫學士境岬氏、醫長中村勳氏(中途物故し辻村維雄氏代る)他二十餘名で、毎年の經費は約二萬一千圓、診療収入は一萬七、八千圓であつた。

第四節 營口同仁醫院

營口には本會設立の當初即ち明治三十六年の秋、醫師酒井榮次氏を派遣し、次いで支部を設立した。酒井氏は領事以下在留民の後援を得て經營甚だ努めたが、當時在留民は僅に六、七十名に過ぎず、且つ支那人の日本醫術に對する信頼の念も極めて淺く、苦心慘憤時機の至るを待つたが、不幸三十七、八年日露戰役の起るに及んで同地は一時露軍の手に歸し、酒井氏は領事以下在留民一同と共に引揚げの已むなきに至つた。然れどもやがてまた

日本軍の同地を占領するや、本會は數回に亙つて役員を同地に出張せしめ、軍政官、領事其他と語り、明治三十九年二月軍政官の求めによりて醫學士松井甚四郎氏を派遣して醫院の經營に當らしめた。軍政署に於ては工費及び設備費十五萬圓を投じて總煉瓦二階造約五百坪の病院を建て、別に西營口の支那人街の貧民多き所に分院を置きて専ら施療を行つた。當時の經常費は本院、分院を併せて一ヶ年約七萬圓であつた。同年十一月軍政撤廢と同時に本會は之を繼承して大正元年に及んだ。

第五節 朝鮮及滿洲の同仁醫院移讓

朝鮮の大邱及び平壤の同仁醫院は豫ねて韓國政府から讓受けの内談に接してゐたが、明治四十三年八月同政府が各道道廳所在地に慈惠醫院を設立する際に、大邱は慶尙北道、平壤は平安南道の主都にして共に慈惠醫院設立の豫定地であつたから之に讓渡することになつた。而して土地、建物其他諸物件は之を政府に引渡したが、各道一律に軍醫を採用したから職員は之を解散するの已むなきに至つた。

又滿洲に於ては南滿洲鐵道株式會社が、大連に本院を置き沿線の各要地に分院を設けて、社員並に旅客の衛生療病に當るは勿論廣く公開して一般公衆の需に應ずる計畫が出来、安東及び營口も亦其の分院設立の豫定地であつたから同仁醫院繼承の申出があつた。本會としても之等兩醫院の前途に對しては多くの計畫を有し、希望を懸けないではなかつたが、滿鐵醫院と併立せしむるの必要を認めず、安東同仁醫院は明治四十三年八月、營口同仁醫院は大正元年十一月各々同社に讓渡した。

斯くの如く明治四十三年末には大邱、平壤及び安東の三醫院、又大正元年には營口醫院が本會の手を離るゝことになつた爲めに創業當初熱心に努力せる職員の大半は其の功未だ酬いられざるに早くも其の職を離るゝの已むなきに至り、又之等各醫院に於て勉學中であつた醫生等も修業中半にして初志を挫かるゝ事となつたのは甚だ遺憾であつた。加之官府又は半官的性質を有する會社の經營に移すは其地の土着民との協調を圖りつゝ、堅忍持久漸を遂うて之を誘導啓發する態の大事業に果して適するや否や聊か危懼なしとせず、此の官僚的劃一主義に對して多少不滿の聲ありしは強ちに無理とも思はれない節もあつた。併し乍ら此等の醫院は資力豊富なる經營者の手によりて設備其他に於て完全充實を期するを得べく、本會としても亦力を専ら支那本土に傾注するの餘裕を與へらるゝこととなり、其の間の得失は遽かに速断を許されなかつたのである。

第六節 同仁會北京醫院

本院は當初北京日華同仁醫院と稱してゐたが、昭和二年三月十日同仁會北京醫院と改稱し、昭和十六年十一月十五日更に同仁會北京診療班と更めた。

大正元年十月北京公使官附醫官として赴任した陸軍一等軍醫正醫學博士平賀精次郎氏に創立事務を囑託し、十一月末には理事山田烈盛氏が出張して平賀氏始め同地の有志と日々往來商議した結果、北京三條胡同に於ける前清朝宗家豫親王所有の土地二千六百五十餘坪、建物六百六十餘坪を物色して之を買受けた。建物は四、五年前の新築であるが、第一期工事として之に改修を加へ、器械、器具を整へ、平賀氏を院長に囑託して大正三年一月一日開院した。

日開院した。

第一期工事の終了と同時に第二期工事に着手して大正七年末に竣工し、更に第三期工事を起して擴張し、頭初より總額八十餘萬圓を投じて大正十年に完成した。全部洋式二階建煉瓦造にして本館及び附屬建物三棟、延三百四十二坪餘、病舎八棟三百三十三坪餘、宿舎十二棟二百八十五坪餘、機關室等四棟四十餘坪、倉庫等二棟二十五坪餘、合計二十二棟一千五十七坪で相當大規模のものになつた。建築成るや大正九年五月には醫學博士加茂貫一郎氏を聘して専任院長とし、銳意内容の充實を計り、殊に其の經營に意を用ひた。就中中國人患者の診療料藥價を輕減し或は極めて少額の實費を徴し或は全く無料診療とする等手数と煩雜とを厭はず彼等の民族性に順應することに努め、大正十年三月には醫院に隣接する一家屋を借受けて醫院附屬の施療所を開設し、同十四年十一月には之を買收した。かくて年々患者は増加し、殊に大正十年の如きは支那人患者は前年の一萬七千から一躍三萬一千と殆ど倍近い増加を示した。翌十一年五月奉直戰爭の際には支那紅十字會の



同仁會北京醫院

請に依り其の取扱ひかねたる重傷者を收容して悉く之を治癒せしめ、同年八月北京後門外の某患者を診察し、細菌検査の結果眞性コレラ菌を發見するや内外の新聞紙を通じて公衆衛生上の注意を喚起する一方病院にては他に何等準備なき間に「ワクチン」の無料注射を公告し、且つ日本人醫師と支那人醫師の別なく本院細菌室特製の「ワクチン」を無償にて供給した。此の機敏なる活動は甚だしく支那朝野の感謝と稱讃とを博し、日頃排日の急先鋒であつた北京晨報すら「虎疫の流行を未然に防ぎ得たのは全く日華同仁醫院の恩恵なり」と讃評を掲ぐるに至つた。

大正十三年秋北京地方に大動亂が起つた爲めに患者は一時激減したが、大正十四年七月六日醫學博士飯島庸徳氏が加茂院長に代つて後は醫員に新進を聘し、新に副院長の制度を定め、X線技師を置く等職員の充實を圖り、又建物の模様替を行つて、各科の診療室を擴充し、往診用自動車二臺を備へる等面目を一新するところあり、患者も同十五年には又著しく増加するに至つた。

然るに翌昭和二年より三年にかけて革命軍の北伐功を奏し、國都を南京に移して北京は一地方都市として北平と呼ぶに至るや、官吏其他上流中流の富裕階級にして此の地を去る者尠からず、之が爲に本院の蒙つた影響は甚大なるものであつた。殊に昭和三年六月張作霖が北平を退去する前後に在りては、在留邦人の間に不安の空氣みなぎり、本院も亦此の雰圍氣の外に超然たるを得ず、婦女子の多くは内地又は大連方面に引揚げ、事態の急變に備へたのである。幸に事なきを得て杞人の憂に終つたとは云へ、爾來北京市一般の不況と共に本院の業務も亦不振を續けた。昭和四年六月十五日の同院創立滿十五周年記念祝賀式を一轉機として一時良好の氣運に向つたが、

昭和六年九月の滿洲事變、翌七年四月の上海事件、八年一月の山海關事件に引續いて熱河討伐事件、超えて十年十一月國民政府の銀國有令に依る經濟界の動搖、又之を契機として起れる北支自治運動等國際的、政治的諸時相が影響して本院の成績も亦一進一退であつた。本院は此の波瀾重疊の間に處して、昭和七年五月二日に眼科を廢したるを始めとして職員其他を整理して業務の緊縮を圖つた。翌八年五月停戰協定成り、時局の小康を得て院務昂上の傾向あるを看取るや昭和九年六月十五日本院創立二十周年記念日を機として藥價諸料金の二割引下を斷行し、此の間飯島博士の後を襲うて院長に就任した鹽澤七晟博士は業務成績の益々騰勢にあるを見て昭和十年曩に廢止した眼科を復活し、進んで小兒科を新設し、内科其他の醫員を増し、翌十一年二月十五日には更に藥價諸料金を改正し、昭和六年五月十一日以来閉鎖せる施療所を昭和十一年四月一日より再開し、同年六月には通、薊、遵化、玉田、豊潤各縣城を巡廻して診療を行ふ等努めて積極策を採つた。茲に於て業務成績は益々良好に向ひ昭和十一年度に於ては患者總數六萬三千餘を數へて、創立以來の新記録を示したが、翌十二年七月七日不幸支那事變の突發するに及んで本院も亦七月二十七日之を閉鎖して難を公使館區域に避くるの已むなきに至つた。創立以來昭和十一年度迄の事業成績は左表の通りである。

年 度	外 來			入 院			合 計
	華 人	日 人	外 人	華 人	日 人	外 人	
大正三年	八、七三	四、七五	吾	一、三、五七	一、三、六	一、〇、八二	二、四、四七
同 四年	六、七〇	五、八四二	吾	一、三、五六	九、六	四、九〇	一、四、〇、九
同 五年	八、五〇	四、三六	九	一、三、九五	一、〇、三	八、八	一、四、九、三

附ノ二 創立記念祝典

十五周年 昭和四年六月十四日より三日間に亙つて本院創立十五周年記念祝典を舉行した。

六月十四日 午後三時より事務長生島捨次郎氏司會して祝賀式を舉行、日華官民其他多數の來院あり、院長飯島庸徳氏の挨拶につき、吉澤公使、金杉理事、潮川居留民會々頭の祝辭あり、馬養事務員、林永年、徐振山、玉山三傭人の十五年勤績者の表彰式を終りて、レセプションに移り盛會裡に散會す。夜は民會の庭園にて本部より送附の活動寫眞を映寫して公開。

六月十五日 午後五時より民會に於て金杉、楠本兩博士の講演會を開催した。

演題左の如し

一、空氣、水、飲食物と健康との關係

醫學博士 金杉英五郎

一、人體寄生蟲に就て

醫學博士 楠本長三郎

午後八時より前夜同様活動寫眞を映した。

六月十六日 午後五時より専ら中國人の爲に金杉、楠本兩博士の講演あり、周襄西氏が通譯に當つた。

一、節制と健康

醫學博士 金杉英五郎

一、人體寄生蟲に就て

醫學博士 楠本長三郎

午後八時より民會大廣間に日華官民諸名士百餘名を招待して祝賀晚餐會を開催した。飯島院長の挨拶に次いで來賓吉澤公使、支那側代表湯爾和氏、ロックフェラー財團理事グリーン氏の謝辭あり、本會顧問犬養毅氏本會の

萬歳を三唱し一同之に和して盛會裡に散會した。

二十周年 昭和九年六月十五日創立滿二十周年記念祝賀會を舉行、若杉公使代理、襄北平市長代理、方衛生處長、藤原民會々頭、吳北平大學醫學院長其他日、華、米、獨、英官民名士が多數來會し、前記諸名士の祝辭あり、勤績者の表彰式を行ふ。二十年以上勤績者は林永年、徐振山、玉山の三名、十九年徳山、十七年祁章、十六年風毓秀、張永福の諸氏にして凡べて中國人であつた。

此の機會に記念事業として藥價諸料金は約二割引下げを斷行した。

附ノ三 滿洲事變の對策

昭和六年九月十八日滿洲事變の勃發してより北支に於ける對日感情極度に惡化し、患者の激減を來したるに依り之が對策を立つる爲め翌七年三月飯島院長は上京して本部理事者と協議を重ねた結果一時眼科を廢し、人員を整理し、院組織の縮小に依りて此の難關を切抜けることに決し、同年四月二十九日上海事件起るに及び遂に五月之を斷行して眼科を廢止した。更に翌八年一月二日山海關事件が起り、續いて熱河討伐が行はれ、同月八日以來民國軍が甚しく移動を始め、北支は一時混亂に陥つて一般中國人の間に種々の風評を生じ、南方の學生は郷里に引揚げ、市民は交民巷區域に避難移轉する等緊張状態を呈した。九日には此の非常時局に對する爲め居留民會に於て常務委員會を開催し、本院に於ても萬一の場合を慮つて院長以下協議の上左の如く方針を定めた。

非常時局に對する處理方針 (特ニ原文ノ儘掲グ)

時局切迫ノ場合ハ現地保護ヲ受クルモノトシテ其方針ヲ左ノ通り決定ス

- 一、必要書類ハ行李ニ收メ公使館ニ預ケ入レルコト
- 二、家族ハ民會ノ指定ニ從ヒ公使館區域ニ避難セシム、職員ニシテ歸國避難ヲ欲スルモノハ自由ニ避難セシム
- 三、本院事務所ノ保護ハ迅速ニ關係當局ニ申出テ置クヘシ、門前ニモ其意ヲ揭示スヘシ
- 四、診療ヲ許スヘキ状態ナラハ殘留職員ニテ其出來得ル程度ノ診療ヲ繼續スヘシ
- 五、最後全ク不可能ニ陥ラハ本院ヲ第三國ノ看守ニ委シテ引揚ケヲナスヘシ
- 六、公使館區域ニ避難後ハ軍隊醫務室ト聯合シ同所ニテ出來得ル診療ヲナスヘシ
- 七、人事其他ニ關スルモノ左ノ如シ

(イ)職員各自去就ノ所存ヲ聽取シ之ニ基キ殘留者及ヒ歸還者ヲ調査シ歸還希望者ハ避難地ニ集合ヲ要スル如ク切迫セハ國際列車ニテ歸國シ殘留者ハ區處ニ從ヒ病院若クハ避難地ニテ活動スルコトトシ其去就ヲ確メタリシニ歸還希望者一名ニシテ他ハ全部同一行動ヲ希望セリ

(ロ)公使館ニテ發行スル日本人タルコトヲ證明スル銘名票ヲ受領セハ其番號ヲ記入シテ直ニ交付シ得ヘキ臺帳ヲ調製シテ何時ニテモ人別ノ明細ヲ公使館ニ差出シ得ル如ク準備ス

(ハ)籠城ノ場合ニハ成ルヘク人口ヲ減シ置ク必要上内地ニ歸還セシムルモ差支ナキ家族ハ成ルヘク歸還ヲ慫慂シ第一回ニ二月二十三日六名ヲ歸還セシメタリ

(ニ)避難所ニ集合スル場合ニハ携帶スル私有荷物ハ一人一個ト限定スル公使館ノ方針ニ從ヒ不必要ノ被服其他ハ内地ニ送還スル等減少シ置カサレハ掠奪ニ委スルノ外ナキヲ以テ荷物ノ減少ヲ慫慂シ又携帶荷物ハ運搬及ヒ收容場所ノ都合上形式及ヒ名前ノ標記ヲ揃ヘル様「トランク」ノ用意ヲ慫慂セリ

(ホ)食料ニ付テハ公使館及ヒ民會ト打合せ主要食品ハ民會カ準備スルモ各自ニ於テモ準備ノ必要アリ殊ニ乳兒ノ爲ニスル粉末

牛乳砂糖其他ノ嗜好品類ノ準備モ必要トシテ之ヲ勸メタリ

(ハ)院内各科ニ「トランク」ヲ渡シ置キ何時ニテモ避難ノ準備ヲ整備シ置クト共ニ藥品、消耗品ノ移動ニ就テハ事務室及ヒ藥局ト打合せヲナシ第一次運搬ノモノ、第二次運搬ト緩急ノ度合ニ依リ搬入區分ヲナシ又運搬具ハ公使館ト打合せトラック及ヒ流シ自動車ニテ當ルコトトシ置キタリ

(ト)器械ハ各科携行ノ外消毒裝置ポイラー一筒及ヒ蒸氣消毒器一具ヲ携行スルコトトシ其搬入据付方ハ佛國人(昨年ポイラーヲ修繕シタルモノ)ト内約ス

(チ)中國人職員解備其他急場ノ必要ヲ顧慮シ平常銀票ノ手持高ヲ増加シ置クコト

(リ)職員全部避難スル場合殘留員トシテ中國人職員中最高給者林通譯ヲ主任トシ夫レニ本院創立當時ヨリノポイラー等四人丈ヲ殘置留守ヲナサシム

二月に入りて市内の状態日に日に悪化し、「航空救國」、「國難救濟」等の幕布を吊下げ、交通頻繁の箇所にては七、八人位宛路上に陣取つて自動車、人力車にて通行するものを呼留め、中國人よりは強制的に獻金を要求し、又盛んに抗日を宣傳し、殊に國際聯盟に於ける日本の立場を不利と見た中國新聞中には日本人に歸國命令が發せられたと報道して盛に煽動するものもあり、華商中には正金銀行銀票の受領を喜ばざるものも生ずる有様であつた。本部に於ても善後處置を協議し、同年二月二十四日理事會を開催、北平の在留民引揚の場合に於ける北京醫院の處置に關して審議した結果、北京醫院(交民衛生試驗所を含む)閉鎖引揚に關して左の命令及び指令を發した。

會長ヨリ電報命令(昭和八年二月二十四日打電)

其地在留民ノ引揚ヲ見ルニ至ラハ總領事ノ指示ヲ受ケ醫院ヲ閉鎖シ職員ハ其指定地ニ引揚後命ヲ俟ツヘシ、家族ノ内地先行ハ差

支ナシ

入澤副會長ヨリ別電(昭和八年二月二十四日打電)

職員引揚ノ場合ト雖モ公使館員ノ爲ニ必要アラハ職員ノ一部ヲ殘留セシムルノ要アリト思フ御考慮アリタシ

會長 命 令(昭和八年二月二十五日航空便)

北京醫院(交民衛生試驗所ヲ含ム)ハ其地在留民ノ引揚ヲ見ルニ至ラハ總領事ノ指示ヲ受ケ醫院ヲ閉鎖シ職員ハ引揚ヲ行フヘシ但動産不動産ハ目錄ト共ニ總領事ニ提出シ其ノ處置ヲ託スヘシ、細部ハ別ニ示ス

○北京醫院(交民衛生試驗所ヲ含ム)閉鎖引揚ニ關スル揭示(昭和八年二月二十四日航空便)

- 一、醫院ノ閉鎖及ヒ北平引揚並ニ引揚指定地ハ凡テ總領事ノ指示スルトコロニ依ルヘシ
- 二、醫院重要書類帳簿並ニ貴重品等ハ携行スルヲ要ス
- 三、中國人職員以下ハ解備スヘシ
- 四、職員及ヒ家族ノ引揚ハ凡テ團體行動ヲ採ルヘシ
- 五、職員ハ引揚地(天津)駐留ノ間狀況ニヨリテハ傷病者ノ救護事業ニ參加スルノ用意アリ度
- 六、職員ノ内地引揚ハ後命ヲ俟ツヘシ但シ家族ノ内地先行ハ差支ナシ

本院は本部の命に従ひて引揚の際の手筈を定め萬一に備へる一方、診療は從來通り之を繼續せるも三月に入りては市内車輛の微發一層夥しく、街上石炭を肩にして運搬するものを見る状態にて、三月三日頃よりは人力車も微發を開始せるを以て街上に其の影を見ず、爲に外來患者は殆んど絶えた。三月四日に至つて熱河方面の負傷將校始めて北平に到着し、翌五日は承德の陥落が傳へられ、中國人市民は敗殘兵の市内に雪崩れ入るを恐れて交民巷

に逃避するもの引きも切らず、三月十三日に至つて北平戒嚴司令部は遂に戒嚴令を發した。此の頃より北平に送還されて來る戦傷者が増加して三月十七日には其數二、三千名を超え、之等の者が公園其他に姿を現はした爲めに市民の抗日感情は愈々盛んになつた。殊に何應欽の駐平以來日本人身邊の監視が嚴重になり、本院の門前にも三、四人の制服及び便衣巡警が佇立する爲めに中國人の來院する者は益々僅少になつた。かゝる状態なる爲め曩に本院は一視同仁の立場から戦傷中國兵の治療は何時にも快諾希望に副ふ旨一、二機會を得て公式に市政府に通じて置いたが流石に戦傷兵の來院するもの一人もなく、抗日排日の風潮意外に強きものあるを感じたのである。四月に入りては戦況愈切迫し南方から抗日宣傳隊が來平すると傳へられ、抗日排日のポスターは市中至る所に貼附されたが、四月十日以降熱河方面の敗報頻りに至り、日軍の北平進出近きが豫想された爲めに俄に抗日ピラを剝取り、牆壁に濫書した各種の文字は白墨泥を以て塗抹した。四月十七日には遂に當地三菱會社支店の閉鎖を見た。曩に末雙橋無線電信所の放棄あり、今また三菱支店の引揚げありて北平の天地戦機愈迫るの感を深めた。四月下旬に至れば戦争地域が益々近接して來た爲め來院患者が減少した。五月十一日午前五時四十分日軍飛行機一臺城外各所の上空を飛翔し、中國軍は機關銃で之を射撃した。又翌十二日午前六時頃城内德勝門上空方向に八八式偵察機型飛行機一臺飛來し、中、南海方面、東城方面の上空を三周して時々傳單を散布しつゝ約二十二分にして再び東北方に飛去つたが、此の間支那軍は機關銃を猛射し、高射砲も三發發射したが不發に終つた。但し彈丸が雨の如く城内に落下して危険極りなく、市民は甚しく狼狽して今まで居残つてゐた者も避難の用意を急いだ。翌十三日は夜半より市内の要所要所に塹壕を掘り土囊を以て掩蓋を作り、或は堡壘或は隱蔽壕又或は土

囊を積み上げ晝は取り崩す假設式のもの等全市に涉つて多數造築された。之が爲め市民は日本軍進入、敗殘兵の掠奪、中國軍間の衝突等を恐れて難を避くる爲に北平を去る者多く、正陽門停車場は甚しく混亂した。十九日朝輕爆機及び戦闘機各三機飛來し、又同日夕刻には敗走兵の一隊が隊伍を組んで安定門より城内に遁入した。二十一日に至れば街上を往來する者の半數以上は敗竄兵にして、中山公園、故宮博物館其他要所には着劍の巡捕五、六名宛佇立し、青龍刀を抜いて右肩に擬した兵士が二、三名其の右端に連りて佇立し、警戒物々しく殺氣充滿し、日本人の姿街上に無く從て日人患者も激減した。斯の如く一觸即發の状態まで切迫した北平の空氣も同月三十一日の停戰協定成立を機として一轉し、六月十七日には華北政務委員會が成立し、同月三十日に戒嚴令が解除されて漸く生色を見、其後追々時局も安定し、院の成績も回復して來た爲め昭和十年十月には曩に廢止した眼科を再開した。同年十一月四日中國政府は突如として銀國有令を發した爲に北支の自治運動澎湃として起り、之に對する中國學生の自治反對運動は排日運動と化して再び時局は惡化し、我が駐屯軍が増援された。之が爲めに市民は愈々恐怖し、十二月上旬に於ては中國人患者殆んど杜絶の有様になつたが、翌十一年二月に入りて稍々小康を得た。本院は此の機に於て冀東各地に巡迴診療を敢行し、日本側朝野と共に事態の緩和に努めたが、排日抗日の氣運は内燃して翌十二年七月七日終に盧溝橋事件を見るに至つた。(以下事業篇其二參照)

第七節 醫院設立十年計畫

第四節に於て述べた通り本會は朝鮮及び滿洲に於ける醫院を朝鮮總督府及び南滿洲鐵道株式會社に移讓し、支

那大陸に進出して大正三年北京醫院(當時北京日華同仁醫院)を開設したが、南滿洲鐵道株式會社が醫院設立を計畫する滿洲地方及び臺灣總督府にて博愛醫院設立を計畫する南支地方を除いた支那大陸の重要地點に順次醫院を設立する計畫を樹て、大正五年之が補助金を政府に申請した。其の計畫は大正六年より同十五年迄十年間に北京の他三十三箇所に順次建設せんとするもので、其後大正七年度より同十六年度迄の十年間に左記三十二箇所に建設することに變更した。大正七年寺内内閣の時始めて補助金十萬圓を下附され、大正八年に漢口醫院の建築に著手した。

醫院設立十年計畫一覽

地名	〔第一期〕 自大正七年度至同九年度		計
	敷地及建築費	設備及創立費	
漢口	一七〇 <small>千圓</small>	五〇	二二〇
濟南	一五〇	三〇	一八〇
南京	二〇〇	五〇	二五〇
西安	一〇〇	二五	一二五
徐州	五〇	一三	六三
南京	七〇	一八	八八
長沙	一〇〇	二五	一二五

雲南	一二〇	三〇	一五〇
蘭州	一〇〇	二五	一二五
太原	一〇〇	二五	一二五
赤峰	五〇	一三	六三
歸化	五〇	一三	六三
九江	五〇	一三	六三
重慶	七〇	一八	八八

〔第三期〕 自大正十三年度至同十六年度

杭州	一〇〇	二五	一二五
鄭州	七〇	一八	八八
成都	一〇〇	二五	一二五
貴陽	一〇〇	二五	一二五
張家口	五〇	一三	六三
石家莊	三〇	一〇	四〇
多倫諾爾	三〇	一〇	四〇
熱河	五〇	一八	六八
山海關	三〇	一〇	四〇

蚌埠	三〇	一〇	四〇
洛陽	三〇	一〇	四〇
宜昌	三〇	一〇	四〇
涼州	五〇	一八	六八
蕪湖	一〇〇	二五	一二五
蕪湖	七〇	一五	八五
芝罘	八〇	一五	九五
彰德	七〇	一八	八八

尙ほ其後の設立候補地として左記三十ヶ所を豫定した。

蘇州、常德、沙市、寧波、洮南、武昌、肇慶、廣信、温州、保定、紹興、障州、桂林、萬縣、洪江、吉安、南陽、朝陽、延平、佛山、韶州、襄陽、安慶、萍鄉、梧州、漢中、敘州、愛理、上海、天津

而して右十年計畫の設立費三百十四萬八千圓、外に開發後三年間經常費補給として五十萬八千圓、所要額計三百六十五萬六千圓の中三十萬圓を國庫の補助に仰ぎ殘金の三百三十五萬六千圓は寄附金に俟たんとするものである。一般寄附は大正十六年度迄に六百萬圓を募集し、募集費及び前記事業費を控除して尙ほ百萬圓を剩し之を基金とする豫定であつた。既設の各醫院は三年後には獨立自營し、何年か後には創設費に對して年二分に相當する金額を本部に納めしめる。而して大正十六年度以降の醫院開設及醫藥學校の經營は主として國庫補助金、基本金、各醫院納附金を基礎として財政の許す限り逐次に設立する計畫であつた。

かくの如く此の計畫は施設は多少不完全なりとも先づ第一に醫療に恵まれざる奥地になるべく速に設立し、天津、上海等我が同胞の個人經營にかゝる醫療機關の比較的發達せる地は後廻しにすることを方針としたのであるが、丹波副會長が支那各地を視察調査した結果、(イ)長江沿岸特に漢口及上海等には吾が同胞の數多く之等の居留民は完全なる醫療設備を切望しつゝあり、(ロ)之等居留民は相當の醜金も辭せざる意嚮なること、(ハ)北京、漢口、上海等支那の中心とも云ふべき地に於て支那人の醫師、看護婦等を養成するの急務なること、(ニ)支那特有の疾病等に對する専門的研究に資すべき研究室を設備することの急務なること、(ホ)ロツクフェラー病院等外國經營のもの外観、内容共に完備せるものゝ間に伍して貧弱なる病院を經營することは我が國威を損し、彼の信用を博する所以にあらざること、等の理由に依り醫院設立の根本方針を一變して濟南醫院の建設を中止し、剩りたる國庫補助金は醫院の新設に振り向けずして北京醫院の擴充費に廻し、漢口醫院設立の上は先づ以て上海醫院を建設すべし、となして大正十年之が敷地を買收し、之等兩院の計畫も當初に比して遙に大規模にした。而して此の計畫の未だ進捗せざるに先だち一方には銀價及勞銀の異常なる昂騰あり、他方補助金は申請額を削減され、民間の醜金も意の如くならず、本計畫の大部分は實現を見ずして終つた。

第八節 上海醫院設立計畫

上海は日本人經營の醫療機關が比較的發達してゐるから同仁會醫院の設立は急を要しないといふ理由で大正五年及同七年に樹てた醫院設立計畫に含まれてゐなかつたが、其後副會長丹波敬三博士が支那各地を視察した結果

同地には日本人居留民が甚だ多く、且つ彼等は完備せる醫療機關の設立を熱烈に希望して之が爲には相當額の醜金をも辭せざる意嚮を示し、且つ補助關係に立つ外務省當局に於ても亦その必要を認めたので、大正七年度より同十一年度迄五ヶ年間毎年十萬圓宛計五十萬圓の補助を申請し、當局に於て査定の結果大正七年度より三ヶ年間毎年十萬圓宛計三十萬圓の補助金下附を決定した。其後銀價、物價、勞銀等が著しく暴騰した爲め大正八年十一月十七日附にて大正九年度より向ふ三ヶ年間毎年二十萬圓宛計六十萬圓の補助を申請して第四十二議會にその豫算案が提出された。同議會は解散したが、大正九年七月の臨時議會に於て可決され、大正九年度及同十年度に於て合計金三十二萬圓の國庫補助を受けたるを以て上海居留民、東亞興業會社其他有力者の盡力に依つて大正十年一月二十日上海市北四川路電車の終點に當る地九千六百餘坪を銀二十六萬兩(金四十一萬七千五百餘圓)で買收した。偶々團匪賠償金が大正十一年十二月以降は従前通り帝國政府に收納し、對支文化事業に投ずることに決したので、本會は本會の事業こそ對支文化事業として最も妥當適切なるものとし、當局に交渉したる結果相當額の補助金を受くる見込あり、且つ本會理事和田豊治氏が曩に伊藤忠兵衛氏、島德藏氏等大阪財界の有力者と會見交渉した結果、上海醫院の建設に對しては四・五十萬圓の醜金を辭せずとの回答を得た爲に、従前の他の醫院に比して較々規模を大きくして總工費百二十七萬九千四百圓を計上し、その内の六十萬圓と、北京醫院擴張費、同院及漢口醫院經營費補助金百萬圓とを合せて計百六十萬圓を大正十二年度以降三ヶ年間に分割繼續補助金として下附さるゝことを大正十一年五月二十日附にて申請したが、都合に依りて政府は内五萬圓丈を大正十二年度に於て下附することに止めた。此の決定と同時に政府は第四十五議會に於て前述の團匪賠償金其他を併せて特別會計と

し、其の内より年額二百五十萬圓を對支文化事業に支出することの協賛を得たので、本會は大正十二年三月上海醫學校設立の計畫を樹て之が所要費百三十六萬八千八百八十八圓中七十五萬圓を大正十二年度より三ヶ年間に分割補助を受くべく、前記百六十萬圓の復活補助と共に申請した。

當時計畫した上海醫院並同附屬醫學校の規模は大要左の通りである。

上海醫院計畫

- 一、本館 四階建 一、〇九八坪
- 一、本館附屬建物 一九一坪
- 一、病棟及附屬建物(二階煉瓦造) 二、二六六坪
- 一、看護婦寄宿舎(二階煉瓦造) 二八八坪
- 一、醫員宿舎(二階煉瓦造) 五三八坪
- 右工費(附帶事務費共) 一、二七九、一四〇圓

附屬醫學校

- 一、教育ノ要旨
- 專門學校令ニ準ジ醫藥ノ理論及ビ應用ヲ教授シ兼テ人格ノ陶冶ニ留意シ、堅實ナル支那人醫師ヲ養成シテ日支國民ノ親善融合ニ資ス
- 一、修學年限ト編成

本科四年、生徒定員二百名 豫科二年、生徒定員百名

- 一、工事及工費
- 鐵筋コンクリート或ハ煉瓦造千七百坪、大正十二年起工、同十六年竣工
- 建築費 五十六萬五千五百圓
- 設備費 十九萬五千圓
- 營繕事務費 四萬三千五百圓
- 一、大正十二年ヨリ同十六年度ニ至ル經常費五十六萬四千八百八十八圓
- 總計 百三十六萬八千八百八十八圓

然るに不幸にして大正十二年九月一日關東地方に大震災ありて民間の醜金は勿論、政府の補助金も期待し難く上海醫院の設立は到底困難の情勢となりたるを以て之を中止し、曩に本事業の爲に下附されたる補助金は之を北京醫院建設當時に生じたる負債の整理及其の擴張施設の費に充てることとして政府に補助金使途變更の申請をし大正十四年三月三十一日その承認を得た。因つて曩に買収した北四川路の敷地も大正十四年十月賣却して、負債整理及北京醫院の擴張施設費の不足分に充當し、年來の苦心も全く水泡に歸してしまつた。併しながら上海醫院の建設は大隈會長以來の懸案にして内田會長も亦同地を視察の砌、又北京醫院に於ける第一回院長會議の席上等數次に亘つて之が建設の用意ある旨を聲明せる事情等もありて、本會としては決して之が實現を斷念すべきにあらず、その機會と方途につきて考究を怠らざりし折柄、昭和五年外務省所屬の東方文化事業部上海委員會に於

て、上海自然科學研究所に醫院附設の必要を認め、左記基礎條件を提示して本會の賛同を求むるところがあつた。

東方文化事業部提示ノ基礎條項

- 一、研究所内ニ五十床ノ病室ヲ設ケ、診療室、解剖室、手術室ヲ附屬ス
 - 一、別ニ外來診療所ヲ繁華ナル市中ニ設ケ(借家)受診者ニ便シ入院ヲ要スル者ハ備付ノ自動車ニ依リ病室ニ收容ス
 - 一、以上ノ諸設備ハ經費約四十萬圓ヲ以テ實施シ、之ガ經營ヲ同仁會ニ附託ス、但シ經常費ハ補助セズ、同仁會ハ自給自足ヲ爲スベキモノトス
- 但シ研究患者ニ要スル經費ハ研究所費ヨリ支辨ス

本會は之と提携して茲に再度上海醫院の實現を企圖し、之が經費を捻出する爲め既存の北京、漢口、濟南、青島四醫院の國庫補助金整理五ヶ年計畫を立て、昭和七年度より之を實施して其の餘剰を積立てた。

一方現地に就いて諸般の事情を調査せるに自然科學研究所は佛蘭西租界にありて日本居留民の多數居住する區域に遠く、且つ曩に文化事業部提示の基礎條項の如く外來診療所と病室とが遠隔なることは職員の往診其他に頗る不便なること等々種々の事情に因りて自然科學研究所内に病室を設くるの不適當なるを認め、關係各方面と折衝の結果、敷地は同仁會が適當の地點に之を需め、その上に東方文化事業部委員會が病院を建築し、之が内容の設備及經營は一切を舉げて同仁會に委託することに諒解成り、本會は直ちに各方面を物色した末大正九年三月七日共同租界外實安路西側に沿ふ土地約十四畝(三千坪)を二十一萬二百五十圓にて上海廣業公司(英系)より買収

の契約をし、同年五月五日外務省文化事業部長に對し、書類を以て正式に願書を提出し、同年同月二十日之に對する回答が通達された。其の願書及回答は下記の通である。

上海病院建設及經營に關する願

本會多年の懸案に有之候上海病院新設の件は銳意實現に努力致し候結果其の第一歩として去る三月報告申上候通り上海市共同租界外狄思威路と實安路間の好適地に約三千坪の敷地買収を完了致候につき進んで建物の建設に關し研究中に有之候得共本會の財政状態は到底急速なる實行を企及致し難く焦慮罷在る次第に有之候然る處貴部に於ては先頃御内示有之候上海自然科學研究所附屬病院建設の議既に御確定の趣承知致候につき此の際本會の買収せる敷地内に該經費を以て病院建設の上本會に其の經營を御委託被下候はゞ本會に於ては出來得る限り診療及研究設備を完備し又權威ある醫師を配屬し貴研究所の研究機關として十分なる效果を得る様施設可致候間願御詮議の上至急何分の御回示を願上候

上海醫院建築及經營に關する件

本件に關し本月五日附總發第二六五號貴信を以て申越の趣了承右は御來示の通り貴會に於て上海自然科學研究所の研究機關として十分の效果を擧げ得べき施設を爲すことを條件として過般貴會の買収に係る土地に當方に於て病院用建物を新築の上貴會に其の經營を委託すること、致度尙建物の設計及設備並豫算等に關しては追て協議すべきにつき右御承知相成度此段申進す

斯くて上海醫院の設立は漸く決定したので、一面關係者と其の建設及設備に就て細目を協定すると同時に敷地買収契約の履行について諸般の手續を進め昭和十年三月十四日日本總領事館に登記し、又一面昭和七年度より國庫補助金整理五ヶ年計畫を實施して昭和十年度末に於て三十四萬七千圓を剩し、内二十五萬圓を前記敷地の購入